

第2次伊那市総合計画

前期基本計画

平成30年12月12日

伊那市総合計画審議会

Ⅲ 基本計画

第1章

地域の未来を協創する

協働のまちづくり

第1章（基本目標） 地域の未来を協創する協働のまちづくり

第1節（主要施策） 地域活力の創造

第1項（施策分野） 協働・市民参画

【第1次総合計画での主な取組】

- アンケート調査やパブリックコメントの実施、各種協議会委員の公募等により、市民の市政参画機会の充実を図り、まちづくりへの住民意見の反映に努めました。
- 広報誌、ホームページ、テレビ・新聞等のマスメディアを活用して行政情報の周知・共有化を図りました。
- 地区懇談会やおでかけ講座などを通じて、分かりやすい情報提供に努めるとともに、積極的な行政情報の発信を行いました。
- 「伊那市協働のまちづくり交付金」制度の創設により、地域の課題解決に向け市民や団体が主体となって行う公益的な活動に対し、財政的な支援を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 複雑化・多様化する地域課題への対応や活力ある地域社会の実現には、市民、団体、事業者、行政など、地域社会の担い手が様々な場面で協働し、それぞれが強みを発揮し、弱みを補い合いながら、一体となって社会を支える取組を進めることが求められています。
- 市民と団体等が公共サービスを担う事業が増えているため、団体の自主性と行政支援のあり方を明確にする必要があります。また、まちづくりの担い手となる人材の発掘と育成が求められています。
- 市民からの意見や要望をまちづくりへ反映するため、市民の市政への参画機会を更に充実していく必要があります。
- あらゆる情報媒体を駆使し、市民が必要な時に必要な情報を入手しやすい環境を充実させていく必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 自治意識の醸成による協働の推進

- 市民、団体、事業者、行政等が、対等のパートナーとして公共的課題の解決という目標を共有するとともに、まちづくりにおける役割と果たすべき責任を分担し、互いを尊重しながら協力できる体制を整えることにより、自治意識の醸成を図ります。

- 協働を実践する各主体の連携を強化するため、お互いの活動に関する情報交換や地域課題について対話する機会の創出に努め、多様な主体による協働事業を推進します。
- 行政評価制度の活用や「事務事業の実施における公的関与の見直しに関する指針」などを基に、行政が行うべき事業と市民や民間などが主体的に行う事業の仕分けを実施します。

2 市民参画の充実と人材の育成

- 施策の計画段階からの市民参画や審議会委員などの公募、パブリックコメントの実施により、様々な場面で市民が市政へ参画する機会の充実を図り、市政への意見の反映に努めます。
- 協働意識の啓発や研修・学習機会の提供により、まちづくりの担い手の発掘と育成に努めます。また、市民や団体などが主体的に取り組む公益的な活動を継続的に発展させていくため、必要な情報の収集・提供に努め、相談・交流の機会を充実するとともに、主体となる担い手の心理的負担を軽減するサポート体制の構築に取り組みます。

3 行政情報の提供と共有化の促進

- 高齢者等に対する配慮をしながら、ホームページの充実や行政情報のデジタル化を進めるとともに、情報技術の進展による新たな情報媒体を組み合わせることにより、効果的な情報提供を行います。
- オープンデータの推進により、行政の透明性や信頼性の向上を図るとともに、公共的な課題について市民と行政が一緒になって考え、お互いが主体的に行動できる環境を整備します。

【各主体に期待される役割分担の例】

<p>○市民・地域</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 身の回りの問題は、まず個人や家庭が解決にあたり、個人や家庭で解決できない問題は地域で解決する。➤ 自治活動やボランティア活動に対する理解を深め、まちづくりに積極的に参画する。
<p>○事業者等</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 事業者としての専門的な知見を活用する。➤ 積極的な社会貢献に努め、様々な形でまちづくりに参加する。
<p>○行政</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 多様な主体が力を合わせ、効果的な公共サービスを提供できるよう、協働のルールや仕組みを整える。➤ 市民に開かれた行政を目指し、積極的にまちづくりに関する情報を公開する。➤ 市民が主体となるまちづくりの推進に向けて積極的な支援や援助を行う。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
審議会等における公募委員の応募倍率（合計）	0.73 倍	2018 (H30)	1.0 倍	2023	
SNSのフォロワー数	949 人	2017 (H29)	1,500 人	2023	

第1章（基本目標） 地域の未来を協創する協働のまちづくり

第1節（主要施策） 地域活力の創造

第2項（施策分野） 地域自治・コミュニティ

【第1次総合計画での主な取組】

- 地域自治の推進や市民の意見を行政に反映させるため、全市域に9つの地域自治区を設置し、それぞれの地域協議会において、地域の課題解決等に向けた取組を行いました。
- 2016年（平成28年）3月に市町村合併時に定めた地域自治区の設置期限を迎えたこと、また、地域協議会の機能等の充実を図るため、地域自治区のあり方を検討するとともに、地域自治区制度の見直しを行いました。
- 自治会への加入に向けた「自治会加入促進パンフレット」と「地域の教科書」の作成及び配布を行いました。
- コミュニティ施設（いきいき交流施設等）の整備及び自治組織への各種支援を行いました。
- 有利な起債制度などを活用して、地域の個性を生かした産業や文化の振興を図るとともに、地域振興活動への支援を行いました。
- 地域活動の活性化に向けた支援を行う中で、地域の担い手の掘り起こしや人材育成に努めました。

【施策分野における現状と課題】

- 防災、環境保全、福祉など多様化する地域課題の解決に向け、地域協議会や地域自治組織（以下、「地域協議会等」という。）の活動の充実を図る必要があります。
- 自治会と行政の連携強化を図るため、事業・会計年度の統一が求められています。
- 核家族化や生活様式の多様化などにより、地域内のつながりが希薄化し、地域活動や地域の文化・伝統の継承などに支障が生じています。
- 本市は、明治から昭和にかけて、歴史的背景や地勢の異なる複数の市町村が合併を繰り返しながら、人々がつながりを深めてきたという歴史があります。様々な地縁のコミュニティが存在する中で、魅力ある地域づくりを進めていくためには、居住する地域に関心を持ち、地域の良さを再確認することが重要であるとともに、市民や地域自らの知恵と工夫による活発な活動を進めていく必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 地域自治組織との連携

- 市民とともに運営する市政を構築し、地域協議会等の活動の充実を図りながら、集約された意見などを尊重した施策に取り組みます。
- 市職員の地区担当制度等の活用により、地域の課題解決に向けた自治会の主体的な取組を積極的に支援するとともに、自治会と行政の連携強化に向けた事業・会計年度の統一を図ります。
- 地域活動の継続的实施や地域の文化・伝統の継承を図るため、地域とともに自治会への加入促進策に積極的に取り組みます。

2 魅力ある地域づくりの推進

- 自然・文化・歴史・産業など地域特有の資源の掘り起こしや地域振興に関する活動を積極的に支援することにより、地域の活性化を図ります。
- 地域の担い手となる人材の裾野を広げるための講演会・研修会の開催、郷土愛の醸成を目的とした社会教育活動やキャリア教育の推進、地域おこし協力隊や集落支援員の配置などを通じ、地域の担い手やリーダーを育成するとともに、住民自らが行う地域の活性化に向けた活動への支援を行い、地域力の向上を図ります。
- 地域振興事業を円滑に推進するため、過疎対策事業債など有利な制度の継続・充実について国や関係機関へ継続的に働きかけるとともに、制度を活用して、地域の実情に合った地域活性化策に取り組みます。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
自治会への加入率	75.1%	2017 (H29)	80.0%	2023	

第1章（基本目標） 地域の未来を協創する協働のまちづくり

第1節（主要施策） 地域活力の創造

第3項（施策分野） 人権尊重社会

【第1次総合計画での主な取組】

- 差別をしない心、差別を許さない心を育むため、保育園、学校での人権同和教育を推進しました。
- 人権尊重意識の向上を図るため、企業や地域で社会人権同和教育を推進しました。
- 人権侵害について関係機関で連携して対応する体制の整備を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 性別、子ども、高齢者、障害者、外国人、犯罪被害者などに対する様々な差別などの問題は今も存在しています。
- 部落差別問題については、2016年（平成28年）12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、相談体制の充実や、部落差別解消のための教育・啓発に取り組むことが求められています。
- インターネットやSNSの普及により、インターネット上のいじめや人権侵害が問題となっています。
- 人権問題の把握や問題解決について、関係機関が連携した的確な対応が必要です。
- 多様性を認め、誰もが自分らしく生きられる社会にするため、性的少数者に対する理解を深める必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 人権意識の醸成と人権を守る取組

- 年齢に応じた学校人権教育、社会人権教育、企業人権教育などの人権同和教育を推進し、互いに尊厳を認め人権を尊重する心を育成します。
- 関係機関と連携して、人権侵害があったとき、安心して相談できる窓口や支援体制を構築します。

第1章（基本目標） 地域の未来を協創する協働のまちづくり

第1節（主要施策） 地域活力の創造

第4項（施策分野） 男女共同参画社会

【第1次総合計画での主な取組】

- 固定的な性別による役割分担意識の解消に向け、講演会や啓発活動を行いました。
- 施策・方針決定過程への女性参画を拡大するため、区の組織や審議会などにおける女性登用を推進しました。
- 女性に対する暴力根絶についての啓発及び女性相談支援体制の整備・充実を図りました。
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向け、「イクボス・温か（あったか）ボス宣言」を推進しました。

【施策分野における現状と課題】

- 固定的な性別による役割分担意識や慣習・しきたりが家庭や地域に残っており、依然として、社会的に解消されていない現状があります。
- 複雑・多様化する社会において、施策形成、地域自治や雇用など、あらゆる分野で多様な視点を取り入れる必要があり、更なる女性の活躍が求められています。
- 男女共同参画社会を形成するため、ドメスティック・バイオレンス（DV）や性犯罪などの人権侵害を根絶する取組が必要です。
- 男女が共に尊敬し、お互いの能力を認めたと上で、あらゆる分野や場面で性別に関係なく能力を発揮できる社会が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 男女共同参画社会の土台づくり

- 固定的な性別による役割分担意識を取り除くため、講演会、各種講座などの開催や、啓発事業により市民の意識改革を推進します。
- 幼少期から、性別に関わらず、個性と能力を発揮して、自らの生き方を確立する意識が育つよう、様々な場面で教育を推進します。
- あらゆる暴力を根絶するため、暴力は、性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではないという正しい知識を習得する学習の機会を確保します。
- ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者等が安心して相談できる窓口の

周知と、支援体制づくりを進めます。

2 女性活躍の推進

- 各分野における施策・方針決定過程へ女性の参画を拡大するため、各種審議会や地域の役員などへの女性の登用を推進します。
- 働きたい人が性別に関係なくその能力を十分発揮できるまちづくりを実現するため、子育てや介護に対する支援体制の整備を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に努め、誰もが活躍できる社会の実現を目指します。
- 男女ともに活躍できる働きやすい職場環境づくりについて、企業への働きかけを行います。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
「男女共同参画社会」の言葉と内容を知っている人の割合	41.8%	2016 (H28)	100%	2023	第3次伊那市男女共同参画計画目標値 80% (2021年)
「ワーク・ライフ・バランス」の言葉と内容を知っている割合	29.7%	2016 (H28)	50%	2023	// 目標値 40% (2021年)
地域防災について女性の関わりが重要だと思う人の割合	-	2016 (H28)	90%	2023	// 目標値 30% (2021年)
審議会等委員などにおける女性委員の割合	25.4%	2016 (H28)	30%	2023	

第1章（基本目標） 地域の未来を協創する協働のまちづくり

第2節（主要施策） 市民の視点に立った行財政運営

第1項（施策分野） 行政運営

【第1次総合計画での主な取組】

- 「伊那市行政改革大綱」に基づき、簡素で効率的な組織づくりを進めるとともに、「伊那市定員適正化計画」による職員の削減と定数管理に取り組みました。
- 行政内部の横断的連携を強化することにより、円滑な事務事業の推進を図るとともに、「伊那市総合計画」を始めとする各種計画に基づき行政運営に取り組みました。
- 「人材育成基本方針」に基づき、職員に自己研さんを促すとともに、人事評価や昇格候補者試験などを人事や処遇に反映させることにより、職員の意識や資質向上、組織の活性化を図りました。
- 現場主義を徹底するとともに、地域活動に対する職員の積極的な参画や接遇研修などを通じて、職員の意識改革と資質向上に努めました。
- 事業の実施結果を検証する行政評価については、評価の客観性や透明性を高めるとともに、限られた経営資源の有効活用を図るため、従来から行っている内部評価に加えて、市民の視点から評価を行う外部評価の仕組みを導入しました。
- 戸籍・住民基本台帳異動入力業務、上下水道事業窓口業務を民間事業者へ委託することにより、行政コストの削減及び窓口業務サービスの向上を図りました。
- 個人情報保護に配慮した適正な情報公開制度の運用を行うとともに、より積極的な情報公開に努めました。
- 公共工事の入札方法として、手続きの透明性・公平性・競争性・経済性を最も確保することができる一般競争入札を推進しました。

【施策分野における現状と課題】

- 真に必要な市民サービスを意識し、提供していくため、複雑・多様化する行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制の整備や職員一人ひとりの意識改革と能力の向上が求められています。
- 「第2次定員適正化計画」に基づく職員数の削減は、数値目標を上まわるペースで進んでいますが、変化する社会情勢や市民ニーズに限られた職員数で対応していくためには、前例にとらわれることなく、事業のスクラップ・アンド・ビルドを実施し、業務の効率化や迅速化に取り組むことが求められています。
- 従来多くの事業が、行政主体で実施されてきたため、市民と行政双方に、全ての

公共サービスは行政が直接行わなければならないという意識が強く存在していますが、最小の資源（人材・施設・財源）で最大の効果を生み出すため、従来の行政と民間の役割分担を見直していく必要があります。

- 行政に対する要望が多様化しているため、常に行政情報の公開を行いながら、様々な方法で市民の意見を聴き、それを施策に生かすシステムを構築する必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 質の高い行政組織の構築

- 行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制を整備するとともに、行政内部の横断的な連携の強化を図り、市民から信頼される行政組織を構築します。
- 職員の能力開発に向けた研修の実施や職場内で人を育てる風土を醸成するとともに、職員一人ひとりの意識改革や資質向上を図ります。

2 市民の視点に立った行政サービスの提供

- 事務事業の有効性、妥当性について継続的に見直しを行い、既に目的を達成したものと市民ニーズに沿わないものは、廃止、縮小、統廃合を推進し、緊急度や優先度の高いものから実施することにより、業務の効率化や迅速化を図ります。
- 市政方針に関する各種計画に基づき、事務事業の円滑な推進を図るとともに、市民にとって分かりやすく丁寧な対応やサービスのワンストップ化など、市民の視点に立った行政サービスの提供に努めます。

3 民間活力導入の推進

- 行政改革大綱及び公的関与の見直しに関する方針に基づき、行政サービスの最適化及び効率的で効果的な施設運営を図るため、市民との協働や業務委託、指定管理者制度の活用などにより、民間活力の導入を推進します。

4 意見を生かす仕組みづくり（情報の提供と聴取）

- 広報紙や公式ホームページなどのあらゆる媒体を活用して行政情報の公開に努め、市民の市政への参画を促すとともに、市民福祉の向上のため、常に市民要望の把握に努めます。
- 個人情報保護に配慮した適正な情報公開制度の運用を行うとともに、より積極的な情報公開に努めます。
- 市の保有する情報のオープンデータ化により、民間サービス創出の促進と官民連携による創意工夫を生かした多様な公共サービスの提供を目指します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
正規職員数	616 人	2017 (H29)	588 人	2023	
市政に対する市民の総合満足度	72.9%	2017 (H29)	75%	2023	市民アンケート調査

第1章（基本目標） 地域の未来を協創する協働のまちづくり

第2節（主要施策） 市民の視点に立った行財政運営

第2項（施策分野） 財政基盤

【第1次総合計画での主な取組】

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(2007年(平成19年)法律第94号)」(以下「健全化法」という。)に基づく財政指標の公表や公会計制度改革などにより財政の透明性を高め、公営企業を含めた市政全般について、自主性・自立性の高い健全な運営に努めました。
- 2010年(平成22年)11月に策定した「伊那市財政健全化プログラム」及び2016年(平成28年)3月に策定した「第2次伊那市財政健全化プログラム」により、収入の確保と支出の削減に取り組みました。
- 市町村合併による地方交付税の優遇措置やプログラムの効果などにより、地方債の残高の縮減や基金の積み増しを行った結果、実質公債費比率や将来負担比率が着実に改善しました。
- 市税の適正な課税や受益者負担の適正化を図るとともに、徴収対策の強化により、税・料金などの収納率の向上、未収金の抑制に努めました。
- 不要な公有財産の売却、ネーミングライツを始めとする新たな広告収入、ふるさと納税制度の活用等により、自主財源の確保に努めました。
- 事業の実施に当たっては、国・県などの補助制度を積極的に活用して財源を確保するとともに、地方債の借入れは、合併特例債や過疎債などの有利な制度を活用し、健全財政の確保に努めました。
- 財政援助団体が、市の出資目的を達成するために効率的な事業を行うよう、経営指導や監査を行いました。
- 指定管理者制度を導入し、制度趣旨に沿った管理運営を行うとともに、ガイドラインの見直し及び指定管理状況の総合評価制度の導入について検討を行い、指定管理者施設所管課への説明会を開催し、総合評価制度導入の徹底を図りました。
- 公共施設を経営的な視点でとらえ、管理運営していくため、「伊那市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の適正管理に努めました。

【施策分野における現状と課題】

- 健全化法に基づく財政指標は、いずれも早期健全化基準を下回っており、当市の財政は健全な状態です。しかしながら、実質公債費比率については、県内他市と比較して高くなっています。

- 市町村合併による地方交付税の優遇措置の段階的な縮減が始まり、今後、2020年度にかけてさらに減少していきます。
- 合併特例債の借入可能期間が2020年度に終了しますが、市民生活に必要なハード整備は今後も続きます。
- 地方が特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生する「地方創生」に積極的に取り組んでいますが、少子高齢化の進行による社会保障費の増加などにより国の財政状況は厳しくなると見込まれており、今後、地方交付税の削減など、地方への負担転嫁も予想され、大きな不安材料となっています。
- 用途を廃止した土地や建物など、多くの普通財産を保有しているため、処分又は活用を進める必要があります。
- 全庁横断的な徴収体制の確立により、未収金解消に成果が出ていますが、自主財源の確保と市民の税・料金負担の公平性を確保するため、引き続き適正な債権管理に努める必要があります。
- 国では地方行政サービス改革を推進しており、民間委託の推進や指定管理者制度の活用など、行政サービスのオープン化、アウトソーシング等の推進を図る必要があります。
- 公共施設等の維持・更新経費の増大が見込まれる中、いかにして計画的かつ効率的に、それに対応していくかが、公共施設管理の課題となっています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 健全な財政基盤の確立

- 事業の「選択と集中」により、優先順位を明確にするとともに、「財政健全化プログラム」により、あらゆる角度から収入の確保と支出の削減に努めます。
- 国・県などの補助制度を積極的に活用するとともに、地方債の借り入れは、交付税措置率の高い地方債制度を調査・検討し、必要に応じて活用することで、健全財政の確保を図ります。
- 財政指標の公表などにより、財政運営の透明性を確保しつつ、財政の健全な状態の維持に努めます。

2 自主財源の確保

- 国等からの財源に左右されない足腰の強い財政基盤の確立を目指し、積極的な自主財源の確保に努めます。
- 活用されていない公有財産について、用途変更や売却の検討を積極的に行い、財源の確保と維持管理経費の削減を図ります。
- ふるさと納税制度を積極的に活用し、本市の目指すまちづくりへの支援を募るとともに、貴重な財源として、ふるさと寄付金の有効活用を努めます。
- 市税の適正な課税や受益者負担の適正化に努め、徴収対策の強化を図り、税・

料金などの収納率の向上と自主財源の確保に努めます。

- 「徴収対策プログラム」に基づき全庁横断的な徴収業務のマネジメントを行うことにより、未収金の新規発生の抑制と発生後の早期対応に努めます。

3 公共施設等の適正管理

- 「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の安全性、利便性、快適性等、市民サービスの水準を維持しつつ、施設の集約化・複合化等による更新、適切な維持管理・改修による長寿命化などを促進します。
- 「公共施設等総合管理計画」の下位計画として、全ての公共施設等を対象に「個別施設計画」を策定し、各施設の老朽度合いや、利用状況を検証するとともに、維持更新費用と中長期的な財政見込みとの整合を図るなかで、施設の統廃合、長寿命化に向けた方策などを具体的に決定し、計画的に実施します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
実質公債費比率	9.9%	2016 (H28)	9.6%	2023	
将来負担比率	—	2016 (H28)	13.4%	2023	
市税収納率	97.24%	2017 (H29)	98.00%	2023	

※市税収納率は、国民健康保険税を除く市税一般税の現年度課税分＋滞納繰越分

第2章

自然と調和した

環境にやさしいまちづくり

第2章（基本目標） 自然と調和した環境にやさしいまちづくり

第1節（主要施策） 豊かな自然との共生

第1項（施策分野） 自然

【第1次総合計画での主な取組】

- 市民と連携した河川一斉清掃や市内河川での水質検査を行い水環境の保全に取り組むとともに、河川への油流出事故などに対応しました。
- 森林の管理、自然環境保全に向け「伊那市50年の森林（もり）ビジョン」を策定し、推進するとともに、友好都市における啓発事業として移動教室事業や都内の高校生による奉仕合宿事業を受け入れました。
- 環境教育を推進するため、小学生を対象に子どもエコツアーの開催や、伊那市学校給食食農体験事業、保育園でのシンボルツリーや「がるがるっ子」など、幼少期から地球環境問題や省エネ、自然に親しむ取組を行いました。
- 自然環境の保全を図るため、衛生自治会を中心にアレチウリの市全域の一斉駆除を行うとともに、オオキンケイギク、ビロードモウズイカ等の外来生物（植物）駆除活動を行いました。
- 生態系の維持に向け、新山トンボの楽園や横山ザゼンソウの保護活動への支援、ライチョウサポーターの養成と保護啓発を行いました。また、山岳環境の保全のため携帯トイレの普及を推進しました。
- 関係機関と連携し、南アルプス世界自然遺産登録に向けた取組を進め、南アルプスの特徴ある地形・地質や自然景観を核とした世界ジオパーク認定に向けた取組や、南アルプスの生態系や生物多様性を核としたユネスコエコパーク登録に向けた取組を推進しました。

【施策分野における現状と課題】

- 水環境の保全に向け、河川における水質の改善や水辺の環境維持、地下水源の不要な採取の防止など、人為的な被害を防止する対応が求められています。
- 自然環境の保全に向け、里山を含む森林に対する市民の理解と意識の向上が求められています。
- 子どもへの環境教育プログラムは定着してきましたが、保育園、学校で学んだことが家庭や地域での広がりにつながるように今後も継続していく必要があります。
- 外来生物の生育域拡大により在来種への影響が懸念されています。そのため、繁殖している外来生物への対応のあり方が求められています。

- 2014年(平成26年)に、南アルプスがユネスコエコパークに登録となりました。
また、行政の取組だけでなく、地域団体の連携により、持続的に保護・活用する仕組みづくりが求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 水環境の保全

- 森林整備による治山・治水や水源のかん養、河川清掃の実施により、市内河川の水質改善等を進めます。また、天竜川水系水質保全連絡協議会などとも連携し、事故等に対応します。

2 自然環境の保全

- 生物多様性を中心とした自然環境の保全と向上、森林生態系の健全性と活力の向上に努めるとともに、ごみの不法投棄やポイ捨ての禁止など、環境の保全に向けた啓発活動を推進します。

3 環境教育の推進

- 市民一人一人に対し、ごみの分別、自然保護、省エネ、温暖化防止など環境に対する意識の向上と正しい情報の共有を図りながら、環境にやさしい習慣や行動が定着するよう環境教育を推進していきます。

4 生態系の維持

- 希少な動植物の保護及び生息・生育できる環境を守り、動物と人間が共存できる自然環境をつくるとともに、在来種の保護のため特定外来生物の駆除を進めます。

5 南アルプスの保全・活用

- ユネスコエコパークに関係する3県10市町村で連携し、広域的に南アルプスの保全・活用に取り組みます。また、日本ジオパークとしての取組では、南アルプスの特徴ある地形・地質や自然景観が貴重な資源であることを認識し、保全に対する意識の向上につながるよう普及啓発の活動に努めます。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
環境基準類型（三峰川）	A	2013 (H25)	A (計画期間中 Aを維持)	2018	長野県水質 測定計画

第2章（基本目標） 自然と調和した環境にやさしいまちづくり

第1節（主要施策） 豊かな自然との共生

第2項（施策分野） 景観形成

【第1次総合計画での主な取組】

- 景観行政を推進するため、景観行政団体へ移行し「伊那市景観計画」の策定及び景観条例の制定を行いました。
- 景観整備事業補助金要綱の改定などを行い、景観形成に係る住民協定地区内の活動に対する支援の充実を図りました。
- 市内各地域の身近な景観について、市民が認識を深め、各地域共有の景観育成の方向を探ることを目的としたイベント「ふるさと景観ウォッチング」を実施しました。
- 関係機関が連携して産学官の組織（三風の会）を立ち上げ、伊那谷の原風景の継承に係る取組を行いました。
- 地域住民・地域団体・企業・学校等が道路の里親となり、清掃・美化活動を行う「伊那市うるおいの郷づくりふれあい事業」（伊那市アダプトシステム）及び「信州ふるさと道のふれあい事業」（長野県アダプトシステム）等の取組により、良好な景観づくりに努めました。
- 「日本一の桜の里づくり計画」に基づき、伊那市振興公社と連携し地域の桜の保護育成の主体となる地域桜守の育成や、桜の管理指導、市内公共施設の桜の管理を行いました。
- 桜の植樹希望団体に苗木の配布を行うとともに、森林整備の際に山桜の保護のお願いを行いました。
- 信州伊那アルプス街道推進協議会による、優れた原風景を後世に残す取組を通じて、地域活性化、観光振興につながる情報、意見交換、地域間交流等を推進しました。
- 高遠町地域の「日本で最も美しい村」連合への加盟により、自信と誇りを持って心豊かに暮らせる活力ある地域づくりを推進しました。

【施策分野における現状と課題】

- 本市の良好な景観は、かけがえのない市民共通の財産であり、先人から受け継いだ本市らしいふるさとの景観を守り育て、将来に引き継いで行く取組を充実する必要があります。
- 本市では現在「長野県屋外広告物条例」を適用していますが、屋外広告物は景観

を構成する重要な要素であることから、「伊那市景観計画」の地域特性に応じた市独自の屋外広告物の表示、設置のルールを定める必要があります。

- 国道 153 号伊那バイパス及び国道 153 号伊駒アルプスロード沿線における、周辺の良い環境・景観の形成や保持のため、地域の特性に応じた対策を講じる必要があります。
- 美しく映えるアルプスの山々を眺望できる上伊那共通の景観を保全するため、上伊那圏内の各地域でのきめ細かな景観形成への配慮と共通の財産である眺望景観を守る基準やテーマを共有・連携を図る必要があります。
- アダプトシステム協定団体が固定化しており、新たな地域の加入を促す必要があります。
- 「日本一の桜の里づくり計画」の推進のため、今後更に計画理念の浸透と、地域桜守の活動についての PR 及び後進の育成に力を注ぐ必要があります。

【第 2 次総合計画における施策と展開方針】

1 景観計画に基づく施策の推進

- ふるさとの景観を守り育てるため、啓発活動や景観教育を推進し、景観形成基準等の周知に努めます。また、景観に大きな影響を与える屋外広告物等の規制・誘導を図るため、本市の特性をふまえ独自の屋外広告物看板の表示ルールを定める屋外広告物条例の制定に取り組みます。
- 城下町としてのまちなみ形成のため、高遠町（国道 361 号）における無電柱化事業を進めるとともに、新たな無電柱化整備箇所の検討、選定を行うことにより景観整備を推進します。

2 景観形成活動への支援

- 景観形成連絡会や三風の会など、市民・事業者・行政の協働による、良好な景観形成の活動に積極的に取り組むとともに、住民協定締結に向けた支援を行います。
- アダプトシステムの活動を支援するとともに、広報活動などにより協定団体の拡大を推進します。

3 日本一の桜の里づくりの推進

- 市の花である「さくら」によるまちづくりを積極的に進めるため、「日本一の桜の里づくり計画」について、新たな植樹も含め計画の見直しを行い、事業を推進します。

4 自然景観の保全

- 景観形成活動団体と連携し、二つのアルプスや清流、段丘緑地など、本市の特

色ある景観を守る取組を推進します。

- 「日本で最も美しい村」連合に加盟する高遠町地域を始め、伊那ならではの美しい日本の原風景を保全します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
景観育成住民協定締結数	13 件	2017 (H29)	15 件	2023	
伊那市うるおいの郷づくりふれあい事業協定締結数	11 件	2017 (H29)	13 件	2023	

第2章（基本目標） 自然と調和した環境にやさしいまちづくり

第2節（主要施策） 環境にやさしい循環型社会の実現

第1項（施策分野） 地域環境

【第1次総合計画での主な取組】

- 伊那市環境基本計画に沿って、自然環境の保全、ごみの減量化、温暖化防止、環境教育等の事業を進めました。
- 伊那市地球温暖化対策地域エコリーダー協議会において、温室効果ガス排出抑制対策を企画し、実践してきました。
- 省エネルギーの普及促進に向け、省エネ・節電対策の啓発を行い、二酸化炭素排出抑制量や省エネのメリットを広報しました。
- 公害防止の取組として、野焼き、騒音、振動、悪臭などの苦情への対応、自動車騒音常時監視による調査及び面的評価を行いました。
- 空間放射線量の公表や高濃度の光化学オキシダントや微小粒子状物質（PM2.5）汚染による健康被害の防止のため、県と連携し、注意喚起や情報提供、伝達訓練を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者・行政が身近なことから継続的な取組を進めるとともに、さらなる意識の高揚を早急に進める必要があります。
- 省エネへの取組は、環境面・経済面でも効果が大きいことから、省エネ相談の機会の充実が必要です。
- 省エネへの具体的な取組について啓発を継続的に行っていますが、日常的取組みの浸透度合いの把握が難しい状況にあります。また、省エネ効果や成果を実感できる方法を取り入れていく必要があります。
- 公害の苦情対応については、生活様式変化や地域の繋がり希薄化などにより、苦情の種類や状況も多様化してきており、対応に苦慮する場面もあります。野焼きについては減少していないので、一層の啓発が必要となります。
- 廃棄物の発生抑制「3R（スリーアール）」の取組は浸透してきていますが、循環型社会構築のため更に推進する必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 環境基本計画の推進

- 地球の中の伊那市であることを再認識し、世界を見据えてSDGsを意識しながら、身近な住民の利益を最優先に考える「伊那モデル」を立案します。
- 住民が意識的に自然環境の保全に取り組むことで、人と自然が共生する社会の構築に努めます。
- パリ協定に基づく温室効果ガスの削減目標を見据え、地球温暖化対策実行計画（区域施策）を環境基本計画に組み入れ推進します。
- 廃棄物の発生抑制「3R」の啓発をより一層推進します。

2 省エネルギー普及の促進

- 家庭におけるエネルギー使用の6割を占める電気使用量の削減に向け、省エネ家電・LED照明灯への買替えやこまめな省エネ行動を促進します。
- 本市の温室効果ガス排出量の約25%を占める自動車からの二酸化炭素を削減するため、エコドライブ・公共交通機関の利用を推進します。
- うちエコ診断（家庭）や省エネ診断（事業所）の推進を図ることで、民生家庭部門における無理のない省エネ・節電を進めていきます。

3 公害防止への取組

- 継続的に騒音調査を行い、現状と変化を把握し、まちづくりや住みよい住環境整備に生かしていきます。
- 空間放射線量については、県の調査結果を注視し、必要な情報を市民に発信していきます。
- 光化学オキシダントやPM2.5については、県からの情報を適切に、市民に向け発信していきます。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
省エネ診断実施数（累積値）	4件	2017 (H29)	30件	2023	長野県地球温暖化防止活動推進センター

第2章（基本目標） 自然と調和した環境にやさしいまちづくり

第2節（主要施策） 環境に優しい循環型社会の実現

第2項（施策分野） 低炭素社会

【第1次総合計画での主な取組】

- 2016年度（平成28年度）に再生可能エネルギーの普及、利用促進に向け伊那市二酸化炭素排出抑制計画を策定しました。
- 友好提携を結んでいる東京都新宿区と締結した「地球環境保全のための連携に関する協定」の期間延長を行う運びになり、引き続き新宿区とのカーボン・オフセット事業に取り組みました。（協定締結：2008年（平成20年）2月）
- 公共施設にペレットストーブや太陽光発電システムを導入するとともに、市民・企業等に設備導入補助、土地改良区への水力発電施設設置補助を行いました。
- 本市における小水力発電の方向性について研究を行い、地域おこし協力隊（自然エネルギーコンダクター）による再生可能エネルギー等の啓発活動（講座・イベント）を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 本市が持つ豊かな森林や水を利用するエネルギーの地産地消を進めるため、市民・企業・行政が連携し、再生可能エネルギーの積極的な創出と利活用、エネルギーを賢く使うまちづくりを目指す必要があります。
- 豊かな自然環境の保全と持続可能なまちづくりを進めるため、市民・企業・行政が連携し、目に見える二酸化炭素排出抑制の具体策を定め、継続的に取り組む必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 伊那から減らそうCO₂!!

- 一つの事業者として率先し、市有施設における再生可能エネルギーの導入やエネルギー機器の高効率化を進めます。
- 家庭や事業所における照明のLED化、エネルギー機器の高効率化、木質バイオマスボイラー等の導入を促進します。
- 政府の地球温暖化対策計画に基づき、本市の温室効果ガス排出量を、2030年度において、2013年度（平成25年度）に比して26%削減します。
- 伊那市50年の森林（もり）ビジョンと連携した、森林資源と水資源のエネルギ

一化を進めます。

2 再生可能エネルギー導入の促進

- 伊那市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に掲げた目標達成のため、すべての市有施設に再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、市民・企業へ再生可能エネルギーの導入を推進していきます。
- 再生可能エネルギーによる地球温暖化防止を広く市民に啓発することにより、市民の理解と関心を高めます。
- 再生可能エネルギーを中心とする発電事業者及び民間企業等との連携についても検討し、地域での地産地消の実現を目指します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
市有施設における二酸化炭素排出量	14,054t	2013 (H25)	8,432t	2030	
ペレットボイラー温風機等木質バイオマス熱供給設備の設置数	14台	2016 (H28)	65台	2027	

第3章

子育てを支援、だれもが健康で
安心して暮らせるまちづくり

第3章（基本目標） 子育てを支え、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり

第1節（主要施策） 安心して子育てができるきめ細かな支援

第1項（施策分野） 子ども・子育て

【第1次総合計画での主な取組】

- 妊娠から出産までの健康管理や相談を行い、安心して出産できる環境を整備しました。
- 乳幼児健診や相談事業を通じて、子どもと親への健康支援を行いました。
- 安心安全メールで子育て情報の発信を毎週行いました。
- 養育支援ネットワークや個別対応のための連携を強化しました。相談体制強化のため、子育て支援センター指導員間の情報共有・意思統一を行いました。
- 児童虐待に対応するため、子ども相談室、幼稚園、保育園、学校、保健師、児童相談所、警察など関係機関による子どもを守る地域ネットワークを強化しました。
- ひとり親家庭の児童への学習支援を行いました。
- 療育の充実のため、乳幼児健診での早期発見、保育園巡回により相談体制の強化・早期発見、小鳩園・子ども相談室での療育相談・支援計画作成などを行いました。
- 自分のからだや命の大切さを自覚し、健康問題に関心を持ち、将来を見通した人生設計ができるよう、高校生を対象に命を育む講義と、赤ちゃん抱っこ体験授業を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 若年妊産婦や家庭環境に不安のある妊産婦への支援や、晩婚化による不安や不妊症に悩む人への支援が必要とされています。
- 核家族化による不慣れな子育てによる育児不安を抱える親、電子映像メディアに頼る親が増加し、子どもと親が心身ともに健康で穏やかな子育てを行うための支援が必要です。
- 子育て家庭への経済的な負担の軽減が求められています。
- 子育て世代の必要としている事柄や身につけておくべき事柄について、的確な提供が望まれています。提供されている子育て支援制度や講座などの学習機会を十分活用していくために、効果的な情報提供を行い、周知を図る必要があります。
- 子育ての援助を行う人員を確保・養成しなくてはなりません。
- 核家族化やストレス社会の影響を受け、孤立しがちで身近な相談先がないなどの状況が多くみられます。身近なところで気軽に相談できる体制が望まれています。
- 親に対する教育や支援、各種相談体制充実や周知が必要ですが、子ども相談室の

- 人員配置は手一杯の状況があります。現在ある他部門との更なる連携が必要です。
- ひとり親家庭等の生活の底上げが必要とされています。子どもカフェなどの居場所を必要としている子どもがいます。
 - 需要が多くなっている中、更に質の高い療育相談体制をつくる必要があります。
 - 学童期から思春期に、心身の健康に関心を持ち、将来について考え、自らの健康問題を解決する力を身につけるとともに、自分自身や他者のいのちを大切にすることを育むことが重要です。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 安心して妊娠・出産・子育てができる体制の整備

- 若年妊婦や家庭環境に不安のある妊婦、核家族化や晩婚化、不妊や不育症に悩む人など、複雑化するリスクを持った家庭に対し、きめ細かな支援を行います。

2 子どもと親への健康支援

- 乳幼児検診時や子育て支援センターなどでは育児相談支援、基本的な生活習慣習得や食育推進を行い子どもと親の健康づくりを支援します。

3 育児支援と情報提供

- 児童手当や子どもの医療費補助などの経済的支援を実施することにより、子育てに対する負担軽減を図ります。
- 子育て情報を十分活用するために、広報や情報発信ツールの効果的な活用を図ります。
- ファミリーサポーターなどの養成講座を行い、子育ての援助を行う人を養成します。

4 相談体制の充実

- 現在の個々の相談スキルを向上させながら、更に相談体制や連携を充実させます。

5 ひとり親家庭への支援

- ひとり親家庭等の自立支援を行います。子どもカフェなどの居場所づくりを進めます。

6 児童虐待予防と早期発見・早期対応

- 児童虐待についての市民の理解を深め、早期発見につなげるとともに、要保護児童対策に当たる職員の質・量の改善をします。

7 療育相談と療育の充実

○療育の更なる充実に向け、児童発達支援センターを設置します。

8 学校保健・思春期保健との連携

○児童生徒の健康問題解決のための関係機関連絡会の開催と、連携強化に取り組めます。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
両親学級参加率（初妊婦）	51.6%	2016 (H28)	60.0%	2023	
1歳6か月児健康診査受診率	98.7%	2016 (H28)	100%	2023	
ファミリーサポーター協力会員数	90人	2016 (H28)	212人	2023	
子どもの生活・学習支援事業延べ参加者数	343人	2016 (H28)	450人	2023	

第3章（基本目標） 子育てを支え、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり

第1節（主要施策） 安心して子育てができるきめ細かな支援

第2項（施策分野） 保育

【第1次総合計画での主な取組】

- 病気療養中及び病気回復期の児童に対し、病児病後児保育を新たに実施しました。
- 保育士の配置等、園の運営体制を見直しながら、年度中途に未満児の受入れを行いました。
- 子ども子育て新制度施行に伴い、子育て世代の経済的負担の軽減を図るために保育料金の見直しを行い、併せて第3子以降の利用料金を無料にしました。
- 質の高い保育実現のため、保育士の研修会・意見交換会等を積極的に行いました。
- 何事にも興味を持ち、自ら進んで行動することのできる「がるがるっこ」を育むことを意識した活動を行いました。
- 各園にシンボルツリーを設定し、観察やふれあいなどの木育を通して感性を育みました。
- 各園に、区長や各種団体長、民生児童委員などによる「地域運営委員会」を組織し、意見交換等を通して保育園運営において地域の意見を取り入れました。
- 近隣の小中学生や高校生、地域の高齢者と、保育園の行事において交流を図りました。
- 私立園や小学校との連絡会議を行い、情報共有を図りながら、交流を深めました。
- より効率的で質の高い保育運営と保育ニーズに合わせた施設整備を図るため、「伊那市保育園整備計画」を策定し、建替えや統廃合などを行いました。
- 新設保育園において、保育ニーズに合わせて未満児の受入れが可能となるよう施設整備を図りました。

【施策分野における現状と課題】

- 共働きの増加等、社会情勢の変化に伴う未満児受入れのニーズに対し、保育士を確保する必要があります。
- 養育費が家計の負担となる子育て世帯について、安心して子育てができるよう、保護者の経済的負担の軽減が求められます。
- 人と人のつながりが希薄となりつつある現代において、思いやりの心や豊かな感性を持つ子どもを育てるため、更なる保育士の資質の向上が求められます。
- 社会環境の変化に伴い、我慢ができない、集中できない、動くことが苦手な子どもが増加しており、基本的な生活習慣の習得を含め、子どもの健やかな育ちの基

礎を養うため、保育内容の充実が必要です。

- 安心、安全で地域に根ざした特色ある保育園づくりのために、地域の見守りが必要不可欠であり、また地域住民とのつながりが重要になります。
- 現代社会で忘れ去られつつある地域の伝統を子どもたちに伝えるべく、その地域の特色を生かした活動を行うことが大切です。
- 児童の健やかな成長を見守るために、その過程において切れ目のない保育を行う必要があります。
- 老朽化が進む保育園施設の安全性を高め長寿命化を行うため、施設整備を計画的に実施する必要があります。
- 乳幼児人口の減少が著しい地区にあっては、施設の維持管理を考慮しながら、運営方法等を検討していく必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 保育サービスの充実

- 未満児保育の拡充を図るため、保育士の確保対策を講じると共に、私立保育園、認定こども園と連携を図ります。
- 社会情勢を注視しながら、国県の方針に基づき、子育て世代の経済的負担の軽減を図るための保育料の見直しを、ふるさと応援基金の活用を検討しながら行います。
- 幼児への主食の提供について検討します。

2 保育内容の充実と保育士の資質向上

- 「生きる力のある子ども」を育てるために職員の研修会や研究会を開催し、個々の資質向上を目指します。
- 日常の集団生活の中で、基本的なルールや生活習慣を身につけると共に、地域の自然を利用した「遊びの中から学ぶ保育」を通して豊かな感性を持った「がるがるっこ」を育て、「生きる力」を育みます。

3 地域に密着し世代間交流を取り入れた保育園運営

- 「地域運営委員会」に意見を伺い、協力し合いながら、地域に根ざし、地域の自然を生かした特色ある保育を行います。
- 地域のお年寄りや近隣の小中学生、高校生との世代間交流により、昔からの知恵や伝統、社会のルールや道徳を学びます。
- 私立園、小学校、相談室等との合同会議等を開催し情報共有を行うと共に、児童間交流を図ります。

4 保育環境及び施設の整備

○老朽化が進む施設の安全性を確保し、非耐震構造施設の改築等を検討するとともに、長寿命化するための施設整備を進めます。

○人口減少が進む地域において、小さな規模の保育園のあり方について検討します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
3号（未満児）受入数	512人	2016 (H28)	566人	2023	
年間各園平均地域交流回数	36回	2016 (H28)	40回	2023	
長寿命化対策実施済み施設	0園	2016 (H28)	7園	2023	

第3章（基本目標） 子育てを支え、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり

第2節（主要施策） 健やかで思いやりのある地域共生社会の実現

第1項（施策分野） 健康

【第1次総合計画での主な取組】

- 「自分の健康は、自分で守りつくる」という意識を高め、健康な生活を実現するため、各世代に応じた生活習慣病予防対策・健康づくり対策を推進しました。
- 法定予防接種を実施し感染症の予防に努めました。また、新型インフルエンザ対策として行動計画を策定し、危機管理体制・保健医療体制を整備しました。

【施策分野における現状と課題】

- いきいきと豊かな暮らしができるよう、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、自らの健康づくりに継続的に取り組む必要があります。
- 糖尿病の増加や、その合併症である人工透析者が増加しています。特定健診受診による早期発見や早期治療、特定保健指導による糖尿病発症予防や重症化予防対策が必要です。
- がんが死亡原因の第1位を占めており、検診の受診による早期発見が重要です。
- 多様化する社会の中で受けるストレス等により、うつ病やうつ状態、ひきこもりの人が増加しており、また、自殺者の実態では、うつ病であった人が多い状況にあるため、早期相談窓口の充実と、こころのケアが求められています。
- 口腔の健康が、糖尿病をはじめとした生活習慣病等全身の疾患にも影響するため、歯周疾患やむし歯予防対策が必要です。
- 国内では麻しん等海外から持ち込まれたウイルスによる集団感染事例も散発しており、法定予防接種について保護者への周知啓発が大切です。また、新型インフルエンザ等への保健医療体制、危機管理体制の検証・充実が必要です。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 継続した健康づくりの推進

- 自身の健康状態を理解し、自ら進んで健康づくりに取り組めるよう、各種健診（検診）の受診啓発や、健康的な食生活及び運動習慣の習得に向けた健康教室や保健指導を行うとともに、地域で自主的に展開する健康活動への支援を実施し、「健康長寿のまち」の実現を目指します。

2 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上

○特定健診の受診により、市民が自らの健康状態を把握するとともに、特定保健指導により、生活習慣の改善や適切な生活習慣を維持することで、生活習慣病の発症や重症化を予防できるよう支援します。

3 がん検診の受診促進

○がん検診の必要性を啓発するとともに受診しやすい検診体制を整備し、がん検診受診率の向上を図り、がんの早期発見や早期治療に結びつけます。

4 こころの健康づくりと自殺の防止

○こころの健康を保つための教室や相談事業等を開催し、知識の普及啓発を図るとともに、自殺対策計画を策定し、一人で悩みを抱えない体制を充実させることにより、自殺の防止を推進します。

5 口腔の健康の保持・増進

○歯周疾患やむし歯を予防し口腔の健康維持・増進を図るための事業を実施するとともに、定期的な歯科健診、歯科医療が受けられる環境づくりを進めます。

6 感染症・新型インフルエンザ対策

○法定予防接種の意義や必要性について保護者への啓発に努めるとともに、新型インフルエンザ等に備え保健医療・危機管理体制の充実に努めます。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
定期的な運動習慣がある人（1回30分以上軽く汗をかく運動、週2日以上）	33%	2016 (H28)	40%	2023	
特定健診受診率	52.8%	2016 (H28)	60%	2023	
肺がん検診受診率	28.5%	2016 (H28)	40%	2023	
自殺死亡率（10万対）	20.15	2016 (H28)	15	2023	
進行した歯周病を有する40歳代の減少	22.2%	2016 (H28)	17%	2023	

第3章（基本目標） 子育てを支え、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり

第2節（主要施策） 健やかで思いやりのある地域共生社会の実現

第2項（施策分野） 医療

【第1次総合計画での主な取組】

- かかりつけ医の必要性や、初期医療と高度医療に対する医療機関の役割分担について、市民への周知と理解を図りました。
- 上伊那医療圏内の市町村、公立病院、上伊那医師会と連携し、医療従事者の確保に努めました。
- 産科開業支援補助事業により市内に開業する産科医を確保することができました。伊那中央病院の里帰り出産も再開され、地元で不妊治療が可能となる等出産環境が格段に改善されました。
- 伊那中央病院・医師会・歯科医師会の協力により休日・夜間の救急医療を確保しました。
- 医療機関が少ない市内4地域において直営診療所を運営し、地域に根ざしたきめ細かい医療の提供を行いました。
- 市が誘致したJ A長野厚生連運営による新しい西箕輪診療所が開設されました。
- 国民健康保険制度や後期高齢者医療制度への市民の理解を深め、制度の適正な運営に努めました。
- 輸血用血液の安定供給のため、上伊那郡市献血協議会、献血事業者、企業、医師会などと連携し、献血事業に取り組みました。

【施策分野における現状と課題】

- 上伊那医療圏の基幹医療機関である伊那中央病院が、本来有する高度な医療機能を十分生かせるように、医療機関の役割分担について、引き続き市民の周知を図る必要があります。
- 上伊那は医師、歯科医師、薬剤師、看護師数とも県・全国と比較して大きく下回っており、医療従事者の確保が課題となっています。
- 救急搬送数はほぼ横ばいの状態ですが、高齢者が年々増加し全体の60%以上を占めています。高齢化の進展に伴い高齢者の割合が更に増加するものと考えられます。
- 高齢化の進展に伴う保健医療サービスの需要増加に伴い、プライマリケアの中心的役割を担うかかりつけ医、かかりつけ歯科医の重要性がますます高まっています。

- 住み慣れた生活の場（自宅や高齢者施設）で、必要な医療・介護サービスを24時間体制で受けることができる環境整備が求められています。限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくことが課題となっています。
- 国保直営診療所の経営改善と医師確保が課題となっています。
- 国民健康保険制度は、加入者の年齢構成が高い、加入者の所得水準が低い等構造的な課題を抱えているため、制度の安定した運営のため法改正が行われ、2018年度（平成30年度）より県と市町村が共同で国民健康保険を運営していくことになりました。
- 高齢化の進展とともに後期高齢者医療制度の加入者が増えています。
- 限られた財源の中で、福祉医療費給付金制度の効果的な運用が求められています。
- 全国的傾向として若年層の献血者の減少が課題となっており、献血事業の一層のPRが必要です。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 基幹病院の医療の確保と充実

- 健診から三次医療に至るまで地域内で完結することを目標に、基幹病院である伊那中央病院の充実に努めます。

2 医療従事者の確保

- 県、上伊那の市町村、公立病院、上伊那医師会等と連携し、修学資金貸与事業の活用を図る等、医師等医療従事者の確保に努めます。

3 救急医療の確保・充実

- 救急医療機関の適正な受診を促す啓発を行うとともに、救急医療機関の過度な負担を軽減し、安心して適切な医療を受けることができる環境整備に努めます。

4 かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及

- かかりつけ医・かかりつけ歯科医の必要性や初期医療と高度医療に対する医療機関の役割分担について一層の市民啓発を図るとともに、病診（病病、診診）連携を進めます。

5 在宅医療提供体制の拡充

- 入院医療中心から、在宅患者を支援する医療も重視した医療提供体制への転換を図るとともに多職種の特長を生かしたチーム医療、ICT（情報通信技術）を利用した遠隔医療（診療）を進めます。

6 地域医療の確保（直営診療所）

○国保直営診療所は、医療機関が少ない地域の初期医療機関として重要な機関であることから、市民が安心して医療を受けることができる環境の維持、整備に努めます。

7 医療保険制度の安定運営と医療費抑制

○国保被保険者が安心して医療を受けられる体制となるよう、国が進める国保制度改革を推進します。また、疾病の早期発見・早期治療による医療費の適正化・抑制を図ります。

○高齢者が安心して医療を受けられるよう、保険者である長野県後期高齢者医療広域連合と連携・協力し、後期高齢者医療保険制度の周知や適切な運用に努めます。

○福祉医療費給付金制度を将来に向けて持続できるよう、適切な運用に努めます。

8 献血事業の推進

○献血事業の必要性が広く市民に認知され、献血により十分な輸血用血液が確保できるようにします。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
上伊那医療圏の医師数 (人口10万人当たり換算 医療施設従事者)	146.6人	2016 (H28)	226.2人	2023	目標値は、長野県内の平均値
上伊那医療圏の看護師・ 准看護師数(人口10万人 当たり換算業務従事者)	1,122.2 人	2016 (H28)	1,272.9 人	2023	目標値は、長野県内の平均数値
献血目標達成率	91.8%	2016 (H28)	100%	2023	目標値は、上伊那郡市献血推進対策協議会において市町村ごとに定められる献血目標数に対する当該年度の達成率

第3章（基本目標） 子育てを支え、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり

第2節（主要施策） 健やかで思いやりのある地域共生社会の実現

第3項（施策分野） 地域福祉

【第1次総合計画での主な取組】

- 本庁、総合支所、各支所に相談職員を配置し、身近で気軽に相談ができる体制を整えました。
- 相談職員間で連携をとりあい、福祉ネットワークの構築を図りました。
- 地域における福祉活動への住民参加を促すために、地域福祉コーディネーターを増員し、地区・地域社協の活動支援を行いました。
- 地域における生活支援の担い手を育成するために各種ボランティアの養成講座を開催するとともに、ボランティアセンター事業を実施しました。
- 社会福祉協議会と協力して、災害時住民支え合いマップの作成や更新を依頼しました。
- 社会福祉協議会の各種事業に対する補助を行い、地域福祉の推進を図ったほか、小中学生や高校生に対する福祉教室を開催し、若い世代への啓発を図りました。
- 住民が地域福祉活動へ参加するための啓発活動として、「伊那市社会福祉大会」の開催や、様々な人々とのふれあいを通じて、互いの人格と個性を尊重しあえる「ふれあい広場」の開催を後援しました。

【施策分野における現状と課題】

- 相談内容が複雑になり、個人情報保護等の観点から、連携が取りにくい相談案件が増えています。
- 高齢のためボランティア活動を続けられなくなる人が増えています。ボランティア参加者の高齢化や固定化を防ぐ必要があります。
- 少子化や核家族化、自治会未加入者の増加などにより、地域における連帯意識が希薄になり、地域活動の停滞や担い手不足が課題となっています。地域福祉活動推進の拠点を充実させ、その担い手を多く育成していく必要があります。
- 市民一人ひとりが地域社会の課題に向き合い、地域共生社会に向けて、地域ぐるみで支援・実践活動に取り組み、誰もが支援の受け手でもあり、担い手でもあるという意識を持って生活していくようになる必要があります。
- 地区への自身の個人情報の提供を拒む要配慮者に対し、災害時の救出作業は、近隣住民の助けが重要であることを理解していただく必要があります。
- 現在の福祉まちづくりセンターは、旧耐震基準の建物で耐震性能や施設の老朽化

などの課題を抱えていることから、新たな施設への建替えが必要となっています。
○社会福祉協議会への補助、委託業務の取組状況を確認し、行政が積極的に関わっていく必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 福祉の総合相談支援体制の充実

- 複合化・多様化した住民課題に的確に対応するため、個人情報保護等に配慮しながら制度ごとの相談支援機関が連携することにより、誰もが安心できる包括的な相談支援体制を整備、構築します。
- 福祉まちづくりセンターを建て替え、福祉の総合相談窓口を設置するなど、福祉を必要とする人の包括的な支援体制の整備を進め、伊那市の福祉の拠点となる施設にします。

2 意識改革と人材育成による地域福祉の推進

- 地域における住民参加の福祉活動推進を図り、住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握し、「お互い様の気持ち」で支え合える地域共生社会の体制づくりを目指します。
- 専門性をもった人材や団体を育成するとともに、自主的な地域づくり活動による地域活性化を図り、安心して継続性のある支援体制を整えます。また、学童期からの教育により、幅広い絆づくりや郷土への愛着心の醸成を図ることで、地域活動に根付く福祉の向上を図ります。
- 若い世代がボランティアに関心を持ち、積極的に参加できる体制を作り、自助、互助、共助、公助の促進を図ります。

3 緊急時・災害時に要援護者の命を守る取組

- 日頃から緊急時の助け合いを意識することで、近隣住民の交流を図り、それにより災害時には避難行動要支援者を早い段階で近隣住民が救助、支援できるような体制を整えます。

4 社会福祉協議会との協働

- 福祉まちづくりセンターの建て替えに伴い、福祉の総合相談窓口を共同で設置するなど、福祉を必要とする人の包括的な支援体制の整備を進めます。
- 行政と社会福祉協議会の連携を強化し、伊那市の福祉行政の向上を目指します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
ボランティア登録者数 (団体)	34,128 人	2017 (H29)	35,600 人	2023	
地域支え合いマップの作成	75%	2016 (H28)	95%	2023	

第3章（基本目標） 子育てを支え、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり

第2節（主要施策） 健やかで思いやりのある地域共生社会の実現

第4項（施策分野） 障害者福祉

【第1次総合計画での主な取組】

- 障害者が施設や病院を出て地域で暮らす「地域移行」に伴う生活基盤を確保するため、グループホーム等の居住環境整備を支援しました。
- 上伊那圏域障がい者総合支援センターや関係機関、事業所等と連携し、障害者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう、障害福祉サービスの適切な支給決定に努めました。
- 伊那市障害者虐待防止センターにおいて、障害者の虐待防止に関する広報・啓発活動を行うとともに、障害者虐待の対応及び養護者に対する支援を行いました。
- 障害者差別解消法の施行に伴い、障害を理由とする差別の解消に努めました。
- 小中学校における福祉教育やふれあい広場等を通じ、障害者の理解や交流を推進しました。
- 手話奉仕員、音訳（朗読）・点訳奉仕員の養成講座を開催しました。
- 障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、伊那養護学校などと連携し、一般就労や福祉的就労の機会拡大に努めました。

【施策分野における現状と課題】

- 障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域全体で支える仕組みが必要です。
- 本人の自己決定を尊重するとともに、障害の特性に応じた適切なサービスを提供する必要があります。
- 判断能力が十分でない障害者には、契約手続や財産管理など、成年後見制度等を活用した支援を進める必要があります。
- 障害者差別解消法の施行後も、障害を理由とした不当な差別的取扱いや、障害への配慮がなされていないケースが見受けられます。
- 障害者への虐待に対し、関係機関と連携・協力し、虐待防止のための体制づくりを進める必要があります。
- 障害のある人を特別な人としてとらえるのではなく、一人の生活者として尊重されるように、障害に対する正しい理解や認識を深めていくことが重要です。
- 地域の一員としてその人らしい生活を送るため、外出支援や情報提供の充実を図り、社会参加を促進する必要があります。

- 障害者の雇用が進む一方で、法定雇用率に達していない企業もあります。就労は、生活の安定と社会参加の手段であり、企業等の理解と協力が求められています。
- 発達障害児（者）が年々増加傾向にある中、障害のある児童の早期発見・療育が必要となっています。
- 医療技術の進歩により、医療的ケアが必要な障害児が増えています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 地域生活の支援

- 地域生活支援拠点（体制）の整備を進めます。

2 障害福祉サービスの充実と適切な運用

- 必要に応じて適切なサービスを利用できるよう、相談支援体制の充実を図ります。

3 権利擁護体制の充実

- 判断能力が十分でない障害者の権利を守るため、上伊那成年後見センターと連携し、成年後見制度の普及・啓発を図るとともに利用を促進します。
- 障害者差別解消法に基づき、障害を理由とする差別解消の推進に取り組みます。
- 伊那市障害者虐待防止センターにおいて関係機関と連携し、障害者への虐待を未然に防止するとともに、虐待に対する迅速な対応を行います。

4 障害者理解・社会参加の促進

- 広報や啓発活動、幅広い年代層での福祉教育の推進に努めるとともに、市民と障害者の交流機会を増やすことにより、相互理解を深めます。
- スポーツや文化芸術、余暇活動など、障害者の社会参加や障害者団体などの自主的な活動を支援します。

5 雇用・就労の支援

- 障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携し、一般企業等への就労拡大を支援するとともに、一般就労が困難な障害者には、就労支援施設などの利用を促進し、就労機会の拡大を図ります。

6 障害児に対する支援

- 保育園や学校、障害児施設等関係機関と連携し、障害の早期発見、早期支援に努めます。
- 医療的ケアが必要な児童の支援のため、保健、医療、教育等関係機関の協議の場を設置し、支援体制を強化します。

○児童発達支援センターの設立を目指します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
施設入所者数	67 人	2016 (H28)	63 人	2023	
グループホーム利用者数	122 人	2016 (H28)	137 人	2023	
手話奉仕員養成講座受講者数	6 人	2016 (H28)	延 45 人	2023	2019～2023
障害者の施設就労から一般就労への移行	16 人	2016 (H28)	28 人	2023	

第3章（基本目標） 子育てを支え、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり

第2節（主要施策） 健やかで思いやりのある地域共生社会の実現

第5項（施策分野） 生活援護

【第1次総合計画での主な取組】

- 医療、生活、就労等個々の課題に応じて関係機関と連携し、生活困窮者や生活保護受給者の課題の解消に取り組みました。
- 「まいさぼ伊那市」に生活困窮者自立支援法による相談事業等を委託し、相談体制の充実を図り対応等を行いました。
- 受給資格期間短縮による年金裁定請求の周知や手続きの援助を行いました。
- 被保護者への就労支援等、自立のための援助を行いました。
- 永住帰国した中国残留邦人等を支援するための給付を行いました。
- 中国残留邦人等の交流のための事業を行いました。
- 医療機関を受診する際、診療内容や服薬方法確認のため通訳を派遣しました。

【施策分野における現状と課題】

- 育児、介護、障害、貧困などが複合した課題を抱える世帯について、様々な相談支援機関が連携して相談を受け止め支援をしていく体制が必要です。
- 生活保護により生活が安定してからは、個々の状態に応じた自立が図られることも必要です。
- 収入申告の義務を怠り、不正受給による返還となる事案が残念ながら発生しています。早期に見出し高額とならないような対策が必要です。
- 中国残留邦人等は高齢となるため、医療や介護サービスを利用する機会が増加しており、十分な通訳派遣が課題となります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 相談支援の充実

- 相談支援機関のネットワークを強化し、連携して相談を行う「包括的な相談支援体制」の整備に取り組みます。

2 生活保護制度の適正な運用

- 最低生活を保障するため必要な保護を行うとともに、就労・健康・生活面等被保護者一人ひとりの状態に応じた自立の助長に努めます。

○不正受給の防止等、適正な制度の運用に努めます。

3 中国残留邦人等世帯への支援

○中国残留邦人等の高齢化に伴い、健康で生活していけるよう医療や介護の支援を継続します。また、地域で孤立しないよう交流の機会を設けます。

第3章（基本目標） 子育てを支え、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり

第2節（主要施策） 健やかで思いやりのある地域共生社会の実現

第6項（施策分野） 高齢者福祉

【第1次総合計画での主な取組】

- 日常生活を支援するため、市独自の各種サービスを実施しました。
- 高齢者いきいき健康券及び福祉タクシー券などのサービスを提供することにより、外出支援を実施しました。
- 脳いきいき教室等を開催し、高齢者の閉じこもり、うつ等の予防につなげるとともに、介護予防のためのオリジナル健康体操「このまちいいな」を作成しました。
- 高齢者クラブやシルバー人材センターへの支援を行うことにより、高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進を図りました。
- 認知症初期集中支援チームの設置等により、認知症の適切な対応に結びつける体制を整備しました。
- 伊那市在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、関係者による多職種連携研修会を開始しました。
- 県と連携して、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム等の普及に努めました。
- 日常生活圏域などの地域バランスを考慮しながら、住み慣れた地域で生活したいという希望に対応した、地域密着型の小規模施設などを計画的に整備しました。
- 介護予防や世代間の交流を目的として、市内54か所にいきいき交流施設等を整備しました。

【施策分野における現状と課題】

- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年度を見据えて、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、「医療」「介護」「生活支援」「予防」「住まい」などを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を推進していく必要があります。
- 家族、地域の支える力が低下している一方、高齢者一人ひとりに応じたきめ細かなサービスの提供が求められています。
- 運転免許証自主返納等により、移動手段を持たない高齢者が増加しているため、外出支援（通院、買い物等）のための移動手段の確保・維持・改善が求められています。
- 介護保険制度の改正により、すべての高齢者を対象とした一般介護予防事業を、

更に充実することが求められています。

- 元気な高齢者が地域や職場で活躍できるよう活動への支援が求められています。
- 認知症についての正しい理解を、地域住民に啓発する必要があります。
- 地域包括ケアシステムの構築において、在宅医療と介護の連携による、継続的な支援体制づくりが求められています。
- ひとり暮らし等で生活に不安を感じている高齢者に対し、ニーズに応じた住まいの確保が求められています。
- 日常生活圏域などの地域バランスを考慮しながら、できるだけ住み慣れた地域で生活したいという希望に対応した地域密着型の小規模施設などの計画的な整備が求められています。
- 介護職の確保は、多くの事業者が苦慮しています。また、職員数の不足は、介護職員に過度に負担をかけ、退職者の増を助長する恐れがあります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 日常生活支援と支援体制の整備

- 自立支援を行いながら、可能な限り自宅での生活が続けられるよう、市民ニーズ（雪かき、草取り、ゴミ出し等）に応じたサービスを事業者及び地域の協力を得て提供します。

2 外出支援

- 外出支援の交通対策として、福祉タクシー券等の交付や住民主体による移送支援サービス（訪問型サービスD）の立ち上げ支援を行います。

3 介護予防事業の推進

- 65歳以上のすべての高齢者の介護予防、健康維持につながるための介護予防事業を展開します。

4 生きがいづくりと社会参加

- 地域や職場などで高齢者がいきいきと活躍できるよう、高齢者クラブなど自主的な活動への支援による生きがいづくりの推進やシルバー人材センターへの支援による就労機会の確保について、関係部署と連携して取り組みます。

5 認知症施策の推進

- 認知症初期集中支援事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の充実を図ります。

6 在宅医療と介護の連携による継続的な支援体制の整備

- 医療・介護の関係者の連携を深め、在宅医療・介護連携推進事業の充実を図り

ます。

7 高齢者の住まいの安定的な確保

○高齢者が、できる限り地域とのつながりをもって、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、民間のサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム等「新たな住まい」の普及を進めるとともに、見守りや緊急時対応等の機能を備えた高齢者向け市営住宅を整備するなど、ニーズや状況に応じた住まいの確保と住環境の整備について、関係部署と連携して推進します。

8 介護給付費等対象サービスの充実

○日常生活圏域などの地域バランスを考慮しながら、できるだけ住み慣れた地域で生活したいという希望に対応した、地域密着型の小規模施設などを計画的に整備していきます。

○介護分野における雇用を創出するとともに、介護人材の育成・確保を図ることにより、介護職員不足や介護職員に過度の負担を軽減する支援事業を実施します。また、介護従事者の定住の促進を図ります。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
地域自主グループ筋力アップ教室等団体登録数	48 団体	2016 (H28)	50 団体	2023	
地域レベルの地域ケア会議開催または、開催協議数	9 地区・地域	2016 (H28)	24 地区・地域	2023	
脳いきいき教室参加者率	65 歳以上高齢者人口の 8.9%	2016 (H28)	65 歳以上高齢者人口の 10%	2023	要介護認定者及び地域自主グループ筋力アップ教室登録者を除いた高齢者数
高齢者クラブ会員数	2,736 人	2016 (H28)	3,200 人	2023	
認知症サポーター数（延べ人数）	5,730 人	2016 (H28)	6,500 人	2023	

第4章

地域の個性と魅力が輝く にぎわいと活力のあるまちづくり

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第1節（主要施策） 活力に満ちた産業の振興

第1項（施策分野） 農業

【第1次総合計画での主な取組】

- 人・農地プランの策定により、担い手の育成や、農地集積による効率化と営農規模の拡大を図るとともに、農作業の受委託と機械・施設の共同利用を推進しました。
- 経営体等の農業用機械・施設の整備を助成しました。
- エコファーマーの推進や良質で美味しい米の産地としての情報発信に努め、経営所得安定対策の推進と併せて、米の需要に見合った生産調整を進めました。
- 畑作や水田転作においては、経営所得安定対策と併せて、トレーサビリティシステム（栽培履歴管理記録）やGAP（農業生産工程管理）の推進に取り組み、安全・安心で質の高い美味しい農産物の生産・販売体制の確立を図るとともに、足腰の強い農業・儲かる農業を実現するため、攻めの農業を発信しました。
- 用排水施設の長寿命化など土地改良事業を推進するとともに、生産施設や集出荷施設整備等の支援に努めました。
- 地域の担い手である認定農業者や集落営農組織の支援・法人化に取り組みました。
- 将来の担い手である新規就農者に対し、農地や住居などの斡旋から技術指導に至る支援体制を整備し、地域農業の即戦力として定年帰農者や女性農業者に対する支援に努めました。
- 国の農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）等を活用し、新規就農者の支援・育成に取り組みました。
- 中山間地を中心に深刻化している鳥獣による農産物被害に対し、地域との協働により柵の設置などによる鳥獣被害防止対策を推進するとともに、中山間地域等条件不利地域に対する支援と、耕作放棄地対策を推進し、安定した農業経営や生産意欲の向上と農地保全に努めました。
- グローバル化に対応するため、価格と品質で競争力のある農作物づくりをめざすとともに、近年の燃油価格や飼料価格の高騰に対応するため、国・県の燃油価格高騰緊急対策などの情報提供と活用を推奨し、施設園芸農家や畜産農家などの生産意欲の維持に努めました。
- 新産業技術推進協議会スマート農業作業部会の設置により、スマート農業についての調査研究を行いました。
- 信州大学などとの連携を深め、信州そば、ぶどう、アマランサス等の雑穀、桜葉・花、内藤とうがらしを始めとする地域特産品の開発を推進し、農畜産物のブラン

ド化と6次産業化を図りました。

- やまぶどう「信大W-3」の生産面積の拡大、やまぶどうワイン「山紫」の醸造、販売を行いました。
- 立地条件を生かして、首都圏や中京圏の大消費地に向けた地元農産物のPRに努め、販売体制の強化と産地ブランドの確立、海外を含む販路の拡大を図りました。
- 新宿の老舗店（新宿高野・三越伊勢丹）及び東京農業大学と連携した伊那産農産物のPRイベントを開催し、伊那市及び伊那産農産物の知名度向上と販路拡大を図りました。
- 生産者、販売店などとの連携により、学校給食食材への地域内農産物の購入拡大、地産地消や食育の推進など、地域に根ざした施策を推進しました。また、グリーン・ツーリズムなど、地域の特性を生かした体験型観光農業などの実践により、地域の活性化を図りました。
- 市内小学校児童にアルストロメリアの花束を贈呈するとともに、3年生児童を対象とした花卉生産者による花育の授業を実施しました。
- 伊那市農業振興センターの充実により、地域農業の総合的な振興を推進しました。

【施策分野における現状と課題】

- 集落営農組織は2017年度（平成29年度）までに20組織が法人化していますが、これ以上の法人化は難しくなっています。
- 農地中間管理事業による農地の利用集積は、県内において高い実績となっていますが、交付金単価の低減などにより、事業量が減少しています。
- 農家と関係機関の連携により、農薬や化学肥料の適正使用を徹底するとともに、本市の農業の基幹である米や標高差を生かした多種多様な販売農産物の生産履歴の記帳を行い、消費者の信頼に応える仕組みづくりを推進する必要があります。
- 畑は田に比べ遊休荒廃農地になりやすいため、伊那北部農業振興会議、伊那市農業振興センターと連携し、畑作振興策を推進する必要があります。
- 2018年（平成30年）産米から米の直接支払交付金がなくなり、国からは生産数量目標値ではなく目安値が示されることとなったため、生産者の自主的な判断による需要に見合った生産を行う必要があります。
- 2017年度（平成29年度）末現在の認定農業者数は170人で、農業次世代人材投資資金受給人数は22人となっています。また、夏秋いちごやりんご栽培など、企業の農業経営への参入が進んでいます。
- 東部地区における鳥獣による農作物被害は、地域での防護柵の設置や罠による駆除により、おおむね減少傾向となっていますが、西部地区では個体数が増加傾向にあるため、更なる対策が必要となっています。
- 中山間地域等条件不利地域の高齢化や人口減少に伴い、農業生産活動の継続が困難になってきている集落が出てきています。

- 農業情勢や経済事情の変動により「伊那市農業振興地域整備計画」の見直しが必要になっています。
- スマート農業については、農業者や法人組織へのアンケート調査やヒアリングを実施し、必要とされる技術導入に向けた実証計画の策定を行っています。
- やまぶどうワインの増産に向け、原材料となるやまぶどうの栽培面積の拡大を図っています。また、やまぶどうワインの醸造を行い、販路開拓を行っています。今後は、やまぶどうの品質向上と栽培技術の確立、販路拡大が課題となってきます。
- 地域で推奨する小麦のハナマンテン等の需要拡大に努めています。
- 複数年にわたって伊那市のPRイベントを開催し、徐々に伊那産農産物の認知度を上げてきています。
- 行政のサポートに頼らず、生産者が独自に販路を築いていける体制づくりが必要です。
- 伊那市は信州そば発祥の地であり、有数のそばの産地です。また、「信州そば発祥の地 そば栽培振興・伊那産そばブランド化プロジェクト」を2017年（平成29年）8月に立ち上げ、高品質そばの栽培方法の確立と、ブランド化を課題としています。
- 学校給食に100%地元産コシヒカリを供給したほか、学校、保育所への地元産農産物の供給を始めました。
- 大型直売所「あじ〜な」、とれたて市場、直売所利用組合、Aコープ店生産者直売コーナー、地区の農産物直売施設等により、地産地消の安全安心な農産物の販売が行われ、みはらしファーム、南アルプスむら長谷等でも地元農産物、加工品の直売の他、農業体験等を行っています。経営の安定のためには、収益の増加が求められます。
- 花育事業は上伊那管内の他市町村の小学校にも広がりを見せており、今後も花卉生産者の対応や、他市町村との連携が必要となります。
- 関係機関と連携し、活動内容を明確にしながら農家に分かりやすい農業振興センターであり続ける必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 継続可能な営農と農地集積の推進

- JA上伊那や関係機関と連携し、認定農業者、集落営農法人等の経営の安定、家族経営の兼業農家の営農継続を支援し、地域ぐるみで農業振興、農業生産力の維持を図ります。
- 担い手を育成し、集落営農組織、認定農業者への農地の集積やスマート農業などにより農業の効率化・省力化を目指します。
- 農地中間管理事業を活用し、農地利用集積円滑化団体等関係機関と協力し国の

助成制度等も活用して農地集積を進めます。また、引き続き国県事業や市単事業を活用して農業用機械・施設の整備を行います。

2 利益のあがる水田農業と畑作農業の振興

- 伊那市は今後も安全安心な農作物を供給するため、GAP（農業生産工程管理）の推進と、さらに高度な取組の導入を検討するとともに、消費者に信頼される生産体制を確立する施策を推進します。また、国の環境保全型農業直接支払交付金の活用を支援します。
- 国県からの「主食用米の生産数量目安値」をふまえ、米の需要に見合った適正生産を行い、水田フル活用の推進と、水田農業の体質強化を図ります。
- 西部地区を中心とする畑作地帯における農業収入の向上、遊休荒廃化の防止に取り組めます。

3 担い手・新規就農者の支援育成

- 国の補助制度等も活用しつつ関係機関と連携して認定農業者、新規就農者を支援します。
- 農業体験研修を通して、伊那市の農業に関心を持っていただき、就農相談やJAインターン制度などを充実し、新規就農者の確保を目指します。また、移住定住者の多様な形態の新規就農を支援します。
- 地域農業の担い手として、地元農業者との共存を図る中で、企業の農業経営への参入を支援します。

4 鳥獣被害対策と農地保全

- 「伊那市鳥獣被害防止計画」の中で設定した捕獲計画数をふまえ、伊那市有害鳥獣対策協議会、上伊那鳥獣被害対策協議会と連携し、個体数や被害状況の把握・検証に努め、適確な対策を実施します。
- 引き続き中山間地域等直接支払制度等に取り組むとともに、農地パトロールによる耕作放棄地の把握を行い、荒廃農地の復活や農地保全に努めます。
- 「伊那市農業振興地域整備計画」の総合見直しを行うよう検討を進めます。

5 経営コストの抑制とスマート農業の推進

- コスト削減による農業所得の向上と、労働時間短縮や省力化・軽労化による担い手不足の解消を目指します。
- IoTやICTを利用した先進技術を農業経営に取り入れ、所得の向上を図りスマート農業の実現を目指します。
- 引き続き農業用水の安定確保に向け、土地改良施設の整備や長寿命化を推進します。

6 特産品の開発

- やまぶどうワインの品質向上・販路拡大による農業者の担い手不足及び遊休農地の解消に向け農業振興を図ります。
- 引き続き地域で推奨している雑穀等の特産振興作物の需要・販路拡大を図ります。

7 伊那産ブランドの確立と販売体制の強化

- 地域の特性に応じた作物の振興、生産支援、伊那産ブランドの確立により、生産者の所得増大を図ります。
- 首都圏や大消費地に近い立地を生かし、また、今後の三遠南信自動車道の整備等も視野に入れ、販路を開拓し、安定して大消費地に出荷販売することで、生産者の所得増と農業振興を図ります。
- 地域別のそば栽培の分析、栽培方法の確立等を通して高品質なそば栽培、収量確保、ブランド化を図ります。

8 農業による地域活性化

- 学校、保育園の給食に地元農産物の供給を継続し、地産地消、食育の推進を図ります。
- 市内大型直売所で安全安心な農産物の販売により地産地消を継続します。また、みはらしファーム、南アルプスむら長谷の充実を図り、6次産業化を推進します。
- 花卉生産者及び他市町村との連携を図り、花育事業の取組みを上伊那管内の小学校に拡大します。また、子どもたちに野菜づくりの楽しさを伝える農業体験等を推進します。

9 伊那市農業振興センターの充実

- 農業振興センターは市、農業関係機関、その他の団体と連絡を密にし、農業を取り巻く数々の問題を解決し、伊那市の農業の維持、発展を目指します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
農業産出額	46 億円	2017 (H29)	47 億円	2023	
新規就農者数	18 人	2017 (H29)	100 人	2023	累計
認定農業者数	170 人	2017 (H29)	180 人	2023	
農地利用集積率	37.4%	2017 (H29)	50%	2023	
遊休荒廃農地面積	240ha	2017 (H29)	150ha	2023	

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第1節（主要施策） 活力に満ちた産業の振興

第2項（施策分野） 林業

【第1次総合計画での主な取組】

- 林業事業者などと連携し、国・県補助事業や長野県森林づくり県民税の活用により、計画的な森林整備を推進しました。
- 林業経営合理化のため、林道網や生産流通基盤の整備を推進するとともに、高性能林業機械の導入などにより、生産性の向上に努めました。
- 森林の公益的機能を継続的に発揮させるため、治山・治水事業を推進するとともに、高山帯でのニホンジカによる食害対策を実施することにより、土砂流出防止など森林環境保全を図りました。
- 農林産物への野生鳥獣による被害軽減に向け、地域や猟友会と連携し、捕獲の推進など対策に取り組みました。
- 再生可能なエネルギーとして、間伐材などを使った木質ペレットや薪などの活用を促進し、ペレットボイラー・ストーブ、薪ストーブなどの導入を支援しました。
- 地域材を活用した公共建築物への地域材活用促進を図るとともに、地域材を利用した住宅等への補助を行いました。
- 出生祝いとして木のおもちゃの配布、学校の机の天板への地域材の活用など、木育を推進しました。
- 市民や地域づくり団体などとの協働による里山整備を推進するとともに、森林を活用した環境学習や都市との交流事業を推進しました。

【施策分野における現状と課題】

- 林業採算性の低下、木材価格の低迷などにより、森林・林業に対する市民や森林所有者の関心が薄れるなか、森林所有者や境界が不明な山林が増加し、手入れ不足の森林が増えています。
- 森林は、災害防止機能、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止機能、水資源のかん養や保健休養の場などの公益的機能が高いため、将来にわたって森林を保全し、育てていく必要があります。
- 緑豊かな生活環境を維持するため、林道などの基盤整備や適正な森林施業、間伐材を含めた木材の活用など、森林の公益的機能の向上、保健休養の場、自然環境教育の場として、総合的な活用、森林の循環を図る林業振興施策が必要です。
- シカ、サル、カラスなどの有害鳥獣による林業被害や病害虫（松くい虫）による

林業被害は依然として深刻な状況にあり、引き続き被害防止に向けた対策が必要です。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 計画的な森林整備の推進

- 「伊那市 50 年の森林ビジョン」で掲げる「山（森林）が富と雇用を支える 50 年後の伊那市」を理念として、ビジョン実行計画に沿った取組を推進します。
- 伊那市 50 年の森林ビジョンを実現させるため、市民団体等との連携を図りながら、市民の積極的な参加を促すとともに、市民が担う目標達成に向けた取組を推進します。
- 長野県森林づくり県民税や国において導入予定の森林環境税などを活用し、森林整備を推進します。

2 林業の振興

- 人材の育成、林業と木材産業の連携、地域材の活用、木質バイオマスの利用促進（薪・ペレット）等を強化し、森林の生産力と林業経営向上を目指します。
- 林業成長産業化地域創出モデル事業により、所有者や境界不明森林等に対応する新たな「森林管理システム」により、森林整備を促進します。
- 林業と農業に境なく取り組むことにより、森林や農地といった地域資源を一層有効に活用し、従事者の所得向上も期待できることから、農林業の連携を推進します。

3 治山治水事業の推進

- 山地保全が必要な森林等のゾーニングを基に山地保全対策（治山事業・砂防事業）に取り組むとともに、森林機能の向上において間伐等の森林整備を推進します。

4 森林被害防止対策の充実

- 松くい虫対策については、守るべき松林、被害防止区域の特定を図り、活用すべき松林については更新伐や樹種転換策を推進し、松くい虫被害の拡大を最小限に抑える取組を進めます。
- ドローン等を活用した松くい虫早期感染木調査や、あらゆる効果的な対策について、市の松くい虫対策協議会で検討を進め取組みます。
- ニホンジカ、サル、カラスなどの鳥獣被害については猟友会と連携した取組を進め、被害拡大を抑制するとともに猟友会員の負担軽減の研究を推進します。

5 森林資源活用の推進

- 地域材の公共建築物への活用を推進し、伊那市産の木材を地域内で使う仕組みづくりに努めます。
- 工務店、建築士、他産業などの連携を推進し、民間での地域材の利用拡大を図ります。
- 木質ペレット、薪を中心に木質バイオマスの活用・普及を図り、市域の木材生産量、利用量の拡大に努めます。

6 森林環境学習の推進

- 生物多様性の保全・向上を図るため、子どもから大人まで、市民参加型の里山の保全活動等を推進します。
- 学校林や地域の森林などを活用した森林環境教育を推進します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
民有林における森林経営計画の作成割合	18.9%	2016 (H28)	60.0%	2023	
民有林からの素材生産量	33.087 m ³	2016 (H28)	42.000 m ³	2023	

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第1節（主要施策） 活力に満ちた産業の振興

第3項（施策分野） 工業等

【第1次総合計画での主な取組】

- 中小企業者・小規模事業者が行う新技術開発事業や産学官共同開発事業への支援施策を実施するとともに、市内企業が連携し、地域資源を活用した製品開発事業「製造業ご当地お土産プロジェクト」への支援を行いました。
- 中小企業の経営改善や技術指導のために、元気ビジネス応援隊の活用を促し、環境改善を目的とした国際規格等の取得に対する支援などを通じて、企業の経営支援を行いました。
- 高度な知識や技術力を持った人材を育成するため、商工会議所、商工会や上伊那産業振興会などと連携して、元気ビジネス応援隊アドバイザーの確保、長野県南信工科短期大学校の開校及び運営に協力しました。
- 長野県南信工科短期大学校では教育課程にデジタルモールドを世界で初めて取り入れました。

【施策分野における現状と課題】

- 企業から情報収集を行い、企業の抱える課題解決に向けた取組が必要となっています。
- 「ものづくり産業の拠点」としての優位性をPRし、販路拡大を図るため、工業技術ガイドなどによる情報発信が重要となっています。
- 元気ビジネス応援隊による企業支援は、伊那市単独から上伊那地域全域に範囲を広げて実施しており、徐々に活動が広がっています。
- 2016年（平成28年）4月に開校した長野県南信工科短期大学校に対する市内企業の期待は、非常に大きなものがあります。さらには、建設業関係者から土木や設計分野の創設を要望されています。
- 生産技術力の向上を図るため、技能訓練への事業者ニーズの把握が必要です。
- 市内のコワーキング施設は数が限られ、テレワークによる働き方改革が遅れつつあります。
- IoTやAIの導入に対しては、企業によって温度差があります。
- ドローンや自動運転等の新産業、新技術への対応が必要です。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 持続的発展する企業を支える基盤強化

- 受注・販路拡大を目指すため、展示会への出展等を通じて、市内企業の優れた技術力を広く発信し、ものづくり産業の拠点としての優位性をPRします。
- I o Tを活用した生産活動の効率化と新たな産業の創造を推進します。

2 中小企業の経営支援

- 元気ビジネス応援隊による技術、経営指導を行うことで経営改善、新商品開発等へつなげ、活力あるものづくり、企業づくりに努めます。
- 製造業や建設業が実施する設備投資や人材確保対策等を支援することで、事業者の生産性向上、事業環境改善を図ります。

3 産業人材の育成と確保

- 地域内企業の魅力の紹介やキャリア教育を通じて、次世代の地域のものづくり産業を支える若者の育成・確保を図ります。
- 長野県南信工科短期大学卒業生の地域就職率を向上させるため、補助金等の支援策を講じます。
- 中小企業者・小規模事業者に対し、長野県南信工科短期大学による在職者訓練や大手企業、上伊那産業振興会が開催する研修プログラムへの参加を促し、伊那商工会議所、伊那市商工会とも連携して人材の育成と確保対策を図ります。
- 技能訓練参加へのニーズ調査を実施し、希望に合致した研修プログラムの情報提供を行うとともに、南信工科短期大学等へ新たなプログラムの実施を働きかけます。

4 成長分野産業の支援等

- 次世代産業の研究と働き方改革などによる地方での仕事を推進し、リスク分散都市を根付かせます。
- I o TやAI、ロボットなどの新技術、ドローンや自動運転による新産業への取組を支援するとともに、ノウハウを持った人材の育成に取り組めます。
- 中心市街地の活性化を含め、空き店舗を活用したコワーキングスペースの設置を支援します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
粗付加価値額	679 億円	2016 (H28)	712 億円	2023	
製造品出荷額	1,595 億 円	2016 (H28)	1,275 億 円	2023	

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第1節（主要施策） 活力に満ちた産業の振興

第4項（施策分野） 企業誘致・企業留置

【第1次総合計画での主な取組】

- 優良企業を誘致するため、企業訪問による積極的な誘致活動を行うとともに、産業用地取得補助金や成約報酬制度などの助成制度を創設し、産業用地の早期売却に努めました。
- 既存企業の市外への流出を防止するため、企業訪問による課題や要望の把握に努め、助成制度の創設や、課題解決のサポート、用地の提供など、既存企業の支援を行いました。
- 企業の取得要請に迅速に対応するため、所有する産業用地の適切な維持管理に努めました。
- 企業誘致リーフレットや専用ホームページの改訂、Web広告の掲載により、効果的な情報発信を行うとともに、関係機関との連携を図り、積極的な情報収集に努めました。

【施策分野における現状と課題】

- 本市における製造業の事業所数及び製造品出荷額は、年々減少傾向にあります。また、製造業事業所数や従業員数、製造品出荷額や粗付加価値額は、人口や面積規模で比較した場合、郡内市町村の中でも下位であることから、新たな企業の誘致や成長支援が求められています。
- 働く世代の減少や都市圏への人口集中により、全国的に深刻な人手不足となっています。企業誘致により、企業の撤退や廃業などで失われた雇用や生産能力を取り戻すことが重要となりますが、企業は、人材の確保できない場所には立地しないため、人材の確保が大きな課題となっています。
- 用地の整備から提供までに最短2年程度が必要となることから、「産業立地基本方針」では、5万㎡を目安にストック用地を常時確保することとしています。これまでの用地提供は、市内、郡内企業の地元企業に対するものが約8割を占めており、手狭や事業拡大等で、土地を必要とする時に、希望する面積をすぐに提供できたことが市内への立地につながりました。今後も地元企業の土地需要が予想されますが、ストック用地が不足していることから、先を見越した準備をするため、新たな産業用地の整備が必要となっています。
- 全国の企業の目に留まる効果的なPRをしていくことにより、企業誘致に結びつ

ける必要があります。

【第 2 次総合計画における施策と展開方針】

1 誘致の充実

- 本市が有利とする農林業や自然環境を生かした産業間連携の推進と、健康、医療及び食品関連産業等の内需型産業の誘致及び、新エネルギー関連や先端技術産業、情報産業や研究開発型企業の誘致に努めます。
- 企業誘致、企業留置及び創業支援を通じ、外から継続してお金を稼ぐ力を向上させ、地域に長く循環して産業全体から安定した税収の確保と持続可能な社会の形成を目指します。
- 関係団体との連携による、情報収集や情報発信及び積極的な企業訪問に取り組み、企業誘致や、サテライトオフィスの誘致による職種や雇用の創出及び産業振興と地域の活性化を目指します。

2 留置の推進

- 既存企業が市外へ流出または廃業しないよう、企業訪問等による、こまめな状況把握に努め、企業の成長と発展を支援する企業留置に努めます。

3 産業団地の確保、団地整備

- 企業にとって魅力ある産業用地や周辺道路、上下水道等のインフラや助成制度を整え、優良企業の早期誘致に努めるとともに、企業の取得要望に迅速に応えるための新たな用地の選定及び確保を行います。

4 情報発信の強化

- 全国の企業の目に留まるためのリーフレット、チラシの改定や専用ホームページの更新頻度や質の向上に努めるとともに、災害が少なく企業にとって安心な土地であることをアピールするなど、企業誘致に結びつく、より効果的な情報発信を行います。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
立地企業数	36 社	2017 (H29)	43 社	2023	

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第1節（主要施策） 活力に満ちた産業の振興

第5項（施策分野） 商業・サービス業

【第1次総合計画での主な取組】

- 中心市街地商店街の商店主を中心とする「伊那まちの再生やるじゃん会」が組織され、中心市街地のにぎわいの創出につながる自主的な取組が活発化しました。
- 商店街の活性化を目的としたイベントの開催や情報発信、また、空き店舗を活用して出店した事業者への支援を行いました。
- 商工団体への支援を通じ、小規模事業者に対する経営指導など、経営安定化に向けた取組を推進しました。また、経営を支えるための制度資金の充実に努めました。
- 「井上井月」「ローメン」「ソースかつ丼」「そば」など、文化や食を通じたまちの賑わい創出をはじめ、「とことこイーナちゃん」など、完全地産による新たなご当地のお土産の開発を支援しました。

【施策分野における現状と課題】

- 中心市街地の商店街は、店舗経営者の高齢化や後継者不足により、空き店舗が増加しています。
- 幹線道路沿や郊外へ大型量販店の進出が進み、インターネットによる買い物の普及やコンビニエンスストアの利用など、消費者の購入形態が多様化する中で、中心商店街では買い物客が減少し、賑わいが失われてきています。
- 多様化する消費者ニーズに対応するためには、個店の機能強化や小売店経営の近代化が求められています。
- 自動運転、ドローンを活用した宅配や移動販売など、新産業技術による新たな物流サービスを活用した商業の可能性について、実証実験が行われています。
- 市内全事業所数のうち、約6割を占めるサービス業は、多様で市民生活との関連も深く、市内経済の重要な役割を担っている一方で、人口減少に伴う需要密度の低下による個人サービス業の低迷が予想されます。
- 地域の歴史・文化資源、農業特産物など、地域の特色を生かした商業・サービス業の活性化が必要です。
- 自然環境や地域が持つ固有のブランド力を活用した「まちの賑わい」につながる取組が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 中心市街地の活性化と愛される商店街づくりの支援

- 中心市街地の空き店舗等を事務所など多目的な用途に活用していくなど、新たな地域コミュニティの場としての機能を備えた新しいまちづくりを推進します。
- 商工団体をはじめ、中心市街地の活性化を目的に活動する団体と連携し、個性的で魅力的な市街地の形成に努めます。
- 観光客やインバウンド等、市外から訪れる人の中心市街地への積極的な誘導とインバウンドの受け入れ環境の整備に向けて取り組みます。
- 商工団体と連携し、商店街の自助努力を促進し、個店の魅力を高めるための支援や指導を強化します。

2 経営支援の充実

- 多様化する消費者ニーズに対応できる経営の近代化と人材育成に努めます。
- 商工団体、金融機関など、創業支援機関との連携により、新たな商業・サービス業の起業を促進するとともに、事業承継、第2創業など事業所の継続経営のための取組を支援します。

3 地域資源の活用

- 地域の資源や特性を生かした多様な商業・サービス業の育成・支援により、賑わいのあるまちづくりを推進します。
- 「信州そば発祥の地」「アルプス」「桜」などの観光資源に加え、農林産物を活用した農林商工観連携による新たな事業への進出や起業など、意欲的な取組を支援します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
「伊那市中心市街地活性化基本計画」により指定された区域が含まれる地区（山寺・坂下・荒井・西町・中央）の卸売業・小売業の店舗数	329 店舗	2014 (H26)	310 店舗	2023	
地元滞留率	85.7%	2015 (H27)	86.0%	2023	
市内の卸売業・小売業の店舗数	852 店舗	2014 (H26)	810 店舗	2023	

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第1節（主要施策） 活力に満ちた産業の振興

第6項（施策分野） 新産業技術

【第1次総合計画での主な取組】

- 伊那市新産業技術推進協議会（以下この項で「協議会」といいます。）を設置し、新産業技術を活用した地域課題解決のための処方箋となる新産業技術推進ビジョンを策定しました。
- 協議会にテーマ別の専門部会を設置し、農林業や教育への新産業技術の活用に向け、先進技術のデモンストレーションや実証実験を実施しました。
- 国や大学などの関係機関と連携し、物流におけるドローンの実用化や自動運転サービスの社会実装に向けた実証実験に取り組みました。
- 幅広い活用が見込まれるドローンについては、「ドローン・フェス in INA Valley」を開催し、山林における獣害対策のための鹿検知コンペティション、最先端ドローン技術のデモンストレーション、新産業技術の推進に向けた市の取組姿勢を全国に発信しました。
- 経済産業省の「地方版IoT推進ラボ」への認定、総務省信越総合推進局の「信越情報通信懇談会」への加入を通じて、新産業技術の活用事例の情報収集や市の取組み状況の情報発信に取り組みました。

【施策分野における現状と課題】

- 各種産業において、生産年齢人口の減少が深刻化しています。農林業では従事者の高齢化、深刻な人手不足、後継者の減少、農地や森林の荒廃化が進んでおり、また、市場における消費低迷や価格低迷、安い輸入品の台頭などが課題となっています。生産性の向上や作業の効率化による採算性の向上が求められます。
- 製造業では、産業従事者数の減少によるものづくり人材の不足、後継者の不足が課題として挙げられます。また、グローバル化の進展等、外部環境の変化による企業間競争激化、企業淘汰、生産拠点の統廃合、海外移転等による事業所減少数の拡大も懸念されています。
- 商業・サービス業では、人口の減少や高齢化により消費力が低下している中で、郊外大型量販店進出もあり、中心市街地の衰退が顕在化しています。また、商業・サービス業従事者の高齢化も課題となっています。
- 観光業では、優れた観光資源や地域資源を保有しながらも、従事者の高齢化及び後継者不足による経営基盤の弱体化が顕在化しています。観光客ニーズへの細や

かな対応が求められます。

- いずれの産業においても、課題に対応するため、企業や事業者の新産業技術に対する期待は高まっているものの、導入に当たっての情報や知識、人材が不足していることにより、導入に踏み切れない状況が見られます。
- 産業の活性化を下支えすべき行政面では、財政健全化の取組みの成果が表れていますが、幹線道路や学校給食施設、ごみ処理施設等の大きな財政負担を伴う事業を進める必要があります。健全財政を維持しつつ、持続可能な行政サービスの向上を行う必要があります。また、高齢化に伴い医療、介護サービスの確保を図るとともに、次代を担う子供たちに対しては、新学習指導要領に対応した学習環境を提供する必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 既存産業の活性化と新しい産業の創出

- 新産業技術と既存産業の強みとを掛け合わせることによって、本市の産業における事業力、競争力を強化します。ものづくり産業におけるセンサー技術の活用等による生産性の向上、農林業における機械のロボット化等による作業の効率化、商業におけるデータの活用等による営業力の向上に、観光業における効果的な情報発信を推進します。
- ものづくり企業連携や農林業と食品加工業連携等、多様な業種の強みを複数組み合わせ、新たな付加価値を創出する手段として新産業技術を活用し、新しい産業・事業を生み出すことにより幅広い年齢層における雇用機会の創出に取り組みます。

2 住みよさの向上と行政サービスの拡充

- 市民生活におけるニーズを的確に捉え、ニーズを満たす市民サービスを円滑に提供する手段として新産業技術を活用します。
- 行政業務の効率化、コスト削減及び行政サービス創出に新産業技術を活用し、行財政の健全化に貢献するとともに積極的に行政サービスを拡充します。

3 新産業時代の人財育成

- 学校教育及び社会人教育を通して、地域経済の活性化及び維持に活かせる、グローバル化・情報化社会に向けた21世紀型スキルを持つ新産業時代の人材を育てます。
- ICTの特性・強みを主体的・対話的で深い学びの実現に繋げるとともに、興味関心に応じた自立的な学びを学校・家庭・地域の中でシームレスに提供できる新しいICT教育環境を目指します。
- 産学官が連携して、社会の変化への適応力や、社会の変化を捉えた創造力を持

つ人材を育成します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
既存産業分野での新技術を活用した施策数、または支援した企業数	—	2017 (H29)	25	2023	新産業技術推進ビジョンにおける5か年の累積目標

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第2節（主要施策） 生活の基盤となるしごとの創出

第1項（施策分野） 就労・雇用

【第1次総合計画での主な取組】

- 雇用の場の確保につながる優良企業の誘致を推進するとともに、企業の経営安定や事業拡大など、雇用促進につながる取組を支援しました。
- 若者の雇用機会の創出、人材育成に取り組む市内企業を支援するとともに、若年無業者の就職支援として、個別相談会「ミニジョブカフェ」を定期的を開催しました。
- 市内企業に対し、高齢者・障害者の雇用に関する各種制度の啓発・周知に努めました。
- 関係機関との連携により、市内企業の事業主に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた働きかけや、職場環境の改善につながる研修の機会を支援しました。また、増加傾向にある派遣労働者等の正社員転換について理解を求めました。
- 長野県南信工科短期大学の学生と地元企業との交流を支援し、地域の人材が地域の企業で活躍できる風土づくりに取り組みました。
- 勤労者の生活資金融資制度の充実に努めるとともに、「伊那地区労働衛生大会」などを通じ、労働者の健康障害防止のための取組を推進しました。

【施策分野における現状と課題】

- 上伊那管内の有効求人倍率は1倍を超える高い水準が続いている一方、人口の減少、若者の都市圏への流出など、労働力人口の減少が急速に進んでいます。
- 上伊那地域若者人材確保連携協議会との連携により、学生の就職活動を支援している中、最近の就職活動では、学生優位の「売り手市場」を背景に、都市圏企業の採用意欲の高まり、学生の大企業志向など、地元中小企業の人材確保を取り巻く環境は深刻な状況です。
- 進学により市外への流出した学生のうち、男性に比べ女性のUターンの割合が低い現状があります。
- 地元出身の学生が、地元企業を就職先として選択できるよう、効果的な制度設計、情報発信を行う必要があります。
- 長野県の出先機関である「ジョブカフェ信州」との連携により、就職に悩みを抱えた若年無業者などを対象に、就業に関する個別相談会を定期的を開催していま

すが、新規学卒者の早期離職の防止に向けて、職場定着に向けた取組をはじめ、若年無業者の働く意欲の喚起など、自立を促す取組が必要です。

- 高齢者人口の増加に対応した高齢者の就業機会を確保し、拡大させる必要があるとともに、上伊那管内の企業における障害者の実雇用率が更に伸びるよう事業主の障害者雇用に対する理解を深めることが必要です。
- 育児休業や介護休業などを容易に取得できるなど、就業環境の整備が求められています。
- 上伊那管内の新規求人全数に占める正社員の割合は、県平均を下回る水準で推移しています。また、派遣労働者など正社員以外の雇用形態が増加傾向にあります。
- 技術革新が急速に進展している中、それに対応した高度な知識と技術力を持った人材の育成・確保が必要です。
- 中小企業においては、退職金制度や共済制度、福利厚生事業などの諸制度の整備が求められています。
- 仕事や職場生活に強いストレスを感じる労働者が増える中、メンタルヘルス対策が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 雇用機会の確保

- 労働力の確保を図るため、U・Iターンを含む新卒者などを対象にした就職活動を支援するとともに、就職に関する積極的な情報の発信に努めます。
- 既存企業の育成、優良企業の誘致をはじめ、新たな雇用を生み出す可能性を有するICT産業などの育成、誘致に取り組みます。

2 人材確保のための支援

- 産学官民連携による地元就職、地元定着につながるキャリア教育の推進とインターンシップなどによる学生と企業との接点づくりを支援します。
- 特に女性のU・Iターンをはじめ、若者の地元定着を推進する中で、ワーク・ライフ・バランスの実現、子育てサポートなど、若者にとって働きやすい就労環境の整備に取り組む企業の活動を支援します。

3 若年労働者への支援

- 関係機関との連携により、若年無業者に対する相談やカウンセリングの充実を図るなど、就業意識の形成と自立のための取組を支援します。

4 高齢者・障害者の雇用促進

- 企業による高齢者・障害者の能力を活用した雇用機会の創出など、高齢者・障害者が就業しやすい環境、条件の整備について、事業主に対し協力・理解を求

めていきます。

5 男女の均等な雇用確保

- 結婚、出産、子育て、家族の介護など、それぞれのライフステージに応じた働き方を選択することができるよう、企業側の雇用形態の多様化を促進するなど、就労環境の改善に向けた取組を支援します。

6 非正規雇用労働者等への支援

- 非正規雇用労働者が意欲をもって働ける環境を整備するため、関係機関と連携し、処遇の改善に向けた働きかけを行います。

7 人材育成への支援

- 若年技術者の育成、在職者のスキルアップ、教育カリキュラムの拡充など、職業訓練教育を行う長野県南信工科短期大学校との連携により、地域産業の将来を担う人材の育成・確保に努めます。
- 企業内での技術研修や能力開発、技能者の養成など、職業教育の実践や、研修制度などの充実が図られるよう啓発します。

8 勤労者福祉の充実

- 生活資金融資や共済制度の奨励などを通じ、勤労者の生活向上と福祉の増進を支援します。

9 安全な職場づくり

- 労働基準監督署など関係機関と連携し、勤労者の心身両面の健康確保と快適で安全な職場環境の形成を図るとともに、安全意識の高揚に努めます。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
従業者数	34,567 人	2014 (H26)	34,500 人	2023	
従業員43.5人以上の市内民間企業による障害者の実雇用率	—	—	2.3%	2023	
市内企業の正規雇用率	63.2%	2014 (H26)	70%	2023	

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第2節（主要施策） 生活の基盤となるしごとの創出

第2項（施策分野） 起業・創業支援

【第1次総合計画での主な取組】

- ベンチャー企業を育てる創業支援センターの運営と、市内への独立を促す助成制度を創設し、起業家を支援しました。

【施策分野における現状と課題】

- 「伊那市創業支援連絡会議」を設置し、商工団体、金融機関、税理士等関係者と起業・創業につながるような新たな仕組みや支援策について研究しています。また、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受けたことにより、創業支援機関との連携による円滑・適切な創業支援に取り組んでいます。
- 起業に対し慎重な傾向にあり、地域産業の活性化を図るうえで、若者や女性などによる起業の促進が必要です。
- 市内での起業は、多くの場合、小売業やサービス業に集中し、新たな産業分野への起業は極めて少ない状況にある中、シェアハウスやゲストハウスといった業態が生まれてきています。
- 若者を中心として、U・Iターンにつながるような新たな産業の創出や誘致が求められています。
- 現創業支援センターは、研究および検査機関、企業、大学などと連携しにくい場所であり、支援体制が十分でないことから、起業家への事業スペース提供等を業とする企業に施設を売却し、民営化を図りました。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 起業・創業支援による雇用促進

- 市内での起業・創業を促進するため、U・I・Jターン者など意欲ある起業希望者を呼び込むことにより、自らが仕事をつくり出すことのできる環境づくりに取り組みます。
- 若者や女性、シニア層など幅広く起業マインドを醸成するため、起業に関する教育の実践やセミナーの開催、融資制度の充実など、支援に努めます。
- 事業承継など、事業が継続できるような有効な支援策・制度について、研究を行います。

- 「伊那まちの再生やるじゃん会」など関係団体と連携し、中心市街地で開催される「朝マルシェ」など、おためしで気軽に出店できる機会を創出する取組を支援します。
- 商工団体の開催する「創業スクール」等への支援を通じ、経営指導員による起業希望者のサポート体制の強化を図ります。

2 新たな産業の創出による雇用促進

- 農商工観連携により、地域の特色ある農産資源や観光資源を活用した新たな産業の創出など、雇用の場の確保につながる取組を支援します。
- 市内への独立創業、新たな産業の創出、また経営の安定化や拡大など、起業家による雇用の創出につながる取組を支援します。

3 創業支援の充実

- 起業家に対し、民間施設や空き工場、空き事務所等を紹介し創業をサポートするとともに、創業支援施設の設置に向けて、施設内容や設置場所、支援体制等についての研究を行います。
- 都市圏に拠点事務所を有する企業のサテライトオフィスを誘致し、地元企業とのネットワークの構築による事業の拡充、効率化を図り、新たな産業の創出を進めることで、雇用の創出につながるよう事業活動を支援します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
市の補助金を活用して起業した件数	43 件	2017 (H29)	68 件	2023	2006 年度（平成 18 年度）からの累計
商工団体の開催する創業塾等参加者数	41 人	2017 (H29)	45 人	2023	

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第3節（主要施策） おもてなしの心による賑わいの創出と魅力発信

第1項（施策分野） 観光

【第1次総合計画での主な取組】

- 南アルプス世界自然遺産登録やジオパーク、ユネスコエコパーク登録に向けた取組を推進しました。
- 市民参加型の観光体制を構築するため、市民ボランティアガイドの新規受入や既存ガイドの育成を行うとともに市民の「おもてなしの心」の醸成に努めました
- 麵街道フェスタなどのイベントを通じ、「信州そば発祥の地 伊那」の積極的なPRを行うとともに、そば店やそば打ち愛好者、生産者有志によるそば振興会の設立を支援しました。
- 農業体験等の体験型要素を取り入れた農家民泊の利用促進に努めるとともに、国内外からの教育旅行やアジア諸国を中心としたインバウンドに対応するため、受入態勢の整備等を行いました。
- 中央アルプス、南アルプスにおける登山道整備、案内標識設置、山小屋の建設（西駒山荘、塩見小屋）を行うとともに、2次交通を整備・拡充することにより、山岳観光の充実を図りました。
- 映画やドラマ、プロモーションビデオ、CMなど、市内での撮影を支援する「伊那谷フィルムコミッション」を設置し、映像を活用した観光情報の発信を図りました。

【施策分野における現状と課題】

- 既存の観光素材を最大限に活用し、魅力ある観光の仕掛けづくりと観光誘客宣伝事業を積極的に進め、リピーターの増進と観光消費額拡大が課題となっています。また、観光の特徴である通過型観光を見直して、滞在時間と、訪問回数の増加につながる着地型、体験型観光の構築が必要です。
- 日本ジオパーク、ユネスコエコパークの取組など、観光振興につながる事業との連携が求められています。
- 観光には、地域のイメージアップにつながる幅広い効果が期待されるため、観光に対する市民の理解と意識の高揚を促すとともに、おもてなしのこころの醸成とアテンダントへの取組を推進していく必要があります。
- 伊那谷、木曾谷、諏訪圏域などの広域連携先との地域間交流を推進し、そのメリットを有効活用して、観光客を伊那市に導く仕組みづくりと、経済効果の波及が

課題です。

- 教育旅行の販路の拡大、受入れ農家の普及と拡大、さらには大口の団体に対する受入れ対応が可能な農家数の確保が課題であるとともに、近年急増するインバウンドに対応するために、農家への教育の実施と充実が必要です。
- 行政、団体単体での活動は広域的に効果的な広報と誘客を図ることは難しく、行政、各種観光業団体が一体となつてのPR活動、誘客活動を推進することが課題です。
- 利便性向上や老朽化等による施設改修、施設整備の実施と共に、限られた財源で有効かつ効率的な施設整備、改修を行うための整備計画立案は重要な課題です。
- 2次交通の更なる利用者向上のため、利用促進活動と広報活動の検討が必要です。
- 外国人を含めた多様なニーズに対応したホームページの構築や、各種情報媒体、SNSの活用など、効果的かつ迅速な情報発信の対応が必要です。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 観光資源の構築と有効な活用

- 体験型観光を受け入れるための体制づくりに取り組み、経済効果の高い滞在型観光など戦略的な観光施策を推進し、観光人口の増加を図ります。
- 市内の多様な観光資源を生かし、新たな観光サービスにつながる商品、企画の提供を行います。
- 二つのアルプスの魅力を発信するとともに、入笠山や鹿嶺高原などの里山の魅力もあわせて発信するなど、山岳高原観光を推進します。また、日本ジオパークに認定され、ユネスコエコパークに登録されている南アルプスの貴重な観光資源を大切に、次世代に引き継ぐとともに、積極的な活用に努めます。
- 天下第一と称される「高遠城址公園」の桜をはじめとして、「伊那公園」、「春日公園」や市内各所の桜を「日本一の桜の里」として整備し、観桜期に訪れる多くの観光客をお迎えする体制づくりを構築します。また市内の観光施設とも連携した誘客事業を展開します。
- 「信州そば発祥の地 伊那」のさらなる情報発信を行い、そばによる伊那ブランドの向上を図ります。

2 おもてなしの心の醸成

- 観光産業の重要性を意識して、市民の観光への理解と意識の高揚を促し、観光以外の目的で訪れた方々に対しても、おもてなしの心でお迎えするなど、市民アテンダントへの取組を推進します。
- （一社）伊那市観光協会と連携し、ボランティアガイドの育成と充実を図り、市民団体活動の支援を通じて、市民参加型の観光体制を構築し、観光客の満足度向上をめざします。

3 広域連携及び広域観光の推進

- さらなる相乗効果を発揮させるため、飛騨路、木曾路、伊那谷、諏訪圏域、三遠南信などの圏域、県の枠を越えた広域連携と、より一層の地域間交流の推進を図ります。
- 2018年度（平成30年度）に組織された上伊那版DMO「長野伊那谷観光局」と連携を図り、上伊那管内の市町村にあるさまざまな素材をつなげるなど、広域観光を推進します。
- 旧市町村の古くから培われてきた地域の祭事や伝統行事などの文化を継承し、地域の絆を深めていきます。

4 観光客の需要の把握と対応

- マーケティング調査や旅行関係者へのヒアリング調査など、観光客の需要の的確な把握に努めます。
- 調査の結果を踏まえ、伊那市の自然を生かした「エコツーリズム」や農業体験を実践する「グリーン・ツーリズム」など、プログラムの充実とサービスの提供を行います。

5 農家民泊・インバウンドの推進と充実

- 農家民泊を中心とした国内教育旅行の販路の拡大と受入れ農家数の拡大、特に大口団体客受入れに対応できるよう普及に努めます。
- 近年、教育旅行を含めたインバウンドが増加している中、インバウンドに対する教育を推進し、受入態勢を整備します。
- 収穫などの各種農業体験を通じ、伊那市ならではの農産物の魅力を発信するとともに、観光素材の魅力と結びつけた農観連携を推進します。
- アジアを始めとする諸外国へのインバウンド事業のプロモーション推進のため、（一社）伊那市観光協会と連携します。

6 官民連携による受入れ体制の整備

- 「産業観光」という新たな分野を担うため、農商工観の連携を図ります。
- 観光客誘客の際の、民間と行政の役割分担を明確にし、市民・市民団体を含めた連携を強化し、市全体で歓迎する体制づくりに努め、地域のにぎわいや活性化につなげます。
- 観光推進主体の役割を明確にし、効果的な事業推進体制の構築を目指します。
- 行政、団体だけの活動ではなく、広域的かつ効果的な広報と誘客を図るため、行政、各種観光業団体が一体となつてのPR活動、誘客活動を行います。

7 観光インフラの整備

- 利便性の向上や老朽化等による施設改修、施設整備の実施と共に、限られた財源を有効かつ効率的に施設整備、改修を行うための整備計画の立案を行います。
- 2次交通の更なる利用者向上のため、利用促進活動の推進と有効な広報活動の検討を行います。
- 高遠「しんわの丘ローズガーデン」を含む花の丘公園一帯を都市公園として整備します。
- 全国ばら制定都市会議（ばらサミット）への加盟を機に、計画的にバラを活用したまちづくりを推進します。

8 魅力ある情報の発信と充実

- 世代を越えた幅広い層の人々が興味を引くPRの内容検討と充実、商品の展開、有効な販売経路の確立をめざします。
- 外国人も含めた観光客のニーズに応じたホームページを構築するとともに、各種情報媒体、SNSなど効果的な活用と情報発信に努めます。
- 情報発信拠点として、各観光案内所の充実を図ります。
- 優れた技術を持った「高遠石工」のふるさととして広くPRして誘客につなげるとともに、作品を探訪できる案内の充実を図ります。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
観光地利用者延べ数	177万人	2016 (H28)	185万人	2023	5%増加目標
観光消費額	3,329 百万円	2016 (H28)	3,495 百万円	2023	5%増加目標
ボランティアガイドの養成	41人	2017 (H29)	50人	2020 (H32)	
5週連続そばイベントの提供食数	12,500 食	2015 (H27)	14,000 食	2018 (H30)	
農家民泊を伴う教育旅行来校数	2校	2012 (H24)	30校	2019 (H31)	

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第3節（主要施策） おもてなしの心による賑わいの創出と魅力発信

第2項（施策分野） 情報発信・シティプロモーション

【第1次総合計画での主な取組】

- 市報、インターネット、テレビ、新聞など様々なメディアを活用し、住民にとって分かりやすい情報提供となるよう努めました。
- 障害者や高齢者などの情報弱者に配慮したホームページを構築しました。
- 移住応援や観光客の誘客、企業誘致を推進するため、ホームページの充実を図りました。
- 市の内外へ魅力を発信し、「定住の地」として選ばれるまちづくりを推進するため、「伊那市シティプロモーション戦略」を策定しました。
- シティプロモーション動画「イーナ・ムービーズ」の制作及び放映、移住ガイドブックの配布、地域の教科書の配布(141地区)等を実施しました。

【施策分野における現状と課題】

- 自治体広報は、一方的な「お知らせ型」から、「対話型」や「協働型」のような、住民と行政とのコミュニケーションツールのひとつとして機能することが求められています。
- 「伝わる」情報を発信していくためには、様々なメディアを効果的に組み合わせる必要があります。
- 伊那市が「居住地」として選ばれるためには、市の持つ魅力を再認識し、市民の満足度や幸福度を高めるとともに、伊那市を知ってもらい、魅力を感じてもらい、親しみを抱いてもらうことが重要です。
- まちの魅力を発信する住民を増やし、連鎖していくような情報発信の工夫が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 情報発信の充実

- 市民の誰もがまちづくりに関心を持ち、主役としてまちづくりに参加できるように、市政情報の共有化を進めます。
- 伊那市について知りたい情報が容易に入手できるよう、様々なツールを活用して情報発信を行うとともに、お知らせしたい情報がわかりやすく伝わる運用に

努めます。

- 障害者や高齢者などの情報弱者に配慮し、Webアクセシビリティ（JIS規格）に準拠した情報発信に努めます。

2 シティプロモーションの推進

- 地域を持続的に発展させるため、地域にある魅力を洗練し、市の内外へ効果的に発信する映像やWebサイト、ソーシャルメディアを利用したシティプロモーションを推進します。
- 市民が、地域にある魅力を再認識することで、市民の誇りや愛着心の形成を図ります。
- 新たな伊那市の「ファン」を増やすため、新しい魅力の創造に取り組みます。
- 広く様々な人に伊那市を知ってもらうため、戦略的な情報発信を行います。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
公式ホームページへのアクセス件数	33万件 /月	2017 (H29)	34万件 /月	2023	
Webアクセシビリティ対応	E	2018 (H30)	C	2023	ウェブサイトクオリティ実態調査レベル

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第4節（主要施策） 交流と連携による地域の活性化

第1項（施策分野） 移住・定住・交流

【第1次総合計画での主な取組】

- 2015年（平成27年）10月に地方創生総合戦略を策定し、「日本を支えるモデル地域構想」を掲げ、地方創生につながる新しい取組を推進しています。
- 移住・定住コーディネータによる相談窓口を設置し、移住相談会や移住体験会を開催するなど、移住・定住を希望する方への支援を行いました。
- 市への移住・定住の促進を図るため、その受け皿として高い意欲を有する地域を「田舎暮らしモデル地域」として指定し、地域、行政、民間事業者などの協働により、移住者に対する受入体制の整備や生活基盤の確立に向けた支援を行っています。
- 都市住民を「地域おこし協力隊」として受け入れ、産業の振興に向けた取組や、地域づくり活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組を推進しています。
- 結婚を希望する者の成婚に向け、「いなし出会いサポートセンター」を拠点とした結婚支援に取り組み、多くの成婚につながっています。
- 友好都市である新宿区、会津若松市、猪苗代町、三宅村、知立市、磐田市との交流を深めました。
- 「外国人相談窓口」の設置により、外国籍市民の相談や生活情報の提供を行いました。
- 国外の友好都市である北京市通州区との交流を図るとともに、日中友好講演会などのイベントを開催し、市民レベルの交流の促進に努めました。

【施策分野における現状と課題】

- 地方創生においては、産学官民金言が一体となって地域全体の発展につながる取組を積極的に進め、「住みやすさ」や「働きやすさ」を実感できるまちづくりを戦略的に進める必要があります。
- 地域の持続的な発展に向け、より効果的な移住・定住施策を推進するため、移住・定住の阻害要因の解消を図る中で、「移住者」と「移住者を受け入れる社会」が調和し、共に歩んでいけるような移住促進施策を展開していく必要があります。
- 未婚化、晩婚化の進行が人口減少及び少子化の大きな要因となっています。また、これにより将来の社会維持が困難になることが予想されます。

- 多文化共生のまちづくりに向け、幅広い分野において市民レベル、民間レベルの交流へ発展させていく必要があります。
- インバウンドによる地域活性化やグローバル人材の育成に向け、市民の国際理解の深化が必要です。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 移住・定住の促進

- 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域経済の活性化、地域特性に即した地域課題の解決を図り、将来にわたって活力ある地域社会の実現に取り組みます。
- 居住地として選ばれる市になるため、子どもから大人までの郷土愛の醸成を図るとともに、市外へ伊那市の魅力を発信し、U・I・Jターンや二地域居住を促進します。
- 地域住民との協働により、移住者が移住後の地域社会にいち早く溶け込める環境の整備及び生活基盤確立に向けた支援を行います。
- 広域交通網の整備に伴う宅地化誘導を展開し、転入者の増加を図ります。
- 企業留置や生活基盤構築への支援などを通じて若年層の人口流出を抑制するとともに人口の流入施策を強化し、少子高齢化や人口減少社会の進行を緩和します。

2 交流人口の拡大

- 地域資源の活用などにより、伊那市のファンを獲得し、交流人口や関係人口の増加につながる事業を推進します。
- 各種スポーツ、イベント、教育・文化・芸術等の合宿誘致について関係団体と連携しながら推進し、国内外からの交流人口の増加を図ります。

3 結婚支援の充実

- 結婚推進事業は、特定の価値観等押し付けない配慮をしつつ、若い世代への相談業務や出会いの場の創出事業などを積極的に行い、結婚につながる取組を推進します。
- 都市部からの移住者や、地域・職場から結婚を希望する方の掘り起しを行い、成婚につながる出会いを提供します。

4 友好都市との交流の充実

- 友好都市との幅広い交流を促進するため、市民が交流事業に参加しやすい環境を整備するとともに、市民の主体的な交流事業を支援します。
- 地域資源を活用した交流事業により、互いの地域の活性化につなげていきます。

5 国際交流の推進と多文化共生社会の実現

- 国際交流団体等と連携し、市民と外国籍市民が相互の生活様式や文化への理解を深める取組を行い、共生社会の実現を目指します。
- 市民の国際感覚醸成に向け、国際交流団体等と連携して国際理解を深める機会を創出します。
- 教育現場において、国際理解とコミュニケーション能力の育成を図るため、外国語補助教諭配置などにより、外国語を通じて言語や文化について体験的に学ぶ機会を創出します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
社会動態	△304 人/ 年	2015 (H27)	30 人/年	2023	
事業を通じた結婚者数	11 人/年	2014 (H26)	15 人/年	2023	

第4章（基本目標） 地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり

第4節（主要施策） 交流と連携による地域の活性化

第2項（施策分野） 広域連携

【第1次総合計画での主な取組】

◆広域行政◆

- 2015年（平成27年）4月に上伊那広域消防本部が発足して上伊那の消防広域化が図られました。
- 経済や生活の結びつきが強い近隣自治体との連携を深めながら、定住自立圏構想に基づく「伊那地域定住自立圏」の形成により、中心市として多様な都市機能の充実に努めました。
- 上伊那広域連合と連携して、広域的な課題を推進しました。
- 広域的に取り組むべき課題として、地方の医師や看護師不足の現状を踏まえた広域的な医療体制の整備や安価で安定的な行政情報システムの構築などを推進しました。

◆広域交通網◆

- 2017年（平成29年）9月にE19中央自動車道小黒川スマートインターチェンジが開通し、高速道路の利便性及びアクセス性向上が図られました。
- 伊那市、箕輪町、南箕輪村により伊那地域定住自立圏を形成し、2017年度（平成29年度）から3市町村を縦断するバス路線「伊那本線」の試験運行を開始しました。
- 国道153号伊那バイパスをはじめとする幹線道路の整備促進を行いました。
- 伊那谷自治体会議において、リニア中央新幹線の開業に向けたJR飯田線の接続新駅の設置やアクセスの向上について検討を進めました。
- JR飯田線活性化期成同盟会により、JR東海に対して飯田線の運行内容の充実について要望を行いました。

【施策分野における現状と課題】

◆広域行政◆

- 通勤・通学、通院、買い物、レジャー（教養、娯楽）など、住民の日常社会生活圏は市町村の行政区域を越えて拡大しているため、広域的に取り組む行政課題が増えています。
- 圏域内の住民に対する伊那地域定住自立圏の浸透や施策の充実が求められてい

ます。

- 一部事務組合や広域連合が行う業務は、スケールメリットを生かしたサービスを提供できますが、組織規模が大きく、住民にとってあまり身近な組織ではないため、今後も情報の公開が求められています。

◆広域交通網◆

- 産業振興、防災、救急医療体制の面からも期待の大きい、幹線道路や市内環状道路の整備促進が求められています。
- 自動車による大都市圏との地域間交流を一層活発にし、リニア中央新幹線の整備効果を地域振興へつなげるため、長野県駅への交通アクセスの充実が求められています。
- リニア中央新幹線とJR飯田線の円滑な乗換えを実現するJR飯田線への新駅設置や利用者の求める2次交通の整備など、新たな交通システムの構築が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 広域行政の推進

- 経済や生活の結びつきが強い近隣自治体との連携を深めながら、定住自立圏構想に基づく「伊那地域定住自立圏」の形成を進め、中心市として多様な都市機能の充実に努めるとともに、将来にわたり地域住民が安心して暮らせる魅力的な地域づくりに取り組みます。
- 一部事務組合や広域連合の事業見直しを実施しながら、広域で新たにに取り組むべき課題に対応できる組織づくりを進めます。

2 広域交通網の整備

- リニア中央新幹線の整備効果を高める幹線道路や市内環状道路の整備を促進することにより、地域間交流を促進し、産業の振興を図るとともに、救急医療体制の向上を図ります。
- 地域住民やリニア中央新幹線による来訪者が求める2次交通や3次交通の整備など、新たな交通システムの構築を進めます。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	6 件	2016 (H28)	8 件	2023	
市内インターチェンジ (伊那IC及び小黒川SIC) の1日平均利用台数(出口)	4,361 台	2015 (H27)	5,050 台	2023	H17 交通センサスに基づく将来推計(中日本高速道路株式会社)

第5章

歴史と文化を未来へつなぎ、
心豊かな人を育むまちづくり

第5章（基本目標） 歴史と文化を未来へつなぎ、心豊かな人を育むまちづくり

第1節（主要施策） 地域への愛着と誇りを育む教育

第1項（施策分野） 学校教育

【第1次総合計画での主な取組】

- 子どもたちの生きる力、郷土を愛する心を育むため、地域の自然や歴史、文化を学習するなど、子どもの求めや願いを大切にしたい伊那市らしい総合的な学習を推進しました。
- 学校、家庭、地域、産業界、行政が協働してキャリア教育の推進に取り組みました。
- 小・中学校でボランティアによる学習支援事業に取り組みました。
- 読み書きにつまずきのある児童の早期発見・支援事業に取り組みました。
- 小1プロブレム、中1ギャップの解消のため幼保小・小中連携を推進しました。
- 地域の特性に応じて、保育園、全小中学校が取り組む、伊那市学校給食食農体験事業「暮らしのなかの食」に取り組みました。
- 児童・生徒の安全確保と地域の防災拠点の整備を図るため、小中学校の非構造部材耐震化とトイレの改修を行いました。
- 「学校給食施設整備計画」を策定し、計画に基づき、施設整備を進めました。

【施策分野における現状と課題】

- 児童生徒の豊かな感性を育み、人格を形成していくため、体験的・探求的な活動を重視した総合的な学習や読書活動の推進が求められています。
- 子どもたちが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するための力を育むために、学校、家庭、地域、産業界、行政が協働して子どもたちの発達段階にふさわしいキャリア教育を更に推進・充実させていくことが求められています。
- 児童生徒の学力向上に向けて、自ら学ぶ意欲や学習習慣の形成を図り、一人ひとりの児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習指導をしていく必要があります。
- 児童生徒が情報モラルを身につけ、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報伝達手段を活用できるようにするため、機器の整備を進めながら、情報教育に関する学習活動を充実するとともに、新学習指導要領に対応する教材備品の整備を行う必要があります。
- 就学前教育と小学校とのギャップによる「小1プロブレム」や中学校生活になじめずに不登校となる「中1ギャップ」の問題を解消するために、幼保小中の連携

による指導が一層求められています。

- 外国籍や多様な障害を持つ児童生徒に対する支援が必要となっています。また、人権・国際理解にかかわる教育を進めていく必要があります。
- 経済的に困窮している家庭が増えており、子どもたちの豊かな育ちのため、そうした家庭への支援が必要となっています。
- 生活リズムの乱れの見える子ども、一人で食事をとる子どもが増えていきます。児童生徒に規則正しい生活習慣を身につけさせ、家族とともに食卓を囲む時間を過ごし、心と体を健やかに育成することが求められています。
- 学校給食は、児童生徒にバランスのとれた食事を提供するとともに、生涯にわたる望ましい食習慣の形成や地産地消の推進など、「食育」として重要な役割を果たしており、さらなる充実が求められています。
- 校舎や体育館の構造部材の耐震化は完了しましたが、非構造部材の耐震化、給食施設の整備が急務となっています。
- 少子化により児童生徒数が減少している学校と宅地化の進行などにより児童生徒数が増加している学校があるため、教室不足の解消や通学区の見直しを慎重に検討していく必要があります。
- 通学路における不審者による声かけなど、児童生徒を対象とした事案が頻発しているため、児童生徒の登下校時の安全対策を一層充実していく必要があります。
- 長野県の提唱する「信州型コミュニティ・スクール創造事業」では、継続的に活動可能な運営委員会の組織化が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 学校教育の充実

- 伊那市の教育理念「はじめに子どもありき」を具現するため、すべての教育活動を「子どもに発し、子どもに還る」ものとするよう努めます。
- 子どもたちの「生きる力」「自分の学ぶ力に対する自信」を育み、豊かな人間性を身につけられるようにするため、総合的な学習の時間の取組等を、伊那市の自然や文化、伝統、産業などにかかわる体験的な学習をもとに推進します。
- 信州型コミュニティ・スクール事業に取り組み、地域に開かれた学校づくりを推進します。
- 職場体験学習の事前事後学習等を通じて生徒一人ひとりに目的意識を持たせるための支援を行うとともに、地域で子どもを育てるという「伊那市キャリア教育憲章」のビジョンを関係者間で共有し、企業・各種団体が設けたブースを中学生が巡る「キャリアフェス」、小学生の職業選択の意識付けに向けた企画など、各種キャリア教育の取組を推進します。
- 学力検査などの分析を、児童生徒一人ひとりの学習指導に生かすとともに、体験的な学習やグループ学習を取り入れたり、授業をもっと良くする3観点（ね

らい、めりはり、見とどけ) を特に意識した授業改善に取り組み、児童生徒の自発的な学習を促進します。

- 自ら学ぶ意欲や心豊かな人間性を育むため、学校図書館の充実やボランティアの協力による読書活動等を推進します。
- グローバルな見方、考え方を育むため、ALTの配置やICT機器を活用した外国語指導の充実を図ります。
- プログラミング教育など新学習指導要領に沿った基本的な情報活用能力を育成するとともに、学校のICT環境を整備し、情報機器の正しい利用のための情報モラル教育を進めます。
- ICT機器を活用した遠隔合同授業の実施などにより、中1ギャップの解消を図るとともに、複数の教室で児童生徒が優れた授業を共有したり、教師のための授業改善に役立てたりする機会とします。
- 教員の資質・指導力の向上を図るため、ICT機器の活用や新しい教科等の指導についての研修を充実させます。

2 きめ細かな学びの支援

- 保育士と教職員による保育・授業交換や同じ中学校区の児童の相互交流により幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携を図り、小1プロブレムや中1ギャップの解消を図ります。
- 障害を持つ児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員を配置します。また、外国籍の児童生徒の就学を支援するため、外国語児童生徒支援相談員を配置します。
- 低所得保護者のための就学援助や、遠距離通学児童生徒の通学支援を行います。

3 安心安全な給食と食育の推進

- 地元野菜の利用など、地産地消を進めながら、学校給食の充実を図るとともに、伊那市学校給食食農体験事業「暮らしのなかの食」を推進し、児童生徒が食物生産に関わる循環型社会のあり方を体験できるよう努めます。
- アレルギー対応が必要な児童生徒に対する対応食の提供に万全を期していきます。
- 「伊那市学校給食施設整備計画」に基づき、学校給食の効率的な業務運営と安心・安全な給食が提供できる給食施設の整備を進めます。

4 学校施設の耐震化・長寿命化と適正配置

- 小中学校の安全性・快適性の向上を図るため、「非構造部材耐震化計画」に基づき、体育館の非構造部材の耐震化・校舎の大規模改造工事等建物の長寿命化を実施するとともに、暑さ対策にも取り組みます。
- 学校の適正配置に向け、通学区の弾力化などについて調査、研究します。

○小規模特認校制度導入校の学校運営、児童数確保、教育課程の編成などについて、さらなる充実のために、研究や地元との協議を行っていきます。

5 学校・家庭・地域の連携強化

- 家庭や地域などと連携し、児童生徒の規則正しい生活習慣の確立に資する「早寝、早起き、朝ごはん、朝読書」、「ノーテレビ・ノーゲームデー」などの定着を図るとともに、家庭学習、ドリル学習等の充実を図ります。
- 家庭での正しい情報機器の利用について、保護者を含めた啓発と相談体制の充実を図ります。
- 「子ども安全見守り隊」などの活動を支援するとともに、危険箇所の点検などを実施し、地域やPTAと連携しながら、安全な通学路の整備を進めます。
- 総合的な学習やキャリア教育、暮らしのなかの食など多くの機会を通じて、これまで築いてきた地域との関係をさらに発展させていきます。
- 教職員の長時間勤務の解消のため、長野県教育委員会など関係機関と協力し、分業化、協業化、効率化を進める「働き方改革」を推進します。
- 地域に開かれた学校づくりを進めるため、地域との連携による「信州型コミュニティ・スクール創造事業」に取り組み、地域の教育力が学校の教育活動の充実につながるようにします。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
コミュニティスクールボランティア登録数	1,287名	2017 (H29)	1,500名	2023	地域で支える学校サポート活動(県調査)
体育館費構造部材耐震化工事実施済学校数	12校	2017 (H29)	21校	2023	耐震化整備状況

第5章（基本目標） 歴史と文化を未来へつなぎ、心豊かな人を育むまちづくり

第1節（主要施策） 地域への愛着と誇りを育む教育

第2項（施策分野） 教育連携

【第1次総合計画での主な取組】

- 地域の高遠高等学校に対し「高遠学園構想」に基づく特色ある学校運営を支援しました。
- 市内の私立高等学校の運営を支援しました。
- 信州大学農学部、東京藝術大学及び長野県南信工科短期大学校との連携・交流を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 長野県による高等学校再編「学びの改革」後も定数確保、存続可能な高等学校の将来像構築が求められています。
- 少子化に伴って生徒数が減少していく中で、安定的な生徒数を確保することにより、私立高等学校が健全に運営されていくことが求められています。
- 信州大学との地域連携や高遠町出身の伊澤修二が初代校長を務めた縁で交流が続く東京藝術大学との連携を通じ、専門性のある教育を受ける環境を創出するとともに、信州大学や長野県南信工科短期大学校卒業生の市内企業への就職、市内での就農につながる取組が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 高等学校との連携

- 高遠高等学校は、コース制を導入する等、特色ある学校運営を行っています。地域の魅力ある学校として発展していくためにも、「高遠学園構想」に基づく特色ある教育の拡充、高遠中学校などとの連携及び定員確保へ向けた遠距離通学者への支援を引き続き行っていきます。
- 地域の高等学校教育に果たす役割や学校運営を考慮し、私学の振興支援に努めます。
- 自分の育った地域を愛し、誇りに思う気持ちを育み、生き方を深く考えられるよう、上伊那地域の高等学校や大学等と連携したキャリア教育に取り組みます。

2 大学との連携

- 児童生徒の感性を育み、学習意欲を高めるために、信州大学や東京藝術大学、長野県南信工科短期大学等との連携、交流をさらに推進します。
- 東京藝術大学との連携では、市内の古民家の再生活動から関わってもらいなど、学生による芸術・文化活動の拠点づくりに取り組んでいきます。
- 関西大学の学生による東春近老松場古墳群の調査など、大学との交流、支援に取り組めます。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
地域の高等学校や大学などと連携して学習を実施している小中学校	13校	2017 (H29)	21校	2023	

第5章（基本目標） 歴史と文化を未来へつなぎ、心豊かな人を育むまちづくり

第1節（主要施策） 地域への愛着と誇りを育む教育

第3項（施策分野） 心の教育

【第1次総合計画での主な取組】

- 子ども相談室及び関係機関と連携し、不登校児童生徒の早期発見、対応、支援に取り組みました。
- 「いじめ防止基本方針」を策定し、防止のための組織を明確化するとともに、小中学校では、市の基本方針を踏まえた学校独自の「いじめ防止計画」を策定し、学校からいじめをなくす取組を行いました。
- 子どもと親の相談員、スクールカウンセラーを配置し適時の相談支援に努めるとともに、関係機関の研修・個別ケース支援会議を開催し、虐待通告後の子どもの安全を守るための支援を強化しました。

【施策分野における現状と課題】

- 子ども相談室への相談内容は年々多様化し、緊急性が増す傾向にあります。また、相談件数も増加しています。
- 家庭の成育環境など児童生徒の背景にあるものを理解したうえで、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応により、不登校を長期化させない取組が必要です。
- いじめ問題の解消に向けて、児童生徒に対する心の教育の充実と問題兆候の早期発見、迅速な対応が求められています。
- 虐待を防止するため、学校や家庭、地域などの関係者により、危機意識の共有を図る必要があります。
- 不登校やいじめ、虐待、引きこもり、非行などを早期に発見し、健やかな成長と自立に向けた支援を行うためには、教育・保健・医療・福祉・雇用などの関係機関が一体となった、幅広い見識や専門性の高い対応が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 不登校対策の推進

- 不登校児童生徒を支援するため、子ども相談室や中間教室を中心に、学校・家庭・地域・関係機関が連携した相談・支援体制の一層の充実を図ります。

2 いじめ防止対策の推進

- 学校における人権教育や情報モラル教育等を充実し、アンケートの実施等により、いじめの未然防止を図るとともに、子どもと親の相談員やスクールカウンセラーの配置などにより、いじめの早期発見、早期解消を図ります。

3 虐待防止対策の推進

- 児童虐待防止マニュアルに基づき、保護者をはじめとする関係者の意識向上を図るとともに、子どもの安全と生活を守るための支援体制の充実を図ります。
- 様々な悩みを抱える児童生徒に対してきめ細やかな支援を行うため、関係機関の連携強化を図るとともに、関係者を対象にした研究協議等を行います。

第5章（基本目標） 歴史と文化を未来へつなぎ、心豊かな人を育むまちづくり

第1節（主要施策） 地域への愛着と誇りを育む教育

第4項（施策分野） 青少年健全育成・家庭教育

【第1次総合計画での主な取組】

- 通学合宿、夏休みおいで塾のほか、将棋、いきもの探検、ものづくり、自然観察会など各館の特色を生かした子ども対象の公民館講座を開催し、子どもたちの居場所づくりに取り組みました。
- 学童クラブを市内全小学校区に設置しました。
- 街頭補導を定期的実施し、街中での少年への声かけや見守り活動を実施しました。
- 小中学校区ごとに組織する「よりよい教育環境推進連絡会」を開催し、地域と学校との連携について意見交換を行いました。
- 公民館を会場に、未就園児と母親を対象にした「子育て教室」を開催したほか、伊那市社会福祉協議会、図書館ボランティアなどの協力を得て「キッズ王国」を開催しました。
- 「子どもが集う公民館」を目指し、通学合宿や夏休みおいで塾など、子どもたちを支援する事業に取り組みました。

【施策分野における現状と課題】

- 子どもたちの居場所づくりには、活動を支えるスタッフが欠かせないことから、ボランティアスタッフの増加を図る必要があります。
- 学童クラブの利用者数に見合った施設の拡張や、子どもたちの安心安全のための老朽施設の改築が必要となっています。
- 発達障害等を抱える子どもの受け入れについて、スタッフの確保や技術的な支援体制の充実が求められています。
- 青少年健全育成強調月間における環境チェック活動、街頭啓発活動、有害自販機撤去活動への協力依頼などにより、学校・地域の連携で児童生徒の安全や健やかな成長に寄与することが求められています。
- 核家族化の進行や、一人親世帯の増加により、家庭における養育環境の質的低下が懸念されています。地域・学校・家庭で問題意識を共有するとともに、関係機関と連携して課題解決に努める必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 子どもの居場所と安心安全の確保

- 長野県将来世代応援県民会議が進める青少年サポーター制度への支援者登録の推進により、ボランティアスタッフの増加を図ります。
- 利用者ニーズや安心安全をふまえた施設整備に努め、共働き世帯を支援するとともに、地域において子どもたちが伸び伸びと成長できるような環境づくりを進めます。
- 障害等を抱える子どもなどの受け入れに対応するため、スタッフの確保や支援体制の強化に努めます。
- SNSを介した人間関係のトラブル、いじめへの発展、子どもの性被害など、情報機器使用に伴うリスクなど子どもが抱える様々な問題に対応するため、学校や関係機関と連携してのネットリテラシー教育の充実とSNSを活用するなどした相談体制の強化に努めます。
- 登下校の子どもの見守り活動を通じて、子どもたちを犯罪や孤立感から守ります。

2 地域・関係機関との連携による家庭教育の充実

- 各育成団体と協力して青少年育成運動を展開し、地域全体で青少年の健全育成を推進します。
- 家庭教育の充実について、関係機関と連携を図りながら働きかけを行うとともに、学童クラブでも日常生活で必要となる基本的な生活習慣の体得を支援します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
公民館子ども対象講座の参加者数	4,552人	2016 (H28)	5,400人	2023	年間延べ人数
学童クラブ定員数(受入れ整備目標)	775人	2016 (H28)	850人	2023	

第5章（基本目標） 歴史と文化を未来へつなぎ、心豊かな人を育むまちづくり

第2節（主要施策） 生涯にわたる学びの支援とスポーツの振興

第1項（施策分野） 生涯学習

【第1次総合計画での主な取組】

◆生涯学習・社会教育◆

- 「伊那市生涯学習基本構想」に基づき事業を推進するとともに、国県等の教育機関と連携して、生涯学習・社会教育の振興を図りました。

◆公民館◆

- 地域交流や生涯学習の拠点となる、西箕輪公民館、伊那公民館、手良公民館の整備を行いました。
- 地域の特色やライフスタイル等に対応した公民館講座を開催しました。

◆図書館◆

- 公民館の整備に伴う図書室の新設・改修に合わせ、図書資料の充実に努めました。
- 図書館利用者の利便性向上及び蔵書管理の効率化のため、上伊那郡内7市町村共同で図書館システムの更新を行いました。また、信州大学農学部図書館と資料貸借及びシステム連携を行いました。
- 各図書館及び図書室、福祉施設等で、読みきかせ等を行いました。
- 6カ月健診時にブックスタート事業として、絵本1冊とブックパスポートのプレゼントと読みきかせを行いました。また、選択により、ウッドスタート事業を選ぶことができるようにしました。

◆生涯学習センター◆

- 生涯学習の拠点として、市民一人ひとりが自己実現できるよう、市民大学のほか各種自主講座を開催するとともに、様々な活動の場として会議室、ギャラリー、ホールなど施設の貸出を行いました。
- 多様な学習ニーズに対応するため、NPO等と連携し、各種講座や音楽イベント、伝統文化公演等の開催、市民芸術文化祭をはじめとした学習発表会を行いました。

【施策分野における現状と課題】

◆生涯学習・社会教育◆

- 「生涯学習基本構想」に基づく具体的な目標設定により、誰もが生涯学習に取り

組むことのできる環境を構築する必要があります。

- 地域課題に対応したメニューづくりをしていくため、各教育機関と調整を行い、連携を強化していく必要があります。
- 様々な社会教育施設の状況を考慮し、それぞれについて適切な管理運営体制を検討していく必要があります。

◆公民館◆

- 老朽化した公民館の大規模改修等、施設の適切な維持管理について、検討していく必要があります。
- 通学合宿、夏休みおいで塾などのボランティアスタッフの協力が年々少なくなっているため、支援体制の見直しについて検討する必要があります。
- 講座参加者による地域貢献に向けた体制について、検討していく必要があります。

◆図書館◆

- 地域の「知の拠点・情報拠点」として、利用者の要望や地域の実情を踏まえ、多様な情報の整備や学習機会の提供を行う必要があります。
- 子どもの読書離れが深刻化しているため、図書館、学校、保育園などが連携し、子どもの読書活動を推進する必要があります。

◆生涯学習センター◆

- 生涯学習の拠点施設として、より効率的な運営を図るため、指定管理者制度等業務委託による運営形態について検討していく必要があります。また、施設の長寿命化計画を策定し、計画的に施設の更新を行っていく必要があります。
- 多様な学習ニーズへの対応や芸術文化の振興を図るため、NPOとの連携を深めていく必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 生涯学習・社会教育の推進

- 「伊那市生涯学習基本構想」に基づく計画的な事業実施により、いつでも、どこでも、誰もが生涯学習に取り組むことのできる環境づくりに努めます。
- 市内小中学校、高等学校との連携や、地域の実情に合ったメニューや、地域の特色を学習する機会を提供していきます。
- 信州大学や東京藝術大学、国立信州高遠青少年自然の家、長野県伊那文化会館など、国・県の教育機関とのネットワークを構築し、生涯学習の振興を図ります。
- 社会教育施設ごとに利用者や地域住民の意向を確認しながら、適切な管理運営に努めます。

- 伊那市防災コミュニティセンターの平時の利活用を図るため、指定管理者による貸館業務を通じて、市民の生涯学習、文化活動の充実を図り、市民交流を促進します。

2 公民館活動の推進

- 地域文化や生涯学習の拠点として、公民館の適正な維持管理に努めるとともに、老朽化した施設については、大規模改修等による長寿命化を図ります。
- 公民館が教育機関連携の核となり、子どもたちの健やかな成長や地域全体の教育力向上に向けた取組を推進します。
- 通学合宿、夏休みおいで塾などのボランティアスタッフについて、信州大学を始め、市内高等学校、中学校などへ呼びかけを行い、支援体制の充実を図ります。
- 市民大学、シニア大学などの受講者へ横のつながりを広げていくよう働きかけることにより、地域貢献に向けた体制を強化します。
- 伊那市創造館や高遠町歴史博物館・信州高遠美術館との連携による専門性のある講座を取り入れ、地域活動に関心を持てる魅力ある講座を企画に努めます。

3 図書館の充実

- 地域の「知の拠点・情報拠点」として、図書や情報資料の充実・活用を図るとともに、上伊那地域の図書館と連携して利用者の利便性向上に努めます。
- 読書への関心が更に高まるように、保育園、学校、公民館等と連携して子どもの読みきかせ活動等の充実を推進します。
- 本を通じて、親子の触れ合いを深められる「ブックスタート事業」を推進します。

4 生涯学習センターの充実

- 施設の効率的な運営を図るため、指定管理者制度等業務委託について検討を行い、施設活用の充実を図ります。
- 施設の長寿命化計画を策定し、計画的に施設、設備の更新を図ります。
- 多様な学習ニーズへ対応するとともに、芸術文化の振興を図るため、実施事業についてNPO等との連携を深め、学びのへ支援の充実を図ります。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
公民館利用者数	170,318 人	2016 (H28)	179,000 人	2023	年間利用者数
図書館利用者数	103,336 人	2016 (H28)	108,500 人	2023	年間利用者数
生涯学習センター利用者数	148,196 人	2016 (H28)	155,000 人	2023	年間利用者数

第5章（基本目標） 歴史と文化を未来へつなぎ、心豊かな人を育むまちづくり

第2節（主要施策） 生涯にわたる学びの支援とスポーツの振興

第2項（施策分野） 文化・芸術

【第1次総合計画での主な取組】

- 「伊澤修二記念音楽祭」など地域に根ざした文化事業を実施しました。
- 長野県伊那文化会館との共催事業を実施し、また、利用促進のため利用者への助成を行いました。
- 公民館分館ごとに調査グループを設置し、「古い地名調査」を実施しました。
- 国県市指定文化財の公開、維持管理を行いました。
- 歴史的建造物の旧馬島家住宅、旧池上家住宅や学術的に貴重な史料を展示している伊那市民俗資料館では、触れられる展示を行いました。
- 文化庁の補助事業を活用し体験学習講座の開催に助成を行いました。
- 埋蔵文化財（出土品、記録類）の再整理事業（月見松遺跡）を実施しました。
- 伊那市創造館や高遠町歴史博物館・信州高遠美術館では、施設の特徴を活かし、地域ゆかりの資料の収集・整理・保管を行い、地域の学習拠点として、学習室の開放、講演会・講座を開催しました。
- 指定管理者制度の導入検討を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 事業への参加者に偏りが見られるため、幅広い年代が参加できるような事業内容を検討する必要があります。
- 国県などの関係機関などとの連携を進めるとともに、サークルなどの団体育成や、新たな文化の創造が求められています。
- 文化遺産には様々な種別があり、鑑定に必要となる専門知識をもった人材が高齢化・減少してきています。
- 指定文化財は件数も多く、広範囲に渡ることから現状把握が難しい状況にあります。
- 歴史的建造物や学術的に貴重な資料は保護とともにその有効利用が求められています。
- 指導者や構成員の高齢化により民俗芸能団体の構成員数が減少しており、また、伝承する構成要素（踊り、音楽等）の記録化に手がついていないものがあります。
- 旧考古資料館に民俗資料等も保管されており、今後行われる発掘調査出土品が増加することにより収納スペースが不足する懸念があります。

- 市内随一の大規模文化施設である長野県伊那文化会館との事業連携を図り、施設利用を促進する必要があります。
- 多様化する学習ニーズに応えるため、地域の学習拠点として、伊那市創造館や高遠町歴史博物館・信州高遠美術館などの施設を充実していく必要があります。
- 地域の特性を生かした、地域ゆかりの資料が散逸しないよう収集・整理・保管を行う学芸員などの専門職員の配置が必要です。
- 収集・整理された資料の増大により、保管場所が狭あいとなっている施設があり、適正に保管する場所や方法を検討する必要があります。
- 信州伊那高遠の四季展に代わる事業として、地元作家の育成事業や東京藝術大学との連携事業を検討する必要があります。
- 建設から年月が経過し、老朽化が見られる施設があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 文化芸術の振興と地域文化の育成

- 知識や経験の豊富な事業者による施設運営など、文化振興事業の更なる見直しを実施し、文化事業の充実を図ります。
- 「伊澤修二記念音楽祭」など文化イベントについては、地域に根ざした事業をより多くの市民が参加できるように事業の内容を見直しながら実施します。
- 東京藝術大学や長野県伊那文化会館と連携して事業を実施し、文化芸術の向上を図ります。
- 多様な文化芸術や伝統芸能のサークルや保存団体の連携を促進し、支援や育成を図り、地域文化の育成振興を推進します。

2 文化財の保存・継承・活用

- 文化遺産や歴史資料の発掘など、調査研究を進め、特に重要なものについては文化財指定を行い、保存に努めます。
- 合併前の市町村で発行された市町村史は編纂から数十年を経ており、市町村合併、社会情勢の変化、新たな調査結果などもあることから「新」市誌の編纂に取り組みます。
- 指定文化財や歴史的建造物等を市民等の学習・研究及び地域の活性化に活かすため、保存活用計画等を作成し、適切な保存管理と有効活用を図ります。
- 民俗文化を継承していくため、映像等の記録化に努めるとともに、地域における保全組織の安定した活動方法の検討に努めます。
- 考古資料の再整理（報告書掲載遺物の整理など）作業を進め、適切な資料保管に努めるとともに、考古資料を活用した体験学習講座などを開催し、埋蔵文化財保護啓発の推進に努めます。

3 文化芸術施設の充実及び活用

- 多様化した学習ニーズに応えるため、伊那市創造館や高遠町歴史博物館・信州高遠美術館・図書館などを地域の学習拠点として施設の整備を進めます。
- 施設の特性を生かし、郷土学習や研究の拠点として、地域ゆかりの資料が散逸しないよう収集・保存を進めるとともに、展示の充実、情報発信に努めます。
- 保有する貴重な資料や施設の一層の活用を図るため、専任の専門職員の配置に努めるとともに、職員の資質向上を図ります。
- 収集・整理された資料の増大により保管場所が狭あいとなっている施設があるため、適正に保管する施設整備や保存方法の検討を進めます。
- 建設から年月が経過し、老朽化が見られる施設の大規模改修を進めます。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
文化振興補助金の利用件数	20 件	2016 (H28)	25 件	2023	
高遠町歴史博物館 入館者数	14,951 人	2016 (H28)	16,000 人	2023	
伊那市創造館 入館者数	42,225 人	2016 (H28)	45,000 人	2023	
信州高遠美術館 入館者数	14,294 人	2016 (H28)	16,000 人	2023	
伊那市民俗資料館 入館者数	4,171 人	2016 (H28)	4,500 人	2023	

第5章（基本目標） 歴史と文化を未来へつなぎ、心豊かな人を育むまちづくり

第2節（主要施策） 生涯にわたる学びの支援とスポーツの振興

第3項（施策分野） スポーツ

【第1次総合計画での主な取組】

- 市民がスポーツに親しみ、健康の増進と体力の向上を図るとともに、明るく豊かな生活づくりを推進するため、市民体育祭を始め、各種イベントや大会を開催しました。
- 伊那市総合型地域スポーツクラブ、伊那市体育協会など、各種スポーツ団体の活動を支援しました。
- 地域の競技力向上や活力ある地域社会を形成するため、春の高校伊那駅伝、ソフトボール全国大会、大学ラグビー招待試合等のハイレベルな大会を開催しました。
- スポーツ施設利用者の利便性の向上を図るため、インターネットを利用した施設の予約システムを構築しました。
- 施設の計画的な整備と維持管理を行うため、「伊那市体育施設整備計画」を作成しました。

【施策分野における現状と課題】

- 気軽に取り組める比較的負担の少ないスポーツが人気となっている一方で、スポーツをする人とならない人の二極化による体力格差の進行が課題となっています。
- ライフスタイルの変化や地域コミュニティの希薄化に伴い、スポーツ団体の構成員数やスポーツ大会、各種イベント等への参加者数の減少が課題となっています。
- 障害者スポーツの推進など、年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備することが求められています。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会や2027年の国民体育大会に向け、関係機関等と連携を図り、気運を醸成していく必要があります。
- スポーツを安全に、正しく、楽しく指導し、スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさを伝えることができる指導者の育成・確保やスキルアップを図るための取組が求められています。
- スポーツイベント等の開催・運営には、スタッフやボランティアの存在が欠かせないため、人員の確保策が求められています。
- 全国大会や国際大会などで活躍できる人材を育成するため、競技環境の整備や指導体制の充実が求められています。

- 老朽化する施設の適切な維持・補修と市民ニーズの高いスポーツ施設の計画的な整備・改修が求められています。
- 「駅伝のまち」、「ソフトボールのまち」として、大会の継続開催が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 スポーツ・レクリエーションの充実

- スポーツ、レクリエーション、健康づくりに関する情報を収集・提供することにより、スポーツに対する意識の啓発に努めます。
- 子どもの体力向上や成人の健康増進のため、関係機関・部署と連携し、誰でも気軽にできる生涯スポーツの普及に努めます。
- 各種スポーツ団体の自主的な活動を推進・支援することにより、地域のスポーツ活動を促進します。
- 障害者が親しみやすい種目の紹介や参加しやすいイベント等の開催と環境整備に努めます。
- 東京オリンピック・パラリンピックの合宿招致により、開催に向けた気運の醸成を図るとともに、大会参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流推進します。また、2027年の国民体育大会の開催会場の招致に努め、選手の育成や市民の競技レベル向上とスポーツ振興を図ります。

2 スポーツに関わる人材育成

- 子どもから高齢者まで気軽に楽しめる生涯スポーツ活動から競技力の向上を目指す競技スポーツまで、多様なニーズに対応できる指導者の確保・育成に努めるとともに、スポーツ関係団体の活動を支援します。
- スポーツイベント等を通じて、大会を支えるスタッフとボランティアの育成を図り、市民の自発的な活動の促進と地域の交流を促します。

3 競技力の向上

- 競技力向上のため、スポーツ団体と連携してハイレベルな大会の誘致に努めます。
- スポーツ団体との連携のもと、指導者の資質向上や指導体制の充実を図るとともに、競技者を育てる環境づくりを推進します。

4 スポーツ施設の有効活用

- 「伊那市体育施設整備計画」を基に施設の統廃合を進めるとともに、施設の適切な維持・補修を行い既存のスポーツ施設の効率的な利活用を図ります。
- 市民ニーズの高いスポーツ施設の計画的な整備・改修を行い、スポーツに親し

める環境づくりと利便性の確保に努めます。

5 「駅伝のまち」、「ソフトボールのまち」の推進

- 活力ある地域づくりを推進するため「春の高校伊那駅伝」を継続的に開催し、駅伝のまちとして積極的に情報を発信します。
- ソフトボールのまちとして、全国規模の大会を継続して開催するとともに、競技人口の拡大や競技力の向上に努めます。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
市民体育祭参加者	4,041人	2016 (H28)	4,647人	2023	
総合型地域スポーツクラブ会員数	3,314人	2016 (H28)	3,811人	2023	
スポーツ少年団団員数	547人	2016 (H28)	601人	2023	
体育施設の稼働率	49.9%	2016 (H28)	59.9%	2023	

第6章

生活基盤の充実した

安全で快適に暮らせるまちづくり

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第1節（主要施策） 快適な暮らしを創る都市環境の形成

第1項（施策分野） 環境衛生

【第1次総合計画での主な取組】

- 限りある資源の有効利用と、ごみの排出を抑制するため、ごみの分別の周知徹底や適切な収集ステーション管理を行いました。また、食品ロスの削減に取り組みました。
- 上伊那広域連合と連携して、ごみ処理費用有料制度の見直し、不燃ごみ処理施設の一本化、可燃ごみ処理施設「上伊那クリーンセンター」（2019年4月稼働予定）の建設を行いました。
- 環境負荷軽減に向け、ごみの資源化の周知徹底や再利用への誘導を実施しました。また、レジ袋削減などの啓発によりリデュースの意識付けを行いました。
- リサイクル率の向上を図るため、分別収集の啓発を行い、小型家電、廃食用油、衣類などの回収（リユース・リサイクル）を行いました。
- 「ものを大切に作る心」を育て、ごみの発生抑制と資源化を推進するため、子ども頃からごみ処理についての学習を進めるとともに、広報を活用し、「3R」の啓発・普及に努めました。
- 火葬場及び霊園については、適切な維持管理や計画的な保守点検、修繕を行いました。また、墓地の承継者がいない方などのために合葬式墳墓を建設しました。
- 公衆便所については、適切な管理及び整備計画による洋式化を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 一人一日当たりのごみの排出量は横ばいであり、事業系可燃ごみは増加していることから、事業系ごみの減量が求められています。
- 啓発を行うことによりごみの減量化や3Rを推進し、限りある資源を有効に使う「もったいない」の心を育て広げていくことが必要です。
- 上伊那クリーンセンターなどの衛生施設は日常生活に不可欠です。安定して継続的な維持管理を行うためには、搬入される廃棄物の適正な分別が必要です。
- 火葬場や霊園については、計画的な保守点検及び修繕などの維持管理を行いながら、利用者の利便性の向上について検討していく必要があります。
- 公衆便所整備計画により、地元との調整をしながら公衆便所の移管などを行っていく必要があります。
- ごみの不法投棄やポイ捨ては依然として無くなってはいないため、継続的な啓発

や監視を行っていくことが必要です。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 ごみの発生抑制・適正なごみの管理

- 衛生自治会と連携し、ごみの分別の周知徹底や適切なステーション管理を進めるとともに、各種の取組を推進することによるごみの減量化、資源化を図ります。
- 上伊那クリーンセンターなどの協同利用する施設がスムーズに管理運営できるよう広報などを行います。
- 「残さず食べよう！30・10運動」や買い物袋の持参（マイバック運動）などの啓発を行い、ごみの発生を抑制します。
- 増加傾向の事業系可燃ごみの減量化のため、事業者へのチラシ配布や展開調査などを行います。
- 不法投棄の防止は個人のモラルによるところが大きいため、啓発と監視を継続します。

2 リサイクル（3R）の推進

- マイバック運動などの啓発によりリデュースの意識付けと、衣類の回収やフリーマーケットなどにより資源のリユースを進めます。
- 分別回収の徹底により、資源のリサイクルを推進し、リサイクル率の向上を目指します。
- リユース、リサイクルを推進するため、拠点回収や回収ボックスの商業施設などへの設置を検討します。

3 ものを大切に作る心の育成

- エコツアーなどを通じて伊那市の環境や廃棄物処理を学習することにより、「ものを大切に作る心」を子どもの頃から育むとともに、循環型社会のあり方について普及啓発します。

4 衛生施設の管理と整備

- 火葬場や霊園については、計画的な修繕や適切な維持管理に努め、安定的な運営を行います。
- 公衆便所の適切な維持管理を行うとともに、公衆便所整備計画に沿った整理統合を行います。
- ごみの適正な処理に向け、分別方法や施設の利用方法等の周知を行います。また、利用者へのサービス向上に努めます。
- 伊那中央清掃センター、鳩吹クリーンセンター・最終処分場の跡地利用について

て、地元地区や関係部署と連携しながら、将来にわたり有効利用できる方法を検討します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
家庭系ごみの排出量	493.7 g/人・日	2017 (H29)	469.0 g/人・日	2028	上伊那広域連 合一般廃棄物 (ごみ) 処理 基本計画
家庭系ごみのリサイクル率	22.7%	2017 (H29)	25.0%	2028	

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第1節（主要施策） 快適な暮らしを創る都市環境の形成

第2項（施策分野） 住宅・住環境

【第1次総合計画での主な取組】

- 安全・安心かつ豊かさを実感できる住生活の実現に向け、「伊那市住生活基本計画」の取組を推進しました。
- 老朽化した市営住宅の除却を進めるとともに、「市営住宅長寿命化計画」の見直しを行いました。
- 市営住宅に子育て世帯が入居しやすいように、入居要件の緩和や家賃の軽減を図るなど子育て住まいる事業に取り組みました。
- 市が保有する土地、建物等の未利用財産の利活用を図るため、対象物件を購入した移住者に対する支援策として伊那市移住促進事業住宅改修補助金制度を創設しました。
- 空き家の利用促進を図るため、空き家バンク制度に取り組みました。
- 耐震化を促進するために耐震診断・改修補助事業に取り組みました。

【施策分野における現状と課題】

- 少子・高齢化などの社会情勢の変化を踏まえ、将来を見据えた快適な住環境の整備が求められています。
- 市営住宅の統廃合や建替えを計画的に進める必要があります。
- 管理されていない空き家等は周辺環境に悪影響を及ぼすので、その対策が求められています。
- 人口定着や地域の活力の創出には、都市や地域の魅力ある「顔」が必要であり、そのような地域活性化の拠点としての役割を担う中心市街地の再構築が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 快適な住空間の創出

- 住宅は人生の大半を過ごす場所であり、生活に欠くことのできない基盤です。暮らしに安全と安心をもたらす防災分野、介護や子育て支援などの福祉分野をはじめ、医療、地域振興、環境、産業、都市計画、教育分野など、市民の暮らしに関わる他分野と連携して住宅・住環境の整備に取り組みます。

- 耐震化、省エネルギー化、バリアフリー化、地域産木材活用など既存住宅の性能向上を支援し、快適で健康な住まいづくりを推進します。

2 市営住宅の整備と管理

- 安全で快適な市営住宅を長期にわたって確保するために、維持管理、修繕、点検等を推進し長寿命化を図ります。また、老朽化した若宮団地、大萱団地は、居住環境の改善を図るため建替えを推進します。
- 管理の効率化を図るため市営住宅の整理を進め、廃止となる住宅用地の有効活用に努めます。

3 空き家対策の推進

- 人口減少や高齢化、核家族化等の進行、また社会生活や産業構造の変化等により、空き家は今後も増加が見込まれています。空き家の適切な管理は、所有者の責任であることを認識してもらうため、広く所有者等に対して空き家問題に関する啓発を図ります。
- 適切に管理されていない空き家等は、防災・衛生・景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があるため、伊那市空家等対策協議会や関係団体などと連携しながら、市民が安全に安心して暮らすことのできるよう対策を推進します。
- 空き家は、活用次第では大きな資産となる可能性を秘めています。空き家の流通に係る支援を行い、空き家の利活用による移住定住促進及び地域の活性化を推進します。

4 中心市街地の活性化

- 中心市街地の維持・活性化を図るために、民間事業者、地域住民の団体やNPO等と連携し、リノベーション等による多様なまちづくりを行う担い手を育成します。
- 居住を含む多様な都市機能が高度に複合した魅力ある市街地を構築していくため、「商」と「住」の均衡した都市構造の形成を目的とした「まちなか居住」を推進します。
- 駅前整備も含め市街地活性化対策として、市街地再生に向けた民間事業の計画が具体化した際には行政が後押し・支援していきます。

5 耐震改修の促進

- 東海地震や南海トラフ巨大地震では、県南部を中心に大きな揺れが予測されています。住宅の耐震化は喫緊の課題であり、耐震診断や耐震改修に対する支援を行うなど、市民の生命・財産と暮らしを守る住まいづくりを推進します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
市営住宅の建替え	0 戸	2017 (H29)	80 戸	2023	
空き家バンク新規成約数	17 件/年	2016 (H28)	30 件/年	2023	

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第1節（主要施策） 快適な暮らしを創る都市環境の形成

第3項（施策分野） 上下水道

【第1次総合計画での主な取組】

◆上水道◆

- 「伊那市水道事業経営健全化計画」に基づき、業務の効率化、経費の削減、料金体系の見直しを行い、健全経営に努めました。
- 資産の有効利用を図るため水源の統合を行いました。
- 上伊那圏域水道水質管理協議会と連携を図り安全な水の安定供給を行いました。
- 本管更新に合わせて耐震管に交換するなど災害に強いライフラインとなるよう取り組みました。

◆下水道◆

- 「伊那市下水道事業経営健全化計画」に基づき汚水の効率的な処理のため、処理区域の見直し等を行うとともに、経費の削減や使用料改定など収入の確保を図り、単年度収支を黒字化させるなど健全経営に努めました。
- 適切な管理による放流水の水質維持に努めました。
- 計画的な下水道の整備を進め、普及率の向上に努めました。
- 災害に強いライフライン・長寿命化を進めました。
- 接続サポート補助金や融資あっせんなどの推進施策により接続率（水洗化率）向上を図りました。

【施策分野における現状と課題】

◆上水道◆

- 安全な水を供給するため、クリプトスポリジウム等の水質監視を継続する必要があります。
- 災害に強いライフラインとするため、老朽管の更新にあわせ耐震管への布設替えと施設の耐震化を進める必要があります。
- 安定給水の確保と効率的な経営のため、効果的な水運用を図る必要があります。
- 「伊那市水道事業経営健全化計画」に基づき、料金改定や施設の適正配置など経営の健全化を進める必要があります。

◆下水道◆

- 下水道事業に着手して 30 年程度が経過しており、市全体の下水道普及率は 90.2%、うち水洗化率は 88.6%となっています。
- 衛生的で快適な生活と環境への負担軽減のため、「伊那市下水道事業経営健全化計画」に沿った整備を進め、早期に完了することが求められています。
- 接続指導制度、接続サポート補助金や融資あっせんにより、引き続き水洗化を進める必要があります。
- 処理場の適切な維持管理を行うため、工場などの流入水の監視を強化する必要があります。
- 老朽化が進む既存施設の改修・更新を進める必要があります。
- 「伊那市下水道事業経営健全化計画」に基づく固定費用の削減や収入の確保により、黒字の継続と補てん財源の確保を図る必要があります。

◆内水浸水対策◆

- 近年、雨の降り方の局地化・集中化・激甚化と都市化の進展等に伴い、市街地で浸水被害が発生しています。
- 伊那市の公共下水道は分流式で雨水は既存の水路（公共用水域）に放流しています。また、公共下水道整備前に雨水幹線として都市下水路が整備されています。
- 今まで、対症的な工事を行ってきましたが、総合的な排水計画が策定されておらず、計画策定の必要があります。

【第 2 次総合計画における施策と展開方針】

1 経営健全化への取組

- 上水道、下水道ともに安定的で長期的に事業を継続するとともに、その時々時代の要求に対応するため、それぞれの健全化計画やアセットマネジメント等により持続可能な経営を進め、さらなる健全経営を図ります。

2 災害に強いライフライン化への取組

- 災害に強いライフラインの確保に向けて、上下水道施設の耐震化を推進するとともに、施設の長寿命化を進めます。

3 安全な水を供給するための取組

- 上伊那圏域水道水質管理協議会と連携し、クリプトスポリジウム等を監視するなど安全な水の安定供給に努めます。

4 適正な放流水質の維持に向けて

- 処理場施設を適正に維持管理し、基準に適合した処理水質の維持を図ります。

5 下水道の計画的な整備と接続率の向上

- 生活排水未処理の解消に向けて浄化槽の設置を進め、既存浄化槽も含め適正管理の促進を図ります。
- 管きよの面整備を予定している処理区は、2019年度までに整備を行います。
- 下水道への接続指導制度、接続サポート補助金と融資あっせん等により水洗化率の向上を図ります。

6 内水浸水対策の推進

- 総合的な計画と方針（雨水管理総合計画）を策定し、行政による排水施設整備や情報提供などの公助や自治会等による河川清掃や水門の管理などの自助によるハード対策とソフト対策を推進します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
市営水道の有収率	76.0%	2016 (H28)	80.0%	2023	
水洗化率	88.1%	2016 (H28)	91.5%	2023	

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第1節（主要施策） 快適な暮らしを創る都市環境の形成

第4項（施策分野） 都市計画

【第1次総合計画での主な取組】

- E19 中央自動車道小黒川スマートインターチェンジ周辺における、土地利用方針の決定及び土地利用誘導策を制定しました。（特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の制定）
- 国道153号伊那バイパス沿線の土地利用のあり方を検討しました。
- 県道伊那インター線（環状北線）のルート変更にとまない、既存ルートの沿道型用途地域の変更を行いました。
- 「市街地総合再生計画」に基づく「優良建築物等整備事業」の実施を関係者と協議しました。
- 市街地などを中心に国土調査を実施し、土地の流動化や有効利用の促進を図りました。

【施策分野における現状と課題】

- 中心市街地に低・未利用地や空き家が散見され、空洞化の進行が懸念されます。
- 国道153号伊那バイパス及び国道153号伊駒アルプスロード沿線において、周辺の良い環境の形成や保持のため、地域の特性に応じた土地利用誘導策を講じる必要があります。
- 一部の地域では「優良建築物等整備事業」の実施に向けた研究、検討が行われてきましたが、個人所有の土地や建物が対象であるため、一定の理解や協力が得られない等、事業化は容易ではありません。
- 都市計画道路の適時の整備と見直しを進める必要があります。
- 土地取引の円滑化や開発の推進にとって、正確な地籍情報は不可欠であり、地籍が不明確であることが、土地の流動化や都市の基盤整備の推進を妨げる要因の一つとなっています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 適切な土地利用の誘導

- 自然環境の保全や農業振興地域との調整を図りながら、地域の特性を踏まえた土地利用の質的向上や、周囲の環境に調和した土地利用の誘導を図ります。

○国道 153 号伊那バイパス及び国道 153 号伊駒アルプスロード沿線の土地利用誘導策を地域住民とともに検討し、決定します。

2 「まちなか居住」と市街地整備の促進

- 都市的土地利用については、都市機能や居住の集約化、コンパクト化を検討し、低・未利用地の有効利用により、市街地の活性化と土地利用の効率化を図ります。
- 市街地総合再生計画に沿って、市街地再生に向けた民間事業の施設整備や面的整備を支援します。

3 都市施設整備の推進

- 都市計画道路は、「伊那市幹線道路網整備計画・アクションプラン」に沿って整備を進めます。
- 公共施設の廃止に伴う跡地利用として公園整備の検討や、既存施設を都市公園として位置づけるなど、都市公園の面積増加に結び付くような検討を行います。

4 国土調査の実施

- 市街地などの用途地域を中心に実施を図ります。
- 都市基盤整備の促進を図るため、幹線道路の整備に合わせ、沿線における国土調査を推進します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
国土調査の実施率	17%	2016 (H28)	25%	2023	調査済面積/計画面積
都市計画道路の整備率	48.9%	2016 (H28)	57.6%	2023	(20 路線・総延長 48.95km)
1 人当たりの都市公園面積	7.1 m ² /人	2016 (H28)	7.5 m ² /人	2023	

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第1節（主要施策） 快適な暮らしを創る都市環境の形成

第5項（施策分野） 地域幹線道路網

【第1次総合計画での主な取組】

- 国道152号、国道153号、国道153号伊那バイパス、国道153号伊駒アルプスロード、国道361号及び、県道伊那インター線（環状北線）等の整備促進のための事業協力及び要望活動を行いました。
- 市道環状南線について、国道153号から市道小黒川大橋線までの事業化を図りました。
- 2017年（平成29年）9月に、E19中央自動車道小黒川パーキングエリアに小黒川スマートインターチェンジが開通しました。
- 安全性の向上のため、「伊那市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき修繕を実施しました。
- 地域の実情に合わせた歩道などの交通安全施設の整備を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 市内の主要幹線道路は、南北のE19中央自動車道、国道153号、国道152号を軸に、東西に国道361号が整備され、これらを県道では、伊那インター線（環状北線）、伊那辰野停車場線（竜東線）、沢渡高遠線が、また市道では西部1号線、環状南線等が補完しています。更に上伊那広域消防本部の機動性確保や、中央自動車道利用者の利便性向上等のため、市道荒井横山線をアクセス道路とする小黒川スマートインターチェンジが整備されています。
- 市内の主要な道路は、市街地を通過する形態となっており、朝夕に慢性的な交通渋滞が見受けられ、計画的な道路整備が必要となっています。特に国道153号は中央自動車道の代替機能を有し、災害時の緊急輸送路にも指定され、伊那谷地域の生命線ですが、慢性的な渋滞の他、中央自動車道の通行止めの際は、迂回車両による深刻な渋滞が発生しており、国道153号伊那バイパスの早期完成と、国道153号伊駒アルプスロードの早期事業化が求められています。
- 国道153号伊那バイパス等は、景観に配慮した道路とすることが求められています。
- 地域のにぎわいの創出を目的とした「道の駅」を、国道153号のバイパスと合わせて整備することが求められています。
- 支線道路を含めた道路や橋梁の適切な整備・管理による長寿命化が求められています。

ます。

- 道路整備及び維持には多額の予算が必要となるため、計画的な事業実施と高率で安定的財源の確保が必要になっています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 幹線道路網の整備促進

- リニア中央新幹線長野県駅へのアクセス道路となる国道153号伊那バイパス、国道153号伊駒アルプスロードをはじめ、市内の移動性を高めるため国道152号、国道361号、県道伊那インター線（環状北線）、市道環状南線をはじめとする幹線道路網の整備促進を図ります。また、幹線道路網の整備にあたっては、沿道の景観を守るため、屋外広告物条例制定による看板の乱立防止などに取り組みます。
- 国道153号のバイパス沿線に「重点道の駅」としての設置を検討します。

2 安全性の確保のための整備と管理

- 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的な整備と点検・維持管理により施設の長寿命化を図り安全性の確保に努めます。また、その他の道路構造物についても長寿命化修繕計画の策定を進めます。

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第1節（主要施策） 快適な暮らしを創る都市環境の形成

第6項（施策分野） 公共交通

【第1次総合計画での主な取組】

◆鉄道・リニア中央新幹線◆

- JR飯田線活性化期成同盟会により、伊那谷の自治体等関係団体とともに、イベント列車の運行などを通じて飯田線の活性化、利用促進を図りました。
- Wi-fi環境の整備、デジタルサイネージ（電子看板）の設置、沿線高校による環境整備、沢渡駅の整備に向けた検討など、市内主要駅の利活用に取り組みました。
- リニア中央新幹線については、長野県、関係市、広域連合等が参画する伊那谷自治体会議において、長野県駅周辺のまちづくりや長野県駅までのアクセスについて検討を進めるとともに、講演会やフォーラム等を開催し、リニア中央新幹線の開業に向けた地域の意識高揚に取り組みました。

◆路線バス・乗合タクシー◆

- 路線バスや乗合タクシーの路線ごとに、地域住民と行政や交通事業者が一体となった「路線を守り育てる会」の発足を進め、運行内容の研究や利用促進に取り組みました。
- 乗り放題デー、スタンプラリー、子ども定期券などのキャンペーンを実施するとともに、高齢者向けのバス試乗券の配布やバス育（幼少期からバスに慣れ親しむ機会の提供）の取組を通じて、様々な年齢層に対する利用促進に努めました。
- 乗車補助券や割引率の高い回数券を発行し、利用者の運賃負担の軽減を図りました。
- 民間事業者が自主運行する路線バスの一部に対する運行補助を行い、路線の維持を図りました。
- 将来、地域公共交通を担うことが期待される自動運転技術の進展に向けて、国と協力して長谷地域の道の駅を拠点としたバス車両による自動運転サービスの実証実験に取り組みました。

【施策分野における現状と課題】

- 少子化により高校の生徒数が減少する中、保護者が通学時に自家用車で送迎するケースが増加し、鉄道や路線バスによる通学者数が減少しています。

- J R 飯田線に関して、リニア中央新幹線の開通に向けた乗換新駅の計画が検討されており、リニア中央新幹線へのアクセスのひとつとして期待されている一方で、高速化が難しいなどの課題があります。
- リニア中央新幹線の整備効果を広く波及させるためには、長野県駅から E19 中央自動車道等を活用した 2 次交通の整備、さらに 2 次交通と市内地域公共交通との連携が不可欠となっています。
- 高齢者を含むすべての年代で自家用車による移動が常態化し、公共交通離れが進んでいる一方で、高齢化の進行により、今後、運転免許証を自主返納する人が増加していくことが予想され、公共交通空白地の解消や運行内容の充実が望まれています。
- 路線バスに関して、市街地までの移動に路線の乗継ぎが必要な周辺部を中心に、運賃負担の低減が求められています。また、居住地が停留所から離れているため路線バスを利用できない高齢者等への対応が課題となっています。
- 交通業界におけるドライバー不足が深刻化しており、今後、路線バスや乗合タクシーなどの運行に影響が出る可能性があります。こうした状況の中、ライドシェアのような新しい輸送形態や、A I を活用した最適運行・自動配車システム、自動運転サービスなどの新技術が交通業界における課題解決に繋がるものと期待されています。

【第 2 次総合計画における施策と展開方針】

1 利便性の高い持続可能な公共交通システムの構築

- 鉄道、路線バス、乗合タクシーなどの多様な交通手段の結節により、高齢者や学生などの利用者層や、買い物、通院、通学などの利用目的に合った運行の仕組づくりに取り組みます。
- リニア中央新幹線の開業を見据える中で、J R 飯田線の活性化に取り組むとともに、行政機関や企業、関係団体などが連携した 2 次交通の整備促進など、アクセスの向上に取り組みます。
- 公共交通空白地の解消に努めるとともに、鉄道、路線バスなどの公共交通の結節点の環境を整備し、運行の連携を図ることによって、相互の利便性を高めめます。
- 路線を守り育てる会による多様な活動を通じ、地域の実情に合った公共交通の整備や、住民の移動手段の確保を図るとともに、運賃負担のあり方について検討します。また、運行事業者、地域、行政が連携して利用促進に取り組み、公共交通の維持・存続を図ります。
- 交通事業者や関係機関の協力を得ながら、A I を活用した最適運行・自動配車システムや自動運転サービスなどの社会実装に向けた実証実験や試験運行に取り組み、将来にわたって持続可能で効率性の高い公共交通システムの構築を

目指します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
市が運行するバスなどの 年間利用者数	94,908 人	2016 (H28)	100,000 人	2023	

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第2節（主要施策） 地域の安全・安心の確保

第1項（施策分野） 防災・減災

【第1次総合計画での主な取組】

- 「伊那市地域防災計画」を見直し、他市町村との災害時相互応援協定や各種団体、企業との協定の締結により、防災体制の強化に努めました。
- 災害時の迅速な情報伝達のため、伊那市地域安心安全メールの運用を開始するとともに、防災行政無線（同報系）のデジタル化整備を行いました。
- 防災マップを全戸に配布し、理解と周知を図るとともに、おでかけ講座を実施し、市民の防災意識の向上に努めました。
- 地域防災力の向上と自主防災組織との連携を目的として、防災士の資格取得を支援しました。
- 利用者の安全確保に加え、災害時の避難場所となる公共施設の耐震化を進めました。
- 「伊那市住宅・建築物耐震改修促進計画」の改定を行うとともに、耐震診断や耐震改修工事に要する費用に対する補助を実施し、住宅耐震化率の向上に努めました。
- 土砂災害が発生した場合、住宅等に損壊が生じ生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域内からの住宅移転に要する費用に対する補助を実施するとともに、啓発に努めました。
- 有事の災害対応及び平時の防災啓発などを目的とする伊那市防災コミュニティセンターを建設し危機管理体制の充実を図りました。
- 強くしなやかな市民生活の実現を図り防災・減災等に資するため、「伊那市国土強靱化地域計画」の策定を行いました。
- 土砂災害警戒区域の指定が終了しました。

【施策分野における現状と課題】

- 市民一人ひとりの防災意識を高め、災害時に自分の身は自分で守る「自助」に係る準備を周知するとともに、地域の防災リーダーを育成し、地域の中で助け合う「共助」を向上させていく必要があります。
- 災害時は電気・水道・ガス等のライフラインが停止するため、各家庭で数日間生き抜くための食料等の備蓄や代替可能な設備や機器等を備えておく必要があります。

- 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立が望まれています
- 災害時における市職員の不足や行政機関の停滞等を踏まえ、自立的地域自主防災組織の育成が必要です。
- 昨今の1時間雨量100mmとなるような豪雨や大気不安定による竜巻など、急変を伴う気象現象に対する災害対応が課題となっています。
- 高齢者の世帯や一人暮らしが増加し、加齢による身体機能の低下に伴う災害時の避難や緊急時の救命措置等の対応が課題となっており、地域での見守りが必要となっていますが、本人の意向やプライバシー保護が支援の壁となっています。
- 災害時の受援・支援体制の強化のための防災拠点の整備が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 地震対策の推進

- 地域ぐるみで行う避難体制の構築と市民への地震防災啓発活動の継続を支援していきます。
- 地震災害について、地域で安全な一時集合場所を定めるとともに、地域住民で集約する安否確認、情報伝達体制の整備を進めます。
- 大地震で倒壊する住宅を削減するため、耐震診断や耐震改修工事に要する費用の補助を実施し、住宅耐震化率の向上に努めます。
- 地震災害における災害時の受援体制を整備すると共に、関係機関との連携を深め、迅速な災害対応に努めます。
- 災害時の避難・救助をはじめ物資供給等の応急活動のために、緊急輸送路の整備を推進します。
- 観光や産業振興のための施設と合わせた、災害時の防災拠点としての機能を兼ね備えた道の駅の設置に向けた検討を行います。

2 水害及び土砂災害対策の向上

- 地域ぐるみで実施する避難体制の構築と水害防災啓発活動の継続に努めます。
- 水害及び土砂災害について、地域で安全な一時集合場所を定めるとともに、地域住民で集約する安否確認、情報伝達体制の整備を進めます。
- 防災対策として重要なハード面の整備及び住民の避難意識向上について、地域や関係機関と協力し実施していきます。
- 防災マップの効果的な活用により、土砂災害警戒区域や浸水想定区域を周知します。
- 水害等における災害時受援体制の整備を進めると共に、関係機関との連携を深め、迅速な災害対応に努めます。
- 水防法・土砂法改正による「避難確保計画」の策定を支援します。
- 土砂災害が発生した場合、住宅等に損壊が生じ生命または身体に著しい危害が

生ずるおそれがある区域内からの住宅移転に要する費用の補助を実施し、既存住宅の災害防止に努めます。

3 自主防災組織の充実

- 各自主防災組織が相互に情報交換をする場を提供し、自主防災組織の活動レベル底上げを図るとともに、連携の強化と実効性のある組織再編等を進めていきます。
- 災害時における女性視点の考え方を尊重し、避難所運営等が地域住民により自立的な運営となるよう推進していきます。
- 各自治会の活動も含め、自主防災組織として効果的で実践的な防災訓練の仕組みづくりを進めます。
- 災害弱者を地域で支えるための地域支え合いマップの作成を促進し、平時からのコミュニケーションの醸成や災害時の助け合いを啓発していきます。
- 地域の自主防災組織間の連携を深め、防災士である自主防災アドバイザーと協力し、地域防災力の向上に努めます。
- 災害発生時から食料や物資の支援環境が整うまでの3日間を生き延びるため、自主防災組織などを通して、各家庭での食料、水、電気やガスなどライフラインの代替手段となる機器等の備蓄を促進するとともに、機器等の使用方法を周知します。

4 災害情報の周知向上

- 気象衛星による気象観測技術の向上により、適時な気象情報の入手が可能となっているため、市民への正確で迅速な災害情報の提供に努めていきます。
- 市民へ災害時の情報提供として有効な伊那市地域安心安全メールの加入を促進すると共に、新たなSNS導入による非常時伝達手段の研究を進めていきます。
- 災害対応の中核となる危機管理部門の組織強化と共に、災害対策本部へ繋ぐ災害現場からの情報収集と伝達方法について研究していきます。
- 地域住民への防災啓発を目的としたお出かけ講座や伊那市防災コミュニティセンターを活用した防災講演会等の充実を図っていきます。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
公共施設の耐震化率	92%	2017 (H29)	100%	2023	
一般住宅の耐震化率	82%	2016 (H28)	90%	2023	
積極的な防災訓練等（年2回以上）を実施している自主防災組織の割合	10%	2017 (H29)	30%	2023	
自主防災アドバイザー連絡会（仮称）設立に伴う加入者数	0人	2017 (H29)	30人	2023	

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第2節（主要施策） 地域の安全・安心の確保

第2項（施策分野） 消防

【第1次総合計画での主な取組】

- 消防団の定期的な地区巡回や消防団音楽隊による演奏会により、火災予防の啓発を行いました。また、消防署と地区民生委員と連携し高齢者宅の訪問を行い、火災報知器および消火機器の確認や火災予防を呼びかけました。
- 消防団による火災報知器および消火器具類の販売斡旋により、消火器具類の更新や火災報知器設置の促進を図りました。
- 2015年（平成27年）4月に上伊那広域消防が発足し、消防体制の充実が図られました。
- 初期消火時の水利を確保するため、耐震性防火貯水槽及び消火栓の整備を行いました。
- 関係機関と消防団組織再編の検討を行い「伊那市消防団再編方針」並びに「再編方針による施設・機関整備計画」を策定しました。

【施策分野における現状と課題】

- 本市の火災発生件数は、県下19市の出火率（人口1万人比）の平均値にあるものの、年間30件を超える火災が発生していることから、市民の一層の防火意識の高揚が必要です。
- 伊那市の消防体制は、消防活動を専任して行う上伊那広域消防（常備消防）と、仕事を持ちながら消防活動を行う消防団（非常備消防）が組織されています。消防団は管轄区域の消防署と連携し、主に常備消防の後方支援活動を行っています。
- 消防団へ加入する団員の減少により、今後の組織力の低下が見込まれ、現状の組織体制では機能維持が困難となっている地域があります。また、在籍団員の長期化と高年齢化が顕著となっています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 火災予防の啓発

- 消防団や自主防災組織等、地域で行う火災予防啓発について継続し推進していきます。
- 災害時の火災予防について、防災訓練や防災講和、高齢者世帯への訪問等によ

り周知を行います。

2 防火環境の整備促進

- 防災訓練により継続的な消火器具の取扱指導を実施します。
- 「伊那市防火貯水槽に関する整備方針」に基づき、水利が少ない地域における耐震性防火貯水槽や消火栓の整備を計画的に進めます。
- 地区や消防団による消火施設の点検を推進し、住民への周知を図ります。

3 消防団の維持継続

- 消防団組織の再編成により、組織機能の維持、団員とその家族の負担軽減を行います。また、消防団員の地域認知度向上のため、消防団の広報活動を行い、団員の確保を図ります。
- 消防団と地域で相互に顔の見える関係を築き、消防団の活動状況の周知や必要性と役割を理解してもらうとともに、地域住民の協力を得て、団員の加入促進と消防団の維持継続を図ります。
- 子供たちへの消防団PR活動のため、消防団行事の中で子供たちの消防体験による団員との交流を行います。また、地区消防クラブの活動を支援します。
- 災害時での女性団員の役割が大きく重要なため、消防団に入りやすい環境を整え、女性消防団員の加入促進を図ります。
- 「伊那市消防団再編方針による施設・機関整備計画」に基づき、機動性を重視した効率的な機関配備と更新を行います。

【まちづくり指標 (KPI)】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
火災発生件数	28 件	2016 (H28)	26 件	2023	
伊那市消防団員確保率	82%	2016 (H28)	99%	2023	

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第2節（主要施策） 地域の安全・安心の確保

第3項（施策分野） 交通安全

【第1次総合計画での主な取組】

- 子供や高齢者といった交通弱者対策を最重点とし、警察、交通安全協会等の関係機関と連携し、季節ごとの交通安全運動や毎月17日を「いなの日」として街頭啓発活動を行い、交通事故抑止活動を行いました。
- 伊那市通学路交通安全プログラムに基づく、歩道やグリーンベルトの設置を行うとともに、道路利用者の安全確保のため、防護柵や区画線等の交通安全施設の新設・修繕を行いました。
- 警察や交通安全協会等の関係機関と連携し、保育園、小学校、高齢者等に対して交通安全教室を行いました。
- 飲酒運転根絶に向けて、関係機関と連携し夜間パトロール等を行いました。
- シートベルト・チャイルドシートの着用率向上を目指し、関係機関と連携し様々な機会を通じて広報啓発活動を行いました。
- 交通事故の被害者救済のため、長野県民交通災害共済事業を行いました。また警察や事故相談所等の関係機関と連携を図り、交通事故に対する窓口相談を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 交通事故の件数自体は年々減少傾向であるが、子供や高齢者等が関係する事故は数多く発生しており、引き続き交通弱者を交通事故から守る施策が求められています。
- 近年は高齢運転者が加害者となる事故が増加していることから、高齢運転者への安全対策が求められています。
- 道路改良等による交通環境の変化に合わせた交通安全施設の整備と、既存の交通安全施設の維持管理が求められています。
- 交通安全に対する意識については、年齢や立場等でばらつき見られることから、全市をあげた取組みが求められています。
- シートベルトの着用は定着してきていますが、チャイルドシートの着用は根付いていないことから、引き続き関係機関と連携した広報活動が求められています。
- 飲酒運転については未だ後を絶たないことから、市民の交通安全意識の高揚と交通法規の遵守が求められています。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 啓発活動の充実

○交通死亡事故を防止するため、子供や高齢者等交通弱者に対し交通安全に対する啓発活動を行い、市民の意識高揚を図るとともに、伊那市の年間交通死亡事故0件を目指します。

2 交通安全施設の整備

○歩行者をはじめ、全ての道路利用者の安全が確保されるよう、交通安全施設の整備や維持管理を行っていきます。

3 交通安全活動の充実

○交通事故防止に向け、警察や交通安全協会と連携し、子供や高齢者を中心に広い世代への交通安全教室を行います。

○シートベルト、チャイルドシートの着用率向上を目指します。

○重大事故に繋がる恐れの高い飲酒運転の根絶を目指します。

○高齢者が不安なく免許返納出来るよう、公共交通やボランティア輸送等の各種交通手段を多角的に機能させることを目指します。

4 被害者救済の充実

○交通事故当事者救済のため、長野県民交通災害共済事業や交通事故相談を行っていきます。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
5年間の死亡事故件数	6件	2013 ～ 2017	5件	2019 ～ 2023	前期と今期比較で2割削減目標
人身事故発生件数	161件	2017 (H29)	145件	2023	1割削減目標

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第2節（主要施策） 地域の安全・安心の確保

第4項（施策分野） 防犯・平和

【第1次総合計画での主な取組】

◆防犯◆

- 伊那市暴力団排除条例に基づく不当要求防止対策等を実施するとともに、暴力追放・地域安全伊那市民大会を開催し、暴力に屈しない市民意識の高揚を図りました。
- 特殊詐欺事件等を防止するため、伊那市地域安心安全メールによる市民への情報提供を行いました。
- 子どもを犯罪から守るため、通学路などの青色防犯パトロールを実施しました。
- 関係団体と連携して、暴力追放に関する啓発活動を行いました。

◆平和◆

- 市報やホームページ等を通じた反核、平和の広報、懸垂幕の掲示、原爆パネルの展示により平和意識の高揚を図りました。
- 「非核平和都市宣言をさらに進める市民の会」の平和活動への支援を行いました。
- 原爆の日、終戦の日におけるサイレンの吹鳴、黙とうを実施しました。
- 国からの全国瞬時警報システム（Jアラート）の配信に対応し、市民への広報を行いました。

【施策分野における現状と課題】

◆防犯◆

- 地域の連帯意識が薄れ、地域防犯体制の弱体化が危惧されているため、警察署・教育機関・防犯指導員と連携し、地区防犯協会の充実を図るなど、犯罪を未然に防ぐ環境づくりが必要です。また、「伊那市暴力団排除条例」に基づき、暴力団三不（三不）（恐れない、資金提供しない、利用しない、交際しない）を基本に、市・市民・事業者などが連携・協力して暴力団排除を推進していく必要があります。
- 子どもに対する不審者による声かけ事案や、詐欺・窃盗犯など高齢者を狙った犯罪の発生などが増加する中、家庭・地域・関係機関・行政が一体となった防犯体制の強化が必要です。

◆平和◆

- 戦争体験者の減少とともに、戦争を知らない世代が増加する中、戦争の悲惨さや平和の大切さに対する意識が希薄になっています。平和の大切さや命の尊さをつなげていくため、平和について考える機会を提供することが求められています。
- 外部からの武力攻撃や大規模なテロがあった場合、市民の生命、身体、財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小に抑えるために、国や県、近隣市町村等が相互に連携協力して住民の避難や救援措置等を実施する必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 防犯体制の充実

- 「伊那市暴力団排除条例」に基づき、「暴力追放・地域安全伊那市民大会」を開催し、暴力に屈しない市民意識の高揚を図ります。
- 防災行政無線や伊那市地域安心安全メールなどを活用して、速やかに防犯情報を提供するとともに、地域が行う防犯環境整備に対する補助を実施します。
- 子どもや高齢者を犯罪から守るため、警察署や教育機関、各地区防犯協会、地域団体などと連携して、犯罪の発生を防ぎます。特に、青色防犯パトロールや、緊急時の通報体制の整備を推進するとともに、子どもを守る安心の家を設置することにより、学校区ごとに組織された見守り隊の充実を図ります。

2 平和事業の推進と有事対策の強化

- 平和に関する事業を継続し、市民の平和意識の高揚を図ります。
- 外部からの武力攻撃や大規模なテロに備え、情報伝達訓練を定期的実施するとともに、有事の際には、「伊那市国民保護計画」に基づき、迅速かつ的確な住民の避難や救援措置等を実施します。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
伊那市地域安心安全メール登録件数	18,629 件	2016 (H28)	19,000 件	2023	

第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

第2節（主要施策） 地域の安心・安全の確保

第5項（施策分野） 消費生活

【第1次総合計画での主な取組】

- 県と連携したセミナーの開催や、一般向け、中高生向けの消費生活講座（おでかけ講座）を開催しました。
- 悪質商法、特殊詐欺などに対して、県、警察署と連携するとともに、広報誌、有線放送、市ホームページ、伊那市地域安心安全メール、防災行政無線等を通じて啓発、注意喚起を行いました。また、電話による被害を未然に防止するために、通話録音装置の貸し出しを行いました。
- 2011年（平成23年）4月に伊那市消費生活センターを開設し、資格を有する相談員による消費生活相談を開始し、関係機関との情報共有や国、県と連携を図りました。
- 相談員の技術的なレベルアップや専門性を確保するための研修会に計画的に参加しました。

【施策分野における現状と課題】

- 特殊詐欺、悪質商法などをはじめ、消費者トラブルは複雑化、多様化しています。被害を防止し消費者の自立を支援するためには、消費者教育が求められます。
- 高齢者が当事者となる消費生活相談が約4割を占めており、高齢者に向けた啓発を継続的に行っていく必要があります。
- インターネットの利用により商品・サービスは多様化しており、消費者トラブルの発生も見込まれるため、幅広い世代への啓発や情報発信を行う必要があります。
- 市民の身近な相談窓口として、市消費生活センターの認知度や信頼度を高めていくことが重要です。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 消費者教育の推進

- 市民が自らの責任と意思によって行動できる、自立した消費者の育成を目指し、高齢者、若年層、学校、地域、職域などを対象にした消費生活講座の開催を関係機関と連携して進めます。

2 啓発活動の充実

- 特殊詐欺や悪質商法での被害を未然に防ぐため、知識や経験が不足する若年層や高齢者などに対する啓発活動を実施します。
- 高齢者世帯、一人暮らしの高齢者世帯に対して、電話における特殊詐欺や悪質な勧誘等による被害の未然防止を図ります。
- 国、県や警察署からの情報や市消費生活センターへの相談について、市民へ必要な情報を発信して行きます。

3 相談体制の充実

- 消費生活相談について、迅速かつ適切に対応できるよう、消費生活センターの相談機能の向上に努め、県、警察署、関係機関などと連携を図ります。

【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
伊那市における市消費生活センターの相談分担率	70.6%	2017 (H29)	75.0%	2023	県消費生活センター比

第2次伊那市総合計画 前期土地利用計画

平成30年12月12日
伊那市総合計画審議会

IV 土地利用計画

市域の土地は、現在及び将来におけるそこに暮らすすべての生命のための限られた貴重な資源であるとともに、生活・生産を行うための共通の基盤であり、恵まれた自然環境は貴重な財産です。土地利用計画は、このようなかけがえない資源・財産を将来にわたって引き継ぐため、また、基本構想に掲げた将来像「未来を織りなす 創造と循環のまち 伊那市」を実現するため、社会・経済情勢や本市の土地利用の状況、国・県が策定する「国土利用計画」や県が策定する「長野県土地利用基本計画」を踏まえ、今後の本市の適正な土地利用を図るための基本的な方針です。

第1章 土地利用の現状と課題

第1節 現状

本市の土地利用を取り巻く現状は、市街地においては、車社会の進展、市民生活の広域化や多様化などの社会情勢の影響を受け、市街地としての中心性が薄れ、市街地周辺部への人口の流出や空き店舗の増加など、空洞化が進んでいます。

市街地周辺部においては、商業機能の郊外化、新たな戸建住宅等の建設需要や企業立地による産業用地の拡張等に伴い、農地から宅地への土地利用の転換が見られ、特に、広域的な幹線道路網の整備に伴う開発が活発になりつつあります。

農村部・森林地域においては、農業の担い手不足による荒廃農地の増加や、木材価格の低迷等に伴い、適切施業がされていない森林の増加など、農林業のための土地利用の需要が減少しています。

第2節 課題

(1) 本格的な人口減少社会の到来により、今までの人口増加や経済成長を背景に整備された社会資本の維持が困難になることや土地需要の減少を招くことが想定されます。

また、これまで主として土地の管理を行ってきた所有者等の高齢化や相続による土地の分散化、不在地主の増加などにより、管理水準が低下するとともに、円滑な土地利用に支障をきたすことも懸念されます。

そのため、土地の適切な管理保全と有効活用に向けた取組を一層進め

ていく必要があります。

(2) 人口減少・高齢化による土地への働きかけの減少により、これまで人の手が入ることで良好に管理されてきた里地里山等においては、自然環境や景観の悪化、野生鳥獣被害の深刻化や侵略的外来種の定着・拡大等が進行しています。

また、年々深刻さが増している地球温暖化に伴う気候変動により、自然環境の悪化や生物多様性の損失が懸念されます。

このような自然環境の悪化や生物多様性の損失が、土壌の劣化や水質の悪化、植生の変化を通じて、食料の安定供給や水源のかん養、土地の保全など、暮らしを支える生態系サービス（自然の恵み）に大きな影響を及ぼすため、過去の開発や土地の改変により失われた良好な自然環境や生物の多様性を再生していくことが大きな課題となっています。

(3) 2011年（平成23年）の東日本大震災をはじめ、集中豪雨による土石流被害や浸水被害など、大規模な自然災害が日本各地で続発し、安全・安心に対する意識が高まっていることから、今後発生が予想される「南海トラフ地震」や突発的な異常気象による豪雪、台風、集中豪雨、突風などの災害に対応するため、地域の自然条件等を十分認識した土地利用を図ることが必要となります。

第2章 土地利用の基本方針

現状と課題を踏まえ本市の適正な土地利用の促進を図るため、「市域の適切な管理保全と有効利用に向けた土地利用」、「自然環境と美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用」、「地域の安全・安心を実現する土地利用」の三つを基本方針とし、土地の安全性を高め、持続可能で豊かなまちを形成する土地利用を目指します。

第1節 市域の適切な管理保全と有効活用に向けた土地利用

都市機能を維持するための土地利用については、地域の特性に応じて、市街地では都市機能の集約化を考慮し、周辺地域では生活機能を維持するとともに、低・未利用地や空き家の有効利用などを促進します。また、

一つの地域だけでは十分な機能を備えることが難しい場合には、地域の実情を踏まえ、地域が公共交通ネットワークで結ばれることによって必要な機能を享受する取組を進めます。

地域経済の活性化や雇用を確保するための土地利用については、既存産業団地の拡張等に努め、周辺と調和した土地利用を進めます。

農林業生産に係る土地利用については、優良農地の確保や、農地の良好な管理を行うとともに、農業の担い手への農地の集積・集約等を通じて、荒廃農地の発生防止・解消と効率的な利用を図ります。また、土地の保全、水源のかん養等に重要な役割を果たす森林の整備及び保全を進めます。

第2節 自然環境と美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用

保全すべき優れた自然環境や自然条件を有している地域を核として、里地里山等の良好な管理や、木質バイオマスなど再生可能な資源の循環的な利活用を図りながら、自然環境の保全・再生を進め、自然と共生した環境にやさしいまちづくりに資する土地利用を進めます。

また、地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かす侵略的な外来種への対策や有害鳥獣害被害対策の推進など、生物多様性の確保と人間活動との共生を図るとともに、自然の有する防災や水質浄化などの力を積極的に利用して、施設整備や土地利用を進めるグリーンインフラの取組を進めます。

第3節 地域の安全・安心を実現する土地利用

ハード事業とソフト事業の適切な組み合わせによる防災・減災措置を実施するとともに、関係機関による規制に基づき、災害リスクの高い地域については、適切な土地利用を図るなど安全・安心の実現に資する土地利用を進めます。

第3章 地域類型別の土地利用の基本方向

土地の利用に当たっては、都市部地域、田園集落山間地域、自然環境保全地域に類型化された地域において、それぞれの特性を踏まえた土地利用の質的向上を図るものとします。

第1節 都市部地域（市街地として維持・整備していく地域）

都市部地域は、既成市街地とそれらを取り巻く周辺市街地から成り、都市計画の用途地域が指定されている地域です。

人口減少下においても必要な都市機能を確保するとともに、市街地の活性化を図りつつ、地域の実情を踏まえながら、都市のコンパクト化を考慮し、集約型のまちづくりを進めることとします。

都市部地域における土地利用の基本方向は、次のとおりです。

- 市街地整備に当たっては、周囲の環境やまちなみの景観等に配慮しつつ、低・未利用地や空き店舗、空き家、空き地などの有効利用を促進するとともに、再開発による地域活性化に向けた拠点整備や建物等の複合化による土地の高度利用を推進します。
- 集積した都市機能の積極的な活用を進めるとともに、都市防災機能を高めるための道路、公園、緑地、河川等の整備により、災害に強いまちづくりを推進します。

第2節 田園集落山間地域

田園集落山間地域は、豊かな自然、歴史の中で育まれた伝統文化、自然と共生した生活文化等の大切な資源を有する地域であるとともに、農林業の生産活動等が行われることを通じ、土地の保全や水源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能を発揮する地域です。

自然環境と調和した持続可能で豊かな暮らしを実現するため、良好な営農環境、田園風景や生活環境の保全と向上を基本としながら、土地利用の転換については、人口や産業の動向、周辺の土地利用状況、社会資本の整備状況、その他自然的社会的条件を勘案して、適正に行うこととします。

田園集落山間地域における土地利用の基本方向は、次のとおりです。

1 田園集落区域（農住環境の調和を図っていく区域）

○農地の持つ身近な自然を良好な住環境として生かし、生産と生活空間が調和した田園景観の維持に努めるとともに、営農環境の向上や定住人口の確保につながる土地利用を推進します。

○集団化された優良農地については、将来にわたり生産性の維持・向上

を目指した保全を図るため、農業振興地域整備計画の総合的な見直しを行うとともに、農業の担い手育成と組織化・法人化などにより、効率的かつ安定的な経営体へ農地の集積を図ります。

- 遊休農地や荒廃農地等の低・未利用地については、担い手等への農地集積に積極的に取り組むとともに、周辺の土地利用などの地域条件と調和させながら、地域特性に応じて土地の有効利用を図ります。
- 農地から住宅地及び産業用地への利用転換については、既存の集落環境や農地と調和した秩序ある土地利用を基本とし、散在的な宅地化の進行を抑制します。
- 地域コミュニティの維持や農村景観の保全のため、空き家の適切な管理を促進することにより、既存ストックの有効利用と土地利用の効率化を図ります。
- 移住・定住促進や安定した雇用確保に向けて、新たな産業用地需要については地域未来投資促進法や農村地域産業導入促進法等に基づき、計画的な土地利用の誘導に努めます。
- 一つの地域だけでは十分な機能を備えることが難しい場合には、地域が公共交通ネットワークで結ばれることによって必要な機能を享受する取組を進めることにより、効率的な土地利用を図ります。

2 農業振興山間区域（自然環境を生かして農業振興を図る区域）

- 集落周辺や中山間地の農地については、農地の集積や作業受委託等を進め、農地の保全と営農の継続を図り、耕作放棄地の発生を抑制します。
- 農業を活性化し、交流人口を増加させるため、農地や里山を活用した体験型観光農業の推進等、農地の多角的な活用を図ります。
- 森林区域と市街地をつなぐ緑地空間として、無秩序な宅地化の進行を抑制し、優れた営農環境や田園景観を積極的に保全します。

第3節 自然環境保全地域

南アルプスと中央アルプス周辺の森林は、市の貴重な財産であり、豊かな自然環境に恵まれた地域です。

自然環境は、人間の健康的で文化的な生活に欠くことのできないものであるため、その恩恵を享受するとともに、次世代へ継承することができる

よう積極的に保全を図ることとします。

自然環境保全地域における土地利用の基本方向は、次のとおりです。

1 森林区域（森林の有する諸機能の維持増進を図る区域）

- 林業・木材産業を持続的に発展させていくとともに、暮らしにおける再生可能エネルギーの活用を推進するため、市民や企業、ボランティア団体など、多様な主体との協働により、豊かな森の育成支援を行い、自然の豊かな恵みと営みが残された区域を地域固有の資源として次世代へ継承していきます。
- 森林の有する水源のかん養や土砂災害の防止などの機能が総合的に発揮できるよう間伐等の手入れを進めるとともに、森林環境教育や健康づくりの場として、林道の整備や保安林の拡充整備と危険箇所の改善等を図り、その保全と活用を図ります。

2 自然公園区域（自然公園法に基づき適正な保全に努める区域）

- 自然の風景地等については、保健休養や自然体験等、自然と触れ合う場としての利用を図るとともに、観光資源として有効活用を促進します。
- 南アルプスユネスコエコパークエリアについては、核心地域、緩衝地域および移行地域の各管理方針に従い、保護保全に努めるとともに、学術調査や環境教育、観光資源としての有効利用を図ります。

第4章 利用区分別の土地利用の基本方向

第1節 農地

- 農地については、重要な地域資源であるとともに、農産物の生産基盤であることから、将来にわたり、食の自立体制が維持できるよう優良農地の維持・活用に努めます。
- 農地が有する景観形成や防災機能、水源のかん養などの多面的な公益機能が適切に発揮されるよう荒廃農地の発生防止及び解消に努めます。
- 遊休農地や荒廃農地等の低・未利用地については、担い手等への農地集積に積極的に取り組むとともに、周辺の土地利用などの地域条件と調和させながら、地域特性に応じて土地の有効利用を図ります。

- 都市計画法における用途地域内にある農地については、周辺との調和、オープンスペースの確保等に配慮し、用途区分に即した都市機能を維持するための土地利用への転換を促進します。
- 用途地域周辺に位置する都市近郊の農地については、既存の市街地を有効活用するコンパクトなまちづくりの視点も踏まえ、虫食いの開発を極力防止する中で、秩序ある土地利用を推進します。特に、幹線道路沿道や住宅地付近などの開発需要の高まる地域については、農業振興地域整備計画の総合見直しを行い優良農地の保全を図り、また、一定の開発を許容する土地の利用目的の誘導の検討・調整を行います。

第2節 森林・原野

- 森林については、木材生産機能、災害防止機能、地球温暖化の防止や国土保全、水源のかん養、多種多様な動植物の保全、自然景観の維持、保健休養など、多面的に公益的機能を果たしています。将来にわたり、これらの機能が十分発揮されるよう森林の保全と整備を推進し、森林育成を図ります。
- 管理者不在による手入れの行き届かない森林が増加していることから、担い手の育成や森林づくりへの市民参画を進めるとともに、地元産木材の利用促進による林業の活性化やエネルギーとしての間伐材の有効利用などを通して、森林の保全と活用を図ります。
- 良好な自然環境を形成している市街地周辺及び集落周辺部における原野や樹林地については、生態系及び景観の観点からその保全に努め、その他の原野については、自然環境の保全、水源のかん養に配慮しつつ、地域の特性に応じて有効利用を図ります。

第3節 水面・河川・水路

- 水面・河川・水路については、地域における安全性向上のための河川等の整備と適切な管理、より安定した水供給のための水資源開発、水力発電、農業用排水施設の整備等に要する用地の確保を図るとともに、施設の適切な維持管理・更新や水面の適正な利用を通じて既存用地の持続的な利用を図ります。
- 河川等の整備に当たっては、在来の野生動植物の生息・育成に適した良好な水辺空間の確保、親水性、オープンスペース等の多様な機能の維

持・向上を図り、自然環境の保全・再生に配慮します。

第4節 道路

- 道路については、地域住民の利便性向上及び産業発展の重要な基盤であることから、交通の円滑化と安全性を確保し、地域間の交流・連携を促進するため、必要な用地の確保を図ります。また、適切な維持管理・改良整備により、既存用地の持続的な利用を進めます。
- 農道・林道については、農林業の生産性向上及び農地・林地の適正な維持・管理を図るため、自然環境が損なわれないように十分配慮して整備を進めます。

第5節 住宅地

- 住宅地については、多様な居住形態の需要に対応した生活基盤の計画的な整備等により、長く住み続けることが可能な居住水準及び居住環境の向上を図るとともに、民間活力を主体とし必要な用地の確保を図ります。
- 既存の市街地では、コンパクトなまちづくりの視点から、空き地や空き家の利用を進め、まちなか居住や既存の住宅地への定住を促進し、機能の集約による質の高い居住環境の形成を図ります。

第6節 産業用地

- 産業用地については、地域経済の活性化や新たな雇用の確保等のため、地域産業との調和を図りながら、既存産業団地の拡張整備を推進します。また、周辺に位置する農地の生産性を考慮しながら、必要とする範囲に絞った産業用地の拡張に努めます。
- 幹線道路やE19中央自動車道伊那インターチェンジや小黒川スマートインターチェンジ周辺の交通利便性などの特色を生かし、新たな企業立地の需要に対応した土地利用を図ります。

第7節 その他の宅地

- 事務所、店舗用地については、既成市街地内の商業の活性化と良好な住環境の形成に配慮しつつ、市街地整備と商業等が一体となった整備を積極的に進め、土地利用の高度化とともに、交流拠点としての業務、店舗等の集約的な立地により魅力ある商店街が形成されるよう必要な用地

の確保を図ります。

- 主要な幹線道路沿いについては、良好な環境・地域経済や住民生活に配慮しつつ、広域交通の利便性を生かした流通業務、沿道サービス施設の適正立地と、観光性を備えた商業機能の強化など、計画的な土地の利用目的の誘導を図ります。

第8節 その他

- 公園緑地、文教施設、交通施設、環境衛生施設等の公用・公共用施設の用地については、市民生活上の重要性及びニーズの多様化を踏まえ、広域的連携を視野におき、計画的に必要な用地の確保を図ります。
- コンパクトなまちづくりの視点から、居住や市民生活を支える商業や医療、福祉、教育等の都市機能を一定の区域に集積し、誰もが公共交通でアクセスできるなど、利便性の高いまちづくりを推進する必要があります。このため、都市部地域だけでなく、各地域の中心部や歴史的に集落の拠点として役割を担ってきた区域などに、ゆるやかに都市機能を集積させるなど施策の検討をします。

第5章 施策別の土地利用の基本方向

地域の均衡ある発展のため、各地域の持つ自然的・社会的・経済的及び文化的条件を生かしつつ、住民の意向をふまえて、各地域の整備諸施策を推進し、土地の有効利用を図ります。土地の利用にあたっては、自然環境、生活環境及び生産環境などの総合的調整に配慮します。

また、特徴的に利用誘導すべき区域を5種類のゾーンに分類して位置づけ、当該地域の個性を生かしながら機能的・効率的な土地利用の誘導を図ります。

第1節 地域拠点ゾーン

都市機能が集積している中心市街地及び、公共施設などが集積している旧町村役場などを中心とする地域を「地域拠点ゾーン」とし、土地利用の高度化を図りつつ、流通、商工業など都市機能のさらなる集積をめざした整備を図り、にぎわいのあるまちづくりを進めていくとともに、公益・公共施設の集積に努め、住民生活の利便性の向上と市内外の交流拠点の強化をめざし、調和のとれた土地利用を推進します。

第2節 産業集積ゾーン

「産業集積ゾーン」については、既存の工業団地及び産業適地等今後見込まれる区域に集積を図ることを基本とし、先端技術型企業を始め多様な企業集積が図られるよう、優良企業を誘致します。産業立地にあたっては、景観・環境保護や周辺地域との調和に配慮しつつ、計画的に進めます。

第3節 面整備検討ゾーン

国道153号伊那バイパス計画路線やE19中央自動車道小黒川スマートインターチェンジ周辺、伊那中央病院周辺は、地域の活性化につながる土地利用の可能性が大きくなることから「面整備検討ゾーン」とし、周辺の優良農地の確保を図りつつ、土地の面的整備の検討を行い、土地の有効利用に努めます。

第4節 観光資源活用ゾーン

地域の主な観光資源の運用とネットワーク化を図るため、多くの観光客が集まる桜の名所高遠城址公園などの観光地のほか、市の各所にみられる体験型観光施設やスポーツ施設、温泉などの癒しの場、歴史の香り豊かな文化に触れ合える施設などがある場所、さらに、西駒山荘、仙丈小屋などの山岳観光地を「観光資源活用ゾーン」とし、観光振興に関するソフト面の充実を図るとともに、道路（市道・林道）や、観光基盤の整備を進め、地域の活性化と良好な生活環境を確保します。

第5節 里山ゾーン

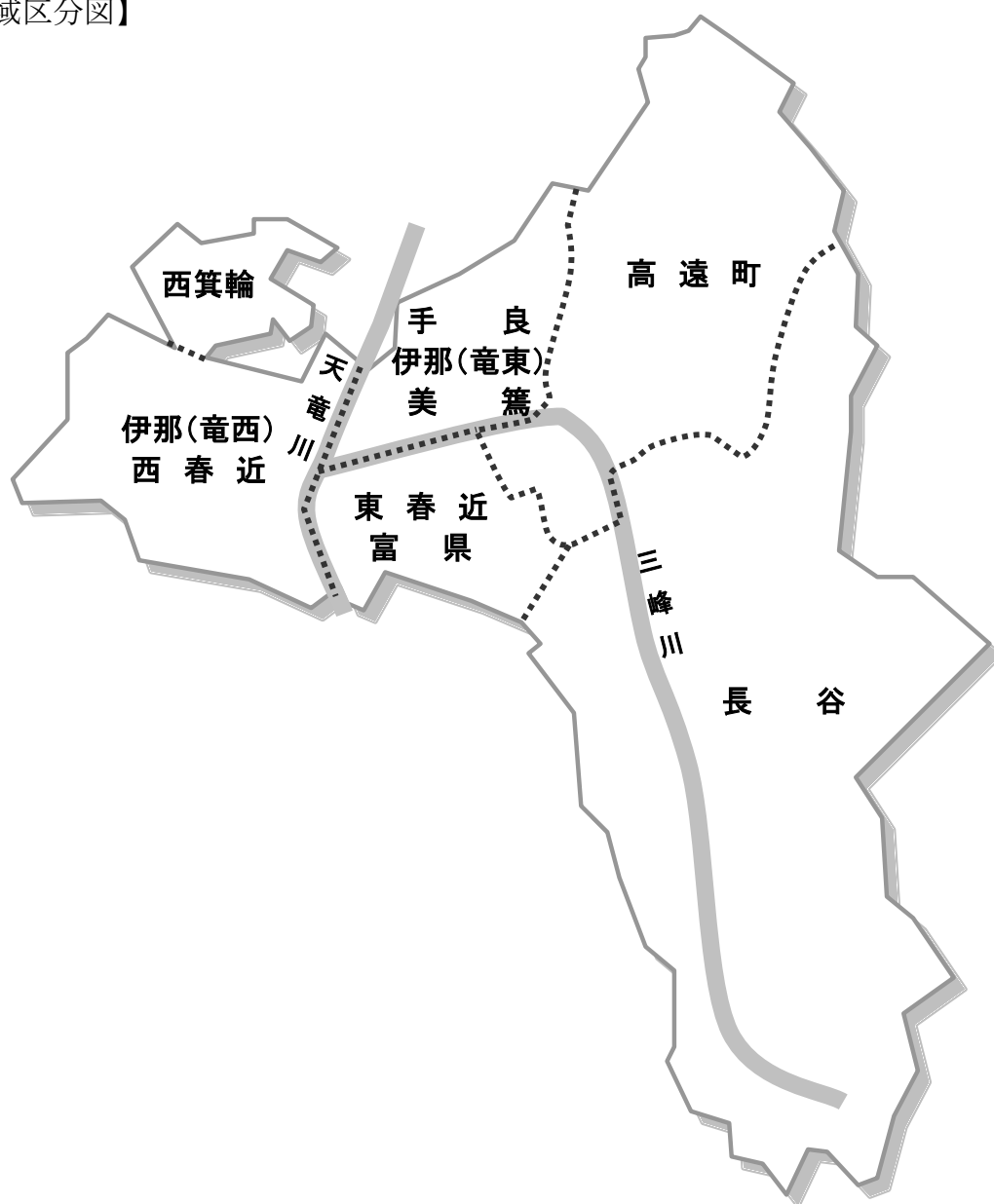
市域東西の山麓部一帯を「里山ゾーン」とし、地域的な文化や風土に培われた伝統的な里山景観の保全に努めるとともに、自然環境との共生の場として、学習機能やレクリエーション機能の導入など、自然環境と観光・保健休養地の共存を目指して計画的な土地利用に努めます。

第6章 地域別の概要

第1節 地域区分

地域区分の考え方は、それぞれの地域における自然的、社会的、経済的条件及び歴史・文化的条件を考慮して、既存コミュニティのまとまりを形成している旧行政単位と河川等の地理的要因を基本とした、「伊那（竜西）・西春近」、「西箕輪」、「伊那（竜東）・美篤・手良」、「富県・東春近」、「高遠町」、「長谷」6地区に区分し、それぞれ地域の特性を生かした土地利用を推進し、本市の均衡ある発展を図ります。

【地域区分図】



第2節 地域別土地利用

地域別の概要は次のとおりです。

1 伊那（竜西）・西春近地域

【現況と課題】

- 天竜川西の段丘崖沿いに位置し、段丘上から西部山麓裾までは広大な台地を形成しています。また、西部台地部及び南部低地部には農地が広がり、西部及び南西部は山岳地となっています。
- 地域には、天竜川をはじめ、小沢川、小黒川などの河川や中央アルプス県立公園区域や広大な保安林地域があり、良好な自然景観を維持しています。
- 地域を南北方向に E19 中央自動車道、国道153 号などの幹線道路が走り、地域の東西を結ぶ主要地方道伊那インター線（環状北線）や市道環状南線の整備が進められています。また、JR 飯田線（5つの駅）が整備されており、鉄道の玄関口となっています。
- 地域のほぼ中心の天竜川右岸上段には、伊那消防署や防災コミュニティセンターなどの公共施設が集積しており、情報伝達や救援活動、物資の輸送など災害対応時の拠点地域となります。
- 地域の西部は、国営、県営の土地改良事業による農地の区画整理や西天竜幹線水路、畑地かんがい施設、広域農道などの農業基盤整備が進められてきました。現在も水路の補修など、線的な土地改良事業が継続しています。
- 北東部の天竜川右岸に人口集中地区を中心とした市街地が発達・形成され、古くからの住宅地や商業地、都市中枢機能をもつ公共施設等の集積が見られ、本市の中心的役割を担う地域となっています。
- 人口集中地区を中心とした既成市街地は、狭隘な市道が多く、生活道路の整備の立ち遅れ、土地利用の非効率、用途の混在などにより都市環境の悪化、商業活動の停滞や人口の減少がみられます。
- 市街地の周辺には、ほ場整備された生産性の高い農地が広がり、また、広大に広がる田園風景は良好な景観としての役割を果たしていますが、徐々に宅地への転用がみられます。
- 西春近小出島地籍には、郊外型の店舗や企業が多数立地し、商業地域

が形成されています。

- E19 中央自動車道小黒川スマートインターチェンジ付近には、小黒原産業適地や鳥居沢工業団地が整備されていますが、立地が進み販売区画が無いため、その周辺部において新たな用地の整備が求められています。
- E19 中央自動車道小黒川スマートインターチェンジの開通など、広域交通網の整備等に伴い、今後も広域的な地域社会・経済の拠点性と機能が求められる地域です。産業の活性化に向け、土地利用を散在させることなく誘導するための検討・調整を行うとともに、優良農地を保全するために農業振興地域整備計画の総合見直しを進めていく必要があります。

【土地利用の基本方向】

- 周囲の良好な景観や自然環境との調和を図りながら、にぎわいがあり、市の中心的役割を担う多様な都市機能を備えた拠点地域として、交通網の整備や防災に配慮したまちづくりを進めるとともに、適正な土地利用に向けた取組を推進します。
- 市街地整備に当たっては、周囲の環境やまちなみの景観等に配慮しつつ、これまでに整備された都市施設等の有効利用を促進するとともに、低・未利用地や空き店舗、空き家、空き地などの再開発により、地域活性化に向けた拠点整備や建物等の複合化による土地の高度利用を推進します。
- 市街地周辺部は、優良農地の保全に配慮しつつ、地域の実情と特性を生かした計画的な都市基盤整備を進め、宅地化に当たっては、都市計画用途地域内への誘導を基本とします。
- 地域の東西を結ぶ主要地方道伊那インター線（環状北線）や市道環状南線の整備を促進するため、必要な用地の確保と周辺環境に配慮した適正な土地利用に努めます。また、伊那市幹線道路網整備計画に基づき、東西を結ぶ外環状としての幹線道路の検討を進めます。
- 山麓地や小黒川沿いにおいては、無秩序な開発を防止し、自然景観及び環境の保全に十分配慮した土地利用を図ります。特に、「市民の森林（もり）」においては、人と森を近づけ、暮らしに森林を取り込むきっかけづくりの拠点として保全・活用を図ります。

- リニア中央新幹線の開業に向け、二地域居住や移住・定住を促すため、E19 中央自動車道小黒川スマートインターチェンジ周辺部において、新たな住宅地や商業地等の開発・整備を検討します。
- 地域経済の活性化や雇用の確保につながる土地利用を図るため、鳥居沢工業団地の隣接地については、関係団体等と調整しながら、既存工業団地の拡張整備を推進するとともに、小黒原産業適地の拡張整備に向けた検討・調整を行います。

2 西箕輪地域

【現況と課題】

- この地域は、中央アルプスの経ヶ岳山麓の東に広がる旧西箕輪村の地域です。天竜川から中央アルプスへ向かう一番上の段丘上にあり、南部・東部の台地部には、畑を中心とした農地が広がり、西部・北部は、経ヶ岳山系の山岳地で、主にはカラマツの植林帯となっています。
- 河川は、北部の集落付近を東西に流れる大泉川や地域の中央付近にある集落地区内を流れる大清水川などがあります。
- 地域を南北方向に E19 中央自動車道が走り、E19 中央自動車道伊那インターがあります。東西方向に走る国道 361 号の伊那木曾連絡道路(権兵衛トンネル) の開通により、木曾谷から伊那谷への玄関口となっています。
- 地域の西部は、国営、県営の土地改良事業による農地の区画整理や畑地かんがい施設、広域農道などの農業基盤整備が進められてきました。現在も水路の補修など、線的な土地改良事業が継続しています。
- 地域住民の景観に対する関心が高く、「西箕輪ふるさと景観住民協定」が締結されるとともに、景観形成重点地区に位置づけられています。
- 山麓地沿いを走る県道与地辰野線沿道に、古くからの集落が形成されており、集落内の良好な生活環境整備が望まれます。
- E19 中央自動車道伊那インターチェンジの近くには、大萱産業適地や伊那インター工業団地が整備されていますが、立地が進み販売区画が無いため、その周辺部において新たな用地の整備が求められています。
- 山麓部には、温泉施設の「みはらしの湯」や体験型農業公園「みはらしファーム」の配置により観光振興が図られ、市道西部 1 号線沿い及

び山林部分へ宅地化の進行も見られます。

- 広域交通へのアクセスの良さや、自然環境・景観の良さから、新たな宅地化が進んでいますが、今後さらに住宅地と商業・観光地として発展が見込まれる地域であり、景観、文化、農地が調和した、住みよい地域づくりを進める必要がある地域です。

【土地利用の基本方向】

- 観光施設等が配置されていることから、これらの施設を生かした地域活性化に取り組むとともに、景観・自然環境の保全や適正な土地利用への誘導、利便施設の整備を促進します。
- 農業を基盤とする地域であることから、将来にわたり農業を振興する農地については、畑地かんがい施設を利用した畑作農業を中心とした土地利用を図ります。
- 地域経済の活性化や雇用の確保につながる土地利用を図るため、伊那インター工業団地や大萱産業適地の隣接地については、関係団体等と調整しながら、既存産業団地の拡張整備を推進します。
- 集落地の周辺において宅地化が進んでいることから、散在的な宅地開発を避け、既存の集落環境と調和した秩序ある土地利用を基本に、良好な生活環境の形成、保持に努めます。
- 景観形成重点地区として良好な景観づくりを進めます。
- 国道 361 号沿線に、景色を眺められる小規模な休憩所、あるいは情報発信する施設の設置を検討します。

3 伊那（竜東）・美篤・手良地域

【現況と課題】

- この地域は、西部を天竜川、南部を三峰川により区切られた地域であり、平坦地は水田を中心とした農地が広がり、緩やかな傾斜地や手良の山麓付近には樹園地などの畑が多くあります。
- 地域の北部・東部には、山地・山麓部があり、植生自然度の高い森林が多くみられます。また、美篤地区東部にある多くのため池は、広大な田園地帯を潤す貴重な水瓶となっています。
- 天竜川や三峰川などの河川は、実り豊かな農地を潤し、穏やかで広大

な田園景観を形成していますが、河川内樹木の増加が防災や景観上の課題となっています。

- 天竜川左岸に市街地が形成され、住宅地が多く、地域を南北方向に走る主要地方道伊那辰野停車場線、伊那生田飯田線や東西方向に走る国道 361 号、市道環状南線などの幹線道路沿いに商業施設が集積しています。
- 市街地の周辺には、広大な優良農地が広がっていますが、三峰川沿いなどの優良農地において、宅地への転用が散見されるため、優良農地の保全を目的とした景観形成住民協定が締結されています。
- 市道環状南線や国道 153 号伊那バイパスの沿道に大規模小売店舗の立地が見られるとともに、市街地に隣接する農業振興地域での宅地化が進み、営農環境の影響が懸念される地区が見られます。
- 国道 153 号伊那バイパス整備の円滑な推進及び早期開通が望まれるとともに、計画路線沿いは、農地から宅地等への土地利用の転換が予想されるため、計画的な土地利用への誘導を図る必要があります。
- 国道 153 号伊那バイパスの沿線には、福島工業団地や六道原工業団地及び上ノ原工業団地がそれぞれ配置されていますが、立地が進み販売区画が無い場合、その周辺部において、新たな用地の整備が求められています。

【土地利用の基本方向】

- 本市の行政の中心的役割を担う拠点性と機能性が求められる地域であることから、秩序ある市街地の形成に努めつつ、都市基盤の整備を推進するとともに、未利用地については、新たな宅地や産業用地の需要がある場合は優先的に活用するなど、更なる土地の有効利用を進めます。
- 景観形成住民協定と連携を図り、一団の優良農地の保全や景観・自然環境の保全を図ります。
- 地域経済の活性化や雇用の確保、定住人口の増加に向けて、一定の開発を許容する土地の利用目的の誘導の検討・調整を行うとともに、優良農地を保全するために農業振興地域整備計画の総合見直しを進めます。特に、用途地域内の虫食いの開発を防止するため、一団の住宅及び工業団地などの宅地供給を計画的に促進し、宅地化に当たって

は、都市計画用途地域内への誘導を基本として、適正な土地利用の転換を図ります。

- 国道 153 号伊那バイパスの整備や主要地方道伊那インター線（環状北線）の延伸を促進するとともに、沿道の乱開発や無秩序な開発を抑制するため、適正な土地利用への誘導に努め、必要な都市基盤の整備を推進します。
- 道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供及び防災拠点としての機能を備えた「道の駅」の設置を検討します。
- 地域経済の活性化や雇用の確保につながる土地利用を図るため、福島工業団地や六道原工業団地及び上ノ原工業団地の隣接地については、関係団体等と調整しながら、既存産業団地の拡張整備を推進します。

4 富県・東春近地域

【現況と課題】

- この地域は、北部を三峰川に、西部を天竜川により区切られた地域であり、地域のほぼ中央の段丘崖による台地部には、良好な自然環境と農業基盤整備の進んだ水田などが広がり、東南部は高鳥谷山などの山地となっています。
- 三峰川、大沢川、新山川など河川は、実り豊かな農地を潤し、穏やかで広大な田園景観を形成していますが、河川内樹木の増加が防災や景観上の課題となっています。
- 山林のほとんどは民有林であり、一部が保安林区域に指定されています。
- 山麓地には、農村集落が多く点在し、畑が多く、ゴルフ場などの利用も見られます。また、里山整備の取組も図られています。
- 地域を南北方向に走る主要地方道伊那生田飯田線、県道車屋大久保線、県道西伊那線や、地域の中央を東西方向に走る県道沢渡高遠線の沿道に集落の多くが形成されています。また、良好な住環境の維持を目的とした景観形成住民協定が締結されています。
- 地域内の生活道路は、狭隘な道路が多く、災害時の救援・防災活動などに支障となる恐れもあるため、生活道路の整備が必要となっています。

- 東春近地区には、東原工業団地や車屋産業適地が整備されていますが、立地が進み販売区画が無いため、その周辺部において、新たな産業用地の整備が求められています。
- 富県地区の天伯水源付近では、上伊那広域連合による新ごみ中間処理施設が建設されました。
- 近年、一部では宅地化が進行し、農地が減少するとともに、山麓地域では、耕作放棄地が増加しています。また、地域を南北に縦断する国道 153 号伊駒アルプスロードの整備計画があることから、農地の保全と耕作放棄地の防止、有効利用の取組とあわせて、計画的な土地利用への誘導を図る必要があります。

【土地利用の基本方向】

- 農地の持つ身近な自然を良好な住環境として生かし、生産と生活空間が調和した田園景観の維持に努めるとともに、営農環境の向上や定住人口の確保につながる土地利用を推進します。
- 農地から住宅地及び産業用地への利用転換については、既存の集落環境や農地と調和した秩序ある土地利用を基本とし、散在的な宅地化の進行を抑制します。
- 将来的にも農業を振興する優良農地については、担い手等への農地集積により、農地の保全を図ります。
- 国道 153 号伊駒アルプスロードの整備に伴う立地条件、交通条件の変化を視野に入れ、農業振興地域整備計画の総合見直しにより優良農地の保全を図り、また、土地利用を散在させることなく誘導するための検討・調整を行います。
- 道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供及び防災拠点としての機能を備えた「道の駅」の設置を検討します。

5 高遠町地域

【現況と課題】

- この地域は、市域の東北部に位置する旧高遠町の地域です。本地域は、中央構造線に沿う山地を骨格に、北部はこれらに源を発する藤沢川、山室川流域の段丘崖により、南部は三峰川の段丘崖上の平坦地により

構成されています。

- 地域の主要な道路は、国道 361 号、国道 152 号、県道沢渡高遠線、県道芝平高遠線で、北部では集落地を迂回する国道 152 号バイパスの整備が進められています。
- 北部は山地・山麓部で、河川流域と緩斜面地に農地、既存集落地が散在しており、防災に配慮した土地利用を図っていく必要があります。集落地は、藤沢川、国道 152 号沿いと山室川沿いに形成され、段丘崖に沿って田園風景がみられます。
- 小規模な農地が点在し、耕作放棄による農地の荒廃が進行していることから、耕作放棄の防止、有効利用を図る必要があります。また、農地の山林化が課題となっているため、それらの農地を農地法の適用除外とする「非農地化」を進めています。
- 南部の段丘崖上の平坦地には、城下町の町並みを生かした商業地域を中心に住宅地が形成され、上段には、天王久保工業団地や北の原工業団地が配置されていますが、立地が進み販売区画が無いため、その周辺部において、新たな用地の整備が求められています。これらの周辺部には、水田を中心とする優良農地が広っており、農地を保全していくための景観形成住民協定が締結されています。
- 市街地は、三峰川、藤沢川が市街地内部で合流しているため、大きく 3 地区に分断され、かつ高低差が生じています。これらを結ぶ道路は勾配が急で、幅員の狭い区間が多くなっています。
- 近年、商業をはじめとする産業活動の活性化に向けた新たな動きも見られ、市街地の周辺部にあたる三峰川南側の平坦地は、住宅などの宅地化が進んでいます。地域の人口が減少傾向にある中で、市街地のスプロール化が見られます。
- 地域内には、国指定史跡の高遠城跡や高遠石工の石仏をはじめ、山裾の城下町として文化財、名刹、名所旧跡が散在しており、これらは市の貴重な観光資源であるとともに、地域の個性あるまちづくりを支える貴重な資源でもあるため、有効に活用する必要があります。
- 日本で最も美しい村連合へ加盟したことから、地区内の公共施設誘導看板の三風モデル化等景観保全への取組が行われています。

【土地利用の基本方向】

- 「桜の町」として高遠城址公園を中心とした観光による地域活性化を図るため、景観・自然環境や歴史・文化施設の活用、城下町の街並みを生かした整備などにより、観光と人口定着に向けた地域づくりを進めます。
- 山間部の集落地については、既存の集落環境と調和した秩序ある土地利用を基本に、良好な生活環境の形成、保持に努めます。
- 耕作放棄地の発生を防止するとともに、農地の有効利用を図ります。
- 国道 361 号の無電柱化事業や、狭隘な生活道路の拡幅等の整備を推進し、生活の潤いや利便性を確保しつつ、景観や、防災に配慮したまちづくりを進めます。
- 農業基盤整備事業が完了した土地は、優良農地を保全し、景観形成住民協定等の活用により里山景観を保全します。
- 市街地周辺部の無秩序な土地利用を抑制するため、市街地内の未利用地の有効利用を促進します。
- 地域経済の活性化や雇用の確保につながる土地利用を図るため、天王久保工業団地や北の原工業団地の隣接地については、関係団体等と調整しながら、既存産業団地の拡張整備を推進します。

6 長谷地域

【現況と課題】

- この地域は、市域の東端に位置する旧長谷村の地域で、山岳の稜線境界に東は山梨県、南は静岡県に接しています。
- 国有林を主体とする急峻な山林に囲まれ、中央構造線を代表とする 3 つの構造線上に位置し、地域の中央を三峰川が縦走しています。南アルプス国立公園を中心とするジオパーク、エコパークや、三峰川水系県立公園など、山岳、高原、溪谷など優れた自然環境に恵まれた地域であり、この環境を保全していく必要があります。
- 地域北部は、国有林を主体とする森林地域であり、自然休養地や源流域、湿原地帯の保護を図りつつ、エコパーク、ジオパーク等自然環境の生涯学習の場としての活用が望まれます。
- 地域西部は、三峰川流域に平坦地や比較的傾斜が緩やかな土地があり、

農地や宅地が集中する地域です。美和湖及び三峰川支流の黒川・鹿嶺高原が三峰川水系県立公園に指定されており、自然景観が優れた地域となっています。鹿嶺高原は、自然を生かした野外活動の場となっています。

- 地域東部は、一部が南アルプス国立公園に指定されており、南アルプス林道を利用したバス運行による、山岳観光の拠点となっています。
- 地域の主要な幹線道路は、国道 152 号、県道杉島市野瀬線、県道芝平高遠線が走っています。
- 市道黒河内線には新たに鷹岩トンネルが整備され、通行車両の安全性が大きく改善されています。
- 集落地や農地は、三峰川流域のわずかな平坦地と、比較的緩やかな山間地に開かれています。住宅地については、居住環境の整備の推進が望まれます。
- 国道 152 号の沿線には道の駅「南アルプスむら長谷」が整備されており、地元特産品の販売等、南アルプス麓の観光拠点となっています。

【土地利用の基本方向】

- 南アルプスの自然環境の保全、山麓にふさわしい景観づくりや住み良さが実感できる生活環境整備を進めるとともに、南アルプス登山の玄関口である戸台口の整備や道の駅「南アルプスむら長谷」の各種拠点機能の充実など、自然を生かした観光や交流に重点をおいた地域づくりを進めます。
- 山間部の集落地については、既存の集落環境と調和した秩序ある土地利用を基本に、良好な生活環境の形成、保持に努めます。
- 農業基盤整備事業が完了した土地等、優良農地の保全に努めます。
- 山林地帯については、森林の持つ水源のかん養や地球温暖化防止等の重要な機能を考慮し、森林整備を推進するとともに、周辺との調和に配慮しながら活用を図ります。
- 駒ヶ根、大鹿方面への通年通行可能な道路・トンネル整備など、地域における交通の円滑化や安全確保、地域間交流等に資する土地利用に向けた取組を推進します。
- 三峰川総合開発事業の促進を図り、安心して暮らせる災害に強い地域づくりを進めます。

用語解説

あ行

○【青色防犯パトロール】

自動車に青色回転灯を装備した車両を使って行う自主防犯パトロールのこと。

○【アウトソーシング】

外部委託。従来は組織内部で行っていた、もしくは新規に必要なビジネスプロセスについて、それを独立した外部組織からサービスとして購入する契約のこと。

○【アセットマネジメント】

事業の長期安定的な継続のため、改修資金を確保しながら施設の効率的・効果的な管理運営をすること。

○【アダプトシステム】

アダプトとは、養子縁組をするという意味。住民が道路などの公共スペースを養子のように愛情を持って面倒を見る（清掃・美化）ことから命名された。

○【アテンダント】

付き添い人、お供 ホテルなどの接客係。

○【粗付加価値額】

生産活動によって新たに付け加えられた価値。

粗付加価値額＝製造品出荷額等－（消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額）－原材料使用額等

○【イクボス・温かボス宣言】

（一社）長野県連合婦人会が発案した「長野県イクボス・温かボス創出プロジェクト」の取組であり、企業、団体、教育機関、NPO、行政等の事業者、管理職等が従業員や部下の仕事と子育て・介護の両立支援を「イクボス・温かボス宣言」として宣言し、職場におけるワーク・ライフ・バランスや多様な働き方を推進するもの。

○【伊那市 50 年の森林（もり）ビジョン】

伊那市の森林や林業の現状を把握することで 50 年後のあるべき姿を設定

ー理念ー 山（森林）が富と雇用を支える 50 年後の伊那市

1. 市民生活と共生し、市民が活用できる森林であり続けます。
2. 森林・自然環境の維持と更なる機能向上に努めます。
3. 森林資源・自然環境資源・人材資源を育て、活かし、利用する循環社会を創出します。

○【伊那谷フィルムコミッション】

伊那市を中心に映画やなどドラマなどの支援を行う機関、組織。撮影場所の紹介、地元住民の調整を行うのが主な業務。

○【伊那地域定住自立圏】

伊那市が、近隣市町村との協定に基づき連携・協力しながら圏域に必要な生活機能等を確保し、定住人口の確保と地域の活性化を図る取組。

○【インキュベーションセンター】

起業や操業をするために活動する入居者

を支援する施設のこと。

○【インターンシップ】

学生の就業体験の機会として、実際に企業に赴き、一定期間、職場体験をする制度。

○【インバウンド】

外国人が訪れる旅行のこと。訪日外国人旅行。

○【うちエコ診断】

様々な条件や暮らし方がある家庭のエネルギー使用状況を『うちエコ診断士』が分析し、対面診断より各家庭に合わせた様々な省エネ・節約対策を提案する機会。

○【ウッドスタート事業】

赤ちゃんが伸び伸びと健やかに育つようにとの願いを込め、木のぬくもりを感じてもらい親しんでもらう、植物や自然、環境への意識をあそびや暮らしの中で育みたいという「木育」の取組。地元産の木を使い、市内の木工職人が心を込めて作った木製おもちゃをプレゼントする事業。

○【エコファーマー】

土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産を計画し、知事の認定を受けた農業者。

○【遠隔医療（診療）】

医師と医師、医師と患者が直接面談ではなく、離れたところで、インターネットなどを活用し、患者の検査画像等の共有、診断、面談、診察を行うこと。

○【オープンデータ】

機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ。

か行

○【カーボン・オフセット】

自らの温室効果ガス排出量のうち、どうしても削減できない量の全部又は一部を他の場所での排出削減、吸収量でオフセット（埋め合わせ）すること。

○【学童クラブ】

家庭において保護者が仕事等のため不在となる小学児童を放課後の時間帯に預かり、養育支援、安全な居場所の提供を行っている。（市内 15 学童クラブ）

○【上伊那 DMO（destination・management・オーガニゼーション）】

その地域の観光施設、自然、食、文化、芸術、風習などの観光資源を利用して、地域と共同をして観光地を構築し観光地域づくりを実践していく法人のこと。上伊那 DMO は上伊那地域で観光地経営を行う法人で事務局は上伊那広域連合に置く。

○【がるがるっこ】

日常生活の中で、「知りたがる」「不思議がる」「おもしろがる」「作ってみたがる」「チャレンジしたがる」「聞きたがる」など、何にでも興味を持ち、自ら進んで行動する子の総称。伊那市の保育目標「生きる力のある子ども」を育てるために必要不可欠な感性と捉え、伊那市の保育士が命名。

○【キャリア教育】

子どもたちが、将来社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けさせる教育活動のこと。

○【キャンペーン】

宣伝活動のこと。

○【協働】

地域の課題解決に向けて、行政単独では解決できない問題がある場合、または市民だけでは解決できない問題などがある場合に、お互いの不足を補い合い、ともに協力して課題を解決する取組。

○【記録的短時間大雨情報】

気象庁により、現在の降雨がその地域にとって土砂災害や浸水害、中小河川の洪水害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることを知らせる発表。1時間雨量が歴代1位又は2位の記録を参考にする。

○【グリーン・ツーリズム】

緑豊かな農山漁村でゆっくりと滞在し、訪れた地域の人々との交流を通じて、その自然、文化、生活、人々の魅力に触れ、農山漁村でさまざまな体験などを楽しむ余暇活動のこと。

○【グループホーム（共同生活援助）】

障害者に対し、主として夜間において、相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を行う施設

○【クリプトスポリジウム】

ヒトを含む脊椎動物の消化管などに寄生し、下痢や腹痛、嘔吐等を引き起こすクリプトスポリジウム症の原因原虫。

○【景観形成連絡会】

市の地域特性を活かし、調和のとれた景観形成を進めるために、景観形成住民協定地区など景観に係る関係団体などの代表により組織された連絡会。

○【系統連系】

2つ以上の電力系統間において電力の融通を行うために、系統を並列して運転する状態のこと。

○【ゲストハウス】

アメニティサービスなどを省いた素泊まりの宿のこと。

○【元気ビジネス応援隊】

工業技術・技能などを有する者が、中小企業の技術向上と経営安定を指導し、企業の健全な発展に資することを目的として制度化した組織。

○【後期高齢者医療制度】

75歳以上の人と、一定程度の障害認定を受けた65歳以上の人を対象。高齢者世代と現役世代の負担を明確にし、公平で分かりやすくするための独立した医療制度。

○【国保制度改革】

平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な

役割を担い、制度の安定化を目指す。

○【国民保護法】

平成16年6月14日に国民保護法をはじめとする有事法制関連法が国会で可決され、成立。武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃が国民生活及び国民経済に与える影響を最小とするため、国、都道府県及び市町村の役割分担、指定公共機関の役割、国民の保護のための措置の実施体制等について定められている。

○【子どもカフェ】

長野県では「信州こどもカフェ」と称している。地域の大人と子どもとのあたたかなつながりの中で、子どもたちの成長を支え、子どもたちが困難を乗り越えて自立する力をつけるため、学習支援、食事提供、悩み相談、学用品のリユース等を行う一場所多役の子どもの居場所づくりを推進する。

○【コミュニティ】

居住地や目的、関心などを共にすることで営まれる地域社会や共同体。

○【コワーキング】

事務所、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイル。

さ行

○【災害時住民支え合いマップ】

災害時における避難過程において、災害時要援護者及び支援者の所在地、避難所の場所、周辺に活用可能な社会資源や避難方

法を表記した地図。

○【再生可能エネルギー】

化石燃料と異なり、永続的に利用できるエネルギーで、化石燃料に代って使用することにより二酸化炭素削減に大きく貢献する。木質バイオマス熱利用、太陽熱利用、水力発電、太陽光発電等。

○【サテライトオフィス】

企業等の本社や本部から離れた所に設置された事務所などの活動拠点。本社等を中心としたとき衛星（サテライト）のように見て取れることから名づけられた。ワーク・ライフ・バランスの推進や地方の優秀な人材確保につながる。

○【三次医療】

脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷や複数の診療科領域にわたる重篤な患者に対応し、高度・専門的医療を提供する。

○【三風の会】

伊那谷の風土・風景・風格の創造や未来への継承に係る活動を目的として発足した、産学官連携による組織。構成員は、上伊那広域行政の8市町村、長野県経営者協会地域活性化委員会、長野県テクノ財団伊那テクノバレー企画委員会、信州大学、モデルルートの住民からなる。

○【シェアハウス】

自分の個室以外のリビングやキッチン、お風呂などを共有する共同生活スタイルのこと。

○【ジオパーク】

地球、大地を意味する「ジオ」と公園を意味する「パーク」を組み合わせた造語。ジオ（地球）を学び楽しむことのできる場所

○【実質公債費比率】

健全化法でその公表を義務付けている財債指標のひとつで、公債費による財政負担の程度を示すもの。実質的な公債費として、公営企業（特別会計を含む）の公債費への一般会計繰出金、一部事務組合や広域連合（以下「一部事務組合等」）の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものなどの公債費類似経費を算入している。

○【指定管理者】

地方公共団体が、公の施設の管理を行わせるために、期間を定めて指定する団体のこと。これまでの管理委託制度では、地方公共団体が公の施設の管理を委託できるのは、地方公共団体が出資する法人（公社・財団）や公共的団体（社会福祉法人等）などに限定されていたが、指定管理者制度では、民間企業なども参加できるようになった。

○【児童発達支援センター】

生活・遊びを主体とする保育を基盤として、それぞれの障害特性に応じた専門的支援を提供するものが児童発達支援である。児童発達支援センターは児童発達支援事業所よりも、人員基準や設備基準が明確に規定され、地域事業（保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業、障害児等療育支援事

業、巡回支援専門員整備事業など）の実施が望まれている。また、地域における障害児支援にかかわる人材育成や事業者間連携、啓発活動などにおけるリーダーシップも求められるものである。

○【若年無業者】

15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者をいう。

○【小1プロブレム】

基本的な生活習慣を身につけずに、小学校に入学した1年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、教師の話听不懂などの状態で、授業が成り立たない問題。

○【省エネ診断】

エネルギーの使用状況を診断し、光熱水費削減のための省エネに関する提案や技術的な助言を行うための診断。

○【「障害」の表記について】

現行の伊那市障害者計画策定時に伊那市障害者施策推進協議会や障害者団体等の意見を踏まえ、「障がい」ではなく「障害」と統一して表記することとした。

○【障害者差別解消法】

正式には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成28年4月1日施行）。障害を理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すことを目的とする。

○【障害者就業・生活支援センター】

障害者雇用促進法に基づき設置。障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行う。運営は社会福祉法人やNPO法人等で、都道府県が指定し業務を委託する。(上伊那：上伊那圏域障がい者総合支援センターきらりあ)

○【将来費負担比率】

実質公債費比率と同様、健全化法で公表が義務付けられている財政指標。地方債残高や広域連合、一部事務組合等への負担金見込額など、一般会計が将来負担すべき負債から、基金残高や交付税措置額などの充当可能財源を差し引いた数値の、標準財政規模に対する割合。これらの負債が市町村の将来財政を圧迫する可能性がたかいかどうかを示すもの。

○【ジョブカフェ】

若者の就職に関する相談や職業紹介などをワンストップで行う施設。

○【信州型コミュニティ・スクール創造事業】

長野県が提唱する「学校支援活動」「学校関係者評価」「コーディネート機能」を通じ、学校と地域が一体となって、子どもたちを育んでいくための運営組織を目指す活動

○【新宿区によるカーボン・オフセット事業】

新宿区と協定を結び進めているもの。新宿区でお金を出して伊那市の森林を整備することにより森林による二酸化炭素吸収率

を高める。高めた吸収量を、新宿区での二酸化炭素削減量とみなす、といった制度。平成21年度から28年度までに、1億5千万円の予算で、210ヘクタールの森林が整備されている。

○【スケールメリット】

規模を大きくすることで得られる効果。

○【スマート農業】

ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

○【スマート林業】

IT技術を活用して森林の管理を効率化、情報化する取組のこと。

○【3R(スリーアール)】

Reduce(リデュース=廃棄物を出さない)、Reuse(リユース=再使用する)、Recycle(リサイクル=再資源化する)の略称。廃棄物をできるだけ出さず、使用済みの物を再使用や再利用にまわそうというもので、この順で環境負荷削減効果が大きく、優先的に取り組まれるべきとされ、循環型社会をつくっていく上での基本的な考え方となっている。

○【生活支援サポーター】

「誰もが安心して暮らせる地域づくり」のために、地域の中でお互い様の気持ちを持って、生活上のちょっとした困りごとをお手伝いする支援者(ボランティア)。

○【製造業ご当地お土産プロジェクト】

市内企業が企画から製造までの全てを手

がけ、「完全地産」の新たな土産品を生み出そうとする取組み。

○【生物多様性】

地球上の生きものは 40 億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3000 万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接的、間接的に支え合って生きています。この個性とつながりのことを生物多様性といいます。

○【全国瞬時警報システム（Jアラート）】

緊急地震速報等の自然災害情報や、弾道ミサイル情報等の国民保護情報といった対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、消防庁から人工衛星及び地上回線を用いて送信し、市区町村の同報系防災行政無線等を自動的に起動させることにより、住民に瞬時に伝達するシステム。

○【創業支援センター】

起業者へ安価な使用料で事業スペースを貸出し、市及び関係機関の支援により成長をサポートして、市内への独立を促すとともに、新しい技術や製品、産業や雇用を生み出すことを目的に設置された東春近車屋産業適地内にある市の施設。

○【ソーシャル・フォレストリー】

森林の管理を住民の参加により行い、地域経済の安定と自然・生物多様性の保全を両立する手法。

た行

○【タイアップ】

共同、提携

○【地域の教科書】

各地域の魅力を発信し、自治会への加入を促進するとともに、転入者に対し自治会のルールや行事、負担すべき事項等の情報を事前に提供することで、自治会への加入の不安解消や加入後のトラブル防止のために作成したリーフレット。

○【地域福祉コーディネーター】

地域の福祉課題について住民の主体的な助け合い活動の組織化や関係者のネットワーク作りのための調整に取り組む職員。新たな福祉ニーズについての調査及び支援のための地域福祉活動の企画、調整、評価を行う。

○【地域生活支援拠点】

障害のある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障害のある人等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような様々な支援を切れ目なく提供できる仕組み。相談支援機能、体験の機会・場の提供、緊急時の受入れ・対応、専門的人材の確保・養成及び地域の体制づくりの機能を持つ。

○【チーム医療】

チームとして、看護師、薬剤師、栄養士などの各専門職が患者のケアに当たること。

○【地球温暖化】

温室効果ガス（主に二酸化炭素）が大気

中に放出され、地球全体の平均気温が上昇する現象をいう。

○【知の拠点】

学びの場である図書館とあらゆる知識・情報を集積し発信する場である図書館を表現したことば。

○【地方公共団体の健全化に関する法律】

平成19年6月公布、平成21年4月施行の法律で、地方公共団体の財政の健全化に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化や財政の再生、公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的に制定された法律。

○【地方版IoT推進ラボ】

経済産業省が、地域におけるIoTプロジェクト創出のための取組を「地方版IoT推進ラボ」として選定し、地域での取組を通じたIoTビジネスの創出を支援する仕組み。

○【中1ギャップ】

小学生から中学1年生になり、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増したりする現象。

○【通学合宿】

西箕輪公民館や高遠町公民館で実施している公民館、信州高遠青少年自然の家等に寝泊まりをし、これらの施設から学校へ通

う事業。自分たちで食事を作り、集団生活の決まりを学ぶ。

○【デジタルモールド】

3Dプリンタによって作られた樹脂（プラスチック）の金型を作る技術。

○【テレワーク】

情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

○【特定外来生物】

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」もともとはいなかった国や地域に、人間によって持ち込まれた生きもの＝『外来生物』のうち、地域の自然環境などに特に大きな被害を及ぼすものを『特定外来生物』として指定し、栽培・運搬、輸入、販売、放出などを原則として禁止しています。アレチウリなどは緊急対策外来種の区分でもあり、積極的に防除を行う必要があります。

○【特定健診】

医療保険の保険者に義務付けられたメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診。40歳～74歳の国保被保険者が対象となる。

○【特定保健指導】

特定健診受診の結果、メタボリックシンドローム等に該当した人を対象に行う保健指導。

○【とことこイーナちゃん】

伊那市のイメージキャラクター「イーナ

ちゃん」のグッズ。「製造業ご当地お土産プロジェクト」による商品化第1号で、動力を使わずにイーナちゃんが歩く仕組みなど、企業の知恵と工夫、技術によって生み出された。伊那市観光協会推奨みやげ品。

○【都市下水路】

主として市街地において、専ら雨水排除を目的とするもので、終末処理場を有しない水路をいう。

○【ドメスティック・バイオレンス (DV)】

配偶者やパートナーなど親密な関係にある(あった)男女間の身体的、性的、経済的、心理的暴力及び子どもを巻き込んだ暴力。

な行

○【内水】

堤防の内側(市街地)の雨水や流水。この水が水路等からあふれることを内水氾濫又は浸水害という。

○【夏休みおいで塾】

夏休みに入った3日~5日間、小学生が公民館に通い、宿題、ニュースポーツ、工作、おやつづくりなどに取り組む事業。長い休みの最初に生活のリズムをつくるとともに、学年を超えた交流を目的としている。

○【二次交通】

複数の交通機関を使用する場合の2種類の交通機関のこと。

○【認知症初期集中支援チーム】

地域包括ケアシステムの構築を進めていくため、認知症施策総合事業として平成30年までに各自治体で必ず設置することを、介護保険法で位置付けられた事業(複数の専門職が、困りごとができた早い段階で関わりを持ちサポートするチーム)

○【認知症地域支援・ケア向上事業】

認知症地域支援推進員が中心となり、関係機関との連携を行い、様々な認知症施策を展開し、地域に認知症理解を深める事業

○【ネーミングライツ】

命名権。命名権は、人間や事物、施設、キャラクターなどに対して命名することができる権利のこと。1990年代後半以降、スポーツ、文化施設等の名称に企業名を付けることがビジネスとして確立した。

○【ネットリテラシー教育】

インターネットやスマートフォン・ゲーム機・音楽プレーヤーなどの電子メディア機器使用に伴う悪影響から子ども達を守るために、正しい使い方を考える教育。

○【ノーテレビ・ノーゲームデー】

テレビやゲームのスイッチをたまには消してみることで、「なんとなくテレビを見てしまう。なんとなくゲームをしてしまう。」といった日頃の時間の使い方を見つめ直し、学習、読書や趣味、家族と過ごす時間などに有効活用するための取組。

○【農家民泊】

農業を職業としている方が、自身の家を

旅行者に宿泊させる形態の宿泊施設

○【農商工観連携】

農林水産業者、商工業者、観光業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。

○【残さず食べよう！30・10運動】

食べられる食品が捨てられてしまう「食品ロス」の削減を目的とした呼びかけ。特に食べ残しが多い宴会料理の食べ残しを出さないために開宴後の30分間は「あじわいいタイム」として、最後の10分間は「食べきりタイム」として、自席で食事を味わう時間としている。

は行

○【パブリックコメント】

公的な機関が規則などを定める前に、その影響が及ぶ対象者などの意見を事前に聴取し、その結果を反映させることによって、より良い行政をめざすための手段。

○【避難行動要支援者】

災害時に、必要な情報の迅速な把握や安全な場所への避難など、災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人

○【病診（病病、診診）連携】

病院とかかりつけ診療所、病院と病院等、各施設の機能を十分に活用した連携を行うことで、患者のニーズに合った医療を提供するシステム

○【フェスタ】

イタリア語で祭り、祭事の意。英語はフェスティバル

○【ブックスタート事業】

赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときを持つきっかけをつくるために、絵本をプレゼントする事業

○【プライマリケア】

一番身近な医療機関が、初期診療や健康管理、専門的医療機関への紹介、在宅での療養管理等を行うこと。地域に密着し継続的かつ包括的な医療を行う基本となる。

○【プロモーション】

消費者の購買意欲を喚起するための活動。

○【ベンチャー企業】

新技術・新事業を開発し、事業として発足させた中小企業のこと。

○【法定雇用率】

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、民間企業、国、地方公共団体は、その「常時雇用している労働者数」の一定の割合に相当する人数以上の障害者を雇用することが義務づけられている。この割合が法定雇用率で、平成30年度から身体障害者、知的障害者に加え精神障害者が算定基礎の対象になるとともに、法定雇用率は2.2%に引き上げられた。

○【訪問型サービスD】

介護予防・日常生活支援総合事業の中の、介護予防・生活支援サービス事業と一体的

に行われる、移動支援や送迎前後の生活支援であり、住民主体の登録団体が提供するサービス。

○【ボランティアガイド】

地域に訪れる観光客に、無償もしくは低廉な料金で案内をする人。

ま行

○【マーケティング】

商品が大量かつ効率良く売れるよう、市場調査、宣伝など全過程に渡り行う市場活動、販売戦略。

○【まいさぼ伊那市】

「第1のセーフティネット」としての社会保険や労働保険、年金制度等、また、「最後のセーフティネット」としての生活保護制度に加え、「第2のセーフティネット」として、平成27年4月から生活困窮者自立支援制度が始まった。「まいさぼ伊那市」は、この制度の一環として、仕事が見つけない、生活に困っているなどの相談に、関係機関と連携し本人と一緒に解決の糸口を探す組織「伊那市生活就労支援センター」の愛称である。

○【マイバッグ運動】

小売店での購買時には買い物袋の持参を呼びかける環境保護運動です。

○【まちの縁側づくり事業】

希薄化した人間関係を結び直し、地域社会を再構築する場所づくりに取り組む事業。

○【メンタルヘルス】

心の健康、または損なわれそうになった心の健康の修復を目的とする。

○【木育】

原体験としての木材との関わりを深めることにより、自然への興味関心を持たせ、木の持つ心地よい手触りや音、香りなどで子ども達の五感を刺激しつつ、想像力や集中力を引き出すと共に、感情コントロールを養うもの。

や行

○【ユネスコエコパーク】

生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としてユネスコが開始したもの。地域の豊かな生態系、生物系、生物多様性の保全を行い、自然に学び、同時に文化的にも経済的にも社会的にも持続可能な発展を目指す取組。南アルプスユネスコエコパークは2014年6月正式登録。

ら行

○【ライドシェア】

自動車の相乗りの需要を結び付ける配車システムの総称。携帯端末を通じて配車を依頼すると、端末の位置情報機能により付近の迎車可能な車両が手配される。配車される車両は、運転手として登録した一般人の自家用車で、手配した側は迅速に自動車を利用することができ、運転する側は空いた時間を使って送迎を行い、収入を得る仕組み。

○【リスク分散都市】

企業等が大都市に集中することで、人口の集中と少子化をもたらしている。また、集中都市では、大地震などの災害発生時に様々な機能が失われる危険が高い。企業等の事務管理部門や研究開発部門などを地方都市へ移転することで、地方の産業の活性化や人口減少対策、災害発生時の機能の維持を目指す。その受け皿となる都市。

○【リデュース】

環境負荷や廃棄物の発生を抑制するために無駄、非効率的、必要以上の消費、生産を抑制あるいは行わないこと。

○【リノベーション】

既存建築物に大規模な改修工事を行い、性能を向上させたり、付加価値を与えること。用途や機能を変更することも多い。

○【リユース】

一度使用された製品を、そのまま、もしくは製品のあるモジュール（部品）をそのまま再利用すること。

○【路線を守り育てる会】

市が運行する公共交通路線について、地域のニーズに合致し、利用者の満足度の高い運行内容とするため、路線ごとに地域住民の方を主体として設置する会。運行内容の研究、利用促進イベントの開催などを通じて、地域を運行する公共交通の活性化を目指す。

わ行

○【ワーク・ライフ・バランス】

労働者それぞれが充実した生涯を送れるよう、仕事と生活を調和させるという考え方。

アルファベット

○【A I (Artificial Intelligence)】

人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどの技術や概念のこと。人工知能。

○【A L T (Assistant Language Teacher)】

外国語補助教諭（外国人英語指導講師）

○【B D F (Bio Diesel Fuel)】

廃食用油や菜種など植物油からできる燃料。軽油の代わりとなり、自動車や重機などのディーゼル車に利用される。

○【B O D (Biochemikal Oxygen Demand)】

（生物化学的酸素要求量）の略称）

水中の微生物が有機物を分解するために必要とする酸素量のことから、水が汚れるほど値が高くなることから、水質汚濁に係わる環境基準の指標として用いられる。

○【I C T (Information and Communication Technology)】

情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。

○【IoT (Internet of Things)】

モノのインターネット。様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

○【JR飯田線活性化期成同盟会】

リニア中央新幹線開業を見据え、伊那谷の振興に資するために、地域が一丸となって、JR飯田線の活性化を図ることを目的に設置された団体。上伊那地域及び飯田下伊那地域の市町村、南信州広域連合、上伊那広域連合、上伊那町村連絡協議会及び下伊那郡町村会、上伊那地域及び飯田下伊那地域の経済団体等並びに長野県により構成される。

○【NPO法人(特定非営利活動法人)】

非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う法人格を持った市民団体。

○【SNS (social networking service)】

媒体を使用し、WEB上で人と人が社会的なつながりを保てるような機能を提供するオンラインサービスのこと。

○【SWOT分析】

目標達成のために意思決定を必要としている組織や個人が、内外環境の現状把握を行うために使用する方策。内部環境に関わるものは「S (Strengths: 強み)」もしくは、「W (Weaknesses: 弱み)」として整理、外部環境に関わるものは「O (Opportunities: 機会)」もしくは、「T (Threats: 脅威)」として分類し、現状把握を行う。

○【t-CO₂】

二酸化炭素その他の温室効果ガスの排出、吸収、貯蔵等の量を、相当する温室効果を有する二酸化炭素の重量に換算した単位。

○【WEBアクセシビリティ】

主に高齢者や障害者など、身体に障害や不自由のある利用者に配慮したホームページなどのWEBサービスを提供し、ホームページなどにアクセスした誰もが容易に情報を共有できる状態にあることをいう。